

帝 京 大 学

地域活性化研究センター年報

2022

第 6 卷

◆ 研究論文

コロナ禍に対する経済的諸対策の特徴点	加瀬和俊	1
山形県最上地区における特別支援教育体制の構築に関する研究	清水 浩	16
福島再生とふるさと創造学/未来創造学	山川充夫	30

◆ 報告

2021年度とちぎ夢大地応援団カレッジ活動における農作業体験	林田朋幸	57
益子焼産地でのフィールドワーク（2019年8月末）の記録	山本健児	62
宇都宮市におけるSDGsへの取り組み	宋 宇	83
SDGsの観点から考えるカーボンニュートラル	保見友博・宋 宇	92
とちぎユースサポーターズネットワークとの協定に基づく調査研究報告 （2020-2021年度）	乗川 聡・乗川ゼミナール	98
佐野市秋山地区の生活に関する地域課題の実態調査	林田朋幸・林田ゼミナール	105
大学生が那須烏山市をプロモート	丹羽孝仁・丹羽ゼミナール	111
◆ 地域活性化研究センター記事		118

コロナ禍に対する経済的諸対策の特徴点

加 瀬 和 俊*

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1. はじめに | 4. コロナ禍に対する経済的対処策の特徴点 |
| 2. 補正予算の概況 | |
| 3. 経済的諸対策の内容 | 4.1. 拡張財政の弊害 |
| 3.1. 個人への給付金・貸付金 | 4.2. 従前の社会保障制度の不十分性の露呈 |
| 3.2. 賃金・休業手当の公的負担 | 4.3. 潤沢な金融的支援は逆の結果をもたらし兼ねない |
| 3.3. 事業主への給付等 | |
| 3.4. その他の支援策 | 5. おわりに |

要 旨

2020年と2021年において世界は新型コロナウイルスによる感染症によって打撃を受け、その結果として、経済界も大きな混乱状態に陥った。それによる経済的被害は深刻であり、産業別の売上高では観光業、飲食産業、サービス産業などが大幅な下落を記録した。特に非正規労働者、自営業者、フリーランサーたちが職を失い、苦しい経験を味わった。政府は従来見られなかったほどの多額の給付金を人々に支払わざるをえなかったが、このことは困窮した人々にとって政府の採った対処方策が効率的であったとか、満足できるものであったことを意味してはいない。なぜなら多くの給付金はコロナ禍の被害を直接には受けなかった人々を含めて全住民に平均的に配分されたり、逆進的に配分されたりしており、被害を受けた人々にとっては被害額に比較してごく少額なものに止まってしまったからである。また、予算の多くは公共事業に投じられたが、それは労働市場を拡大して失業した人々を吸収するような事業ではなかったからである。

キーワード：コロナ・ウイルス 非正規労働者 補正予算 全住民向け給付金 公共事業 福祉行政

1. はじめに

2020～2021年にかけて世界のほとんどの国を襲った新型コロナウイルスは、各国の医療体制の弱点・課題を暴露するとともに、人々の就労

機会の急変動によって生じた特定階層の人々の所得低下・貧困化に対する支援策のあり方に関しても深刻な反省を迫るものとなった。感染症という時間的猶予無しに対応しなければならぬ脅威のゆえに、各国はそれぞれの従前の衛生・

*帝京大学地域活性化研究センター研究員・帝京大学経済学部元教授

社会福祉行政によって緊急の経済・社会問題の発生に対処しなければならなかったために、各国それぞれが関連する諸行政分野の弱点を自覚させられたのである。その意味で、今後の福祉政策の研究にとって、このコロナ禍の二年間の経験は、詳細に検討することが必要になっているといえる。

コロナ禍に対する社会福祉面での行政的諸施策に対するマスコミの報道は、各種の施策に対して、その効果の限界（規模の小ささ、実施の遅れ、効果が行き渡らない人々の存在など）を強調するという批判的論調が多かった。そうした批判的情報は、緊急時において見落とされがちな問題点に注意を向けさせる点では必要であったが、医療的課題が急拡大するという危機的状況がひとまず緩和された時点においては、そうした指摘にとどまることなく、福祉行政への全体的視点に立脚した客観的検討が必要とされているといえる。

以上のような観点に立って本稿は、多面的に実施された各種の措置をそれぞれの手法別に簡潔に整理した上で、各種の施策がその必要性に見合った内容と規模を持ちえたのか否かについて暫定的な検討を行うことを課題とする。検討にあたっては、施策の不足とともに、施策の過剰ないし施策の必要性とその効果とのズレについても注意を払いたい。

2. 補正予算の概況

2020年3月前後において、新型コロナウイルスが重大な事態をもたらしつつあり、それに対する対処策が各国で展開され始めたが、日本においては4月7日に安倍首相が緊急事態宣言を発するとともに緊急経済対策の骨子を発表し、合わせて当面の外出自粛、休業を要請することによってにわかに対策が本格化することになった。そのための財政措置も急がれて2020年度の

本予算が成立した後で、補正予算が第一次（4月30日成立）、第二次（6月12日成立）と採択され、さらに第三次（2021年1月28日成立）を加えて、もっぱらコロナ対策経費のみからなる合計80兆円近い大規模な追加予算が用意されたのである。一般会計の本予算が公債費を含めて100兆円前後であるのだから、通常の災害対策予算では考えられない多額の財源が準備されたのである。

その内訳を概括的に示した表1によると、コロナ禍に直接に対処するための医療関係の諸経費（検査・ワクチン接種関係、感染防止策・医療体制整備など）は全体のごく一部であり、大半は住民や民間事業所への給付金等、広義の経済的対処策に充てられていることがわかる。また、支出内容を定めていない「予備費」が20兆円強も用意されており、必要に応じて内閣府を中心とする政権が、自由に支出の内訳を決定できる方式が採られていたといえる。専門家や担当官庁の実質的な検討を経ているとは思えないいわゆるアベノマスクなどの支出は、こうした体制の下で衆議に基づくことなく決められたものと推察される。

補正予算の費目の変化に注目すると、第一次補正は住民一人当たり10万円の給付という日本初の「特別定額給付金」の支払いが最も大きな比重を占めている。これに対して第二次補正予算のうち予備費を除いた約20兆円余は、ほとんど事業者向けの給付金であり、特に企業の資金繰り対策と「持続化給付金」に向けられている割合が高い。また第三次補正予算にあっては、患者数の増加に対応した拡大防止策が増加しているほかには、デジタル改革・生産性向上・国土の安全安心強化など、実態はコロナ対策を離れて公共事業中心に傾斜していることが読み取れる。三次にわたる補正予算の未執行額が累増している下においては、緊急度の低い予算費目が増加し、「地方創生」を含む公共事業等の比

表 1 2020 年度補正予算

（単位：兆円）

第一号	コロナ緊急経済対策関係経費		25.6
	拡大防止・医療体制整備	雇用維持と事業の継続	1.8
		特別定額給付金	12.9
	経済活動回復	臨時特別給付金	0.2
		Go To キャンペーン	1.7
	強靱な経済構造構築		0.9
	予備費		1.5
	特別会計繰入		0.1
	小計		25.7
	第二号		31.8
第二号	対策関係経費		31.8
	雇用調整助成金拡充	資金繰り対策	11.6
		家賃支援給付金	2.0
	医療提供体制強化	医療提供体制強化	3.0
		その他	4.7
	その他	地方創生臨時交付金拡充	2.0
		持続化給付金の対応強化	1.9
	緊急小口資金等の特例貸付		0.2
	予備費		10.0
	小計		31.9
第三号	拡大防止策		4.4
	医療体制確保、医療機関支援	検査・ワクチン接種体制整備	0.8
		感染防止対策徹底	1.7
	国際協力	地方創生臨時交付金	1.5
		国際協力	0.1
	ポストコロナへ経済構造転換		11.7
	デジタル改革、グリーン社会	生産性向上	2.4
		地域・社会・雇用の民需主導	6.5
	国土の安全・安心化	Go To キャンペーン	1.1
		防災、減殺、国土強靱化	2.1
総計	国土の安全・安心化	自然災害からの復興	0.6
		安全・安心確保	0.4
	予備費		10.0
	小計		19.2
	総計		76.8

出典：財務省「令和 2 年度補正予算（第一号）の概要」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budget_workflow/budget/fy2020/sy020407/hosei020420b.pdf.

財務省「令和 2 年度補正予算（第二号）の概要」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budget_workflow/budget/fy2020/sy020407/hosci02057b.pdf.

財務省「令和 2 年度補正予算（第三号）の概要」

https://www.mof.go.jp/policy/budget/budget_workflow/budget/fy2020/hosei021215b.pdf.

注：補正予算（第一号）の「臨時特別給付金」は子育て世帯への給付金 1654 億円である。

注 2. 本表では融資事業は融資額で表記されているので、小計・合計はいわゆる真水分を示していない。

重が上昇したことは財政技術的には自然なことであったといえよう¹⁾。「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は第1次補正予算で1兆円、第2次で2兆円、第3次で1.5兆円、予備費からの振り替え0.5兆円で計5兆円が用意され、地方自治体が自由に決定・実施できる公共事業等のための予算としてその消化が促進されている。この交付金は、公表されている個々の案件によれば、竹下内閣時の1町村1億円事業とは異なって、個別的には少額の身近な事業が件数多く実施される予定であったことがわかる²⁾。他方、仕事が減っても企業が従業員を解雇しないように、企業が支払った給与ないし休業手当の補償を国が行う「雇用調整助成金」は、通常制度ではメリットが少なく、消化が進まない事態が危惧されたため、通常時の給付条件を大幅に上回る条件に変更して適用されるなど、消化促進のための優遇措置が採られているものが多い。

以上から、予算額から見る限り、コロナ禍対策とは個人と事業者への給付金、公共事業を中心とする地方自治体の仕事の追加が中心であり、それにワクチン費用を中心とする医療費が少額加わっているといったものであったことがわかる。そこで、主要な費目の給付額・給付条件等について、検討してみることにしよう。

3. 経済的諸対策の内容

3.1. 個人への給付金・貸付金

3.1.1. 一律平等な給付——特別定額給付金³⁾

コロナ禍の蔓延を抑えるために外出の抑制が要請された結果、産業としては外食産業、交通・運輸業、対人サービス業等が、労働者タイプとしては非正規型・自営業者型（フリーランスを含む）の職種の人々の収入が大幅に落ち込んでしまった。この人々の所得を応急的に引き上げるために、当初は困窮世帯1300万戸に30万円ずつを配分するという計画がほぼ決まっていたが、困窮度の調査無しに素早く実行できか否か等が再検討されて、全住民を対象として一人当たり10万円を支給するという内容に変更された。この費用総額の見通しは約13兆円（10万円×1.3億人＝13兆円）に上り、コロナ対策全体の中で最大の比重を占めた。この措置は各人宛に行政機関から届けられる申請書に署名して提出すればよいという簡単なものであったから、その消化率は高く、4月から7月22日までに総世帯の95.0%＝5560万世帯の1億2120万人に、12兆1200億円が給付済と発表されている（2020年7月28日、総務省発表）。

この給付金については、公務員・大企業労働者等を典型とした雇用者の多くと年金生活者等は減収になってはいないとして、困窮者に限定してより回数多く給付すべきだとする構想もあり得たが、施策が遅いとするマスコミの批判を嫌った政府が、一度だけの与党内議論で財政支出の大幅増額を決めてしまったのである。

1) 日本経済新聞、2021年7月30日「予算繰越額、最高の30.7兆円 昨年度一般会計決算 コロナ対策、規模優先」と題する記事は、「予算の規模を大きく見せるために補正予算の規模ありきで、政策の中身が置き去りになった面もある」と批判的な見方を示している。

2) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局「地方創生」に個々の事業ごとにその名称・事業費・単独事業か否かの区別等が掲載されている。<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>。なお、本稿が参照したインターネット情報の最終閲覧日は原則として2021年10月末日である。

3) 総務省「特別定額給付金事業の概要」
https://www.soumu.go.jp/main_content/0000715375.pdf。

3.1.2. 困窮者対策——子育て世帯生活支援特別給付金⁴⁾

一人10万円の特別定額給付金の支給は一度だけであったから、従来からの低所得世帯とコロナ禍で低所得になった世帯にとっては生活を維持することが困難であった。これに対して「子育て世帯生活支援特別給付金」制度が作られ18歳未満の児童一人当たり5万円が支給されることが2021年4月に決定された。この時の事業費予算は1895億円であったから、特別定額給付金に比べればはるかに小額ですんだことになる。以前からの困窮世帯については現に児童扶養手当を受給している者が対象であったため新たな審査は必要なく、迅速に対象者を決定できることも好都合とされた。少子化対策を兼ねていることもあって、当初の一人親世帯に限定した構想から、両親のいる低所得世帯も対象とされることになった。

3.1.3. 使途限定の給付金——住居確保給付金⁵⁾

これは「生活困窮者自立支援法」（2013年制定）によってコロナ禍以前からあった支援制度の給付条件をより有利にした給付金である。家賃滞納で住むべき家を失う恐れのある者に対して家賃全額（上限あり）を3か月間支給する制度であったが、3か月という条件を厳格に適用すればホームレスを増やしてしまうことになるという現実直面して、3度の延長を経て一年間の継続支給が可能になった。住居を失えばな

お一層の生活難に陥る者が多いと予想されたために、条件を変更せざるをえなかったのである。新型コロナにより利用者・相談者が急増し、その意味で重要な役割を果たした制度であったといえる。家賃は地方自治体から不動産仲介業者等へ直接支払うなど、家計費の中に混同されないように配慮した措置が採られている。原則として労働能力のある者に対象者は限定されており、期限をさらに延長する事態にならないように、2021年1月から規則が改訂され、求職活動要件の強化、支援プラン作成の義務化、ハローワーク・福祉事務所との連携強化などの諸措置が採られている。

3.1.4. 個人への貸付金⁶⁾

生活資金の貸付制度としては、生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金と総合支援資金）がある。緊急小口資金は、「緊急かつ一時的な生計維持」のための貸付、総合支援資金は「生活立て直しまでの一定期間（3か月）の生活費」の貸付を無利子・無保証人で可能とするものである。どちらも世帯員が単身なら6万円、2人なら8万円、3人以上なら10万円を借りることができる。合計で20万世帯、500億円の貸付が予定されていた⁷⁾。

貸付金は給付金とは異なって返済しなければならない上に小額であるため、切羽詰まった世帯が緊急措置として借りて、返済できずに二度と利用できなくなるといった場合が多かったの

4) 厚生労働省「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11456.html

5) 厚生労働省「生活支援特設ホームページ」

<https://corona-support.mhlw.go.jp/jukyokakuhokyufukin/index.html>

6) 厚生労働省「生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金について）」

<https://corona-support.mhlw.go.jp/seikatsufukushi/samout/index.html>

厚生労働省パンフレット「一時的な資金の緊急貸付に関するご案内」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000626608.pdf>

7) 世帯員中に要介護者がいる場合、世帯員が4人以上の場合、世帯員の中に新型コロナウイルスの罹患者がいる場合などの条件に該当すれば、貸付金の上限は20万円になる。

ではないかと予想される。実際、政府が用意した資金枠の消化率は低く、低所得者対策として余り役立ったとはいえないといわれている。

3.2. 賃金・休業手当の公的負担

3.2.1. 雇用調整助成金

雇用調整助成金は、労働政策上、以前から重要な政策手法として活用されていたが、コロナ対策としては給付条件を従前よりも大幅に優遇している。その内容は各種の条件の組み合わせによって複雑であり時期によっても異なっているが、たとえば企業が解雇を回避して休業手当を支給していれば、企業が支給した休業手当の四分之三（大企業）ないし十分の九（中小企業）を国が企業に支給するというものである。また1日1人の支給の上限は、通常は8330円のところを15000円に引き上げ、給付日数も延長し、さらに通常は対象から除外されている非正規労働者（アルバイト、パート等）まで支給されるなど、各種の優遇措置が取られている。またこの給付金制度の対象になり得る条件は、通常は企業の生産高が「3か月で10%以上の減少」をした場合とされているのに対して、コロナ関連の場合には、「1か月で5%以上の減少」と

より軽度な打撃でも適用されることになっている。このようにこの制度は思い切った優遇措置がとられているために利用企業は多く、2020年の4月末から2021年9月末日までで5兆円強を支給している。

3.2.2. 休業支援金⁸⁾

パート、アルバイトを含めて契約されていた一定期間の雇用関係が、コロナによって企業が休業を余儀なくされたために実施できなかった場合、企業は労働者に対して休業手当を払わなければならないが、売上が急減した企業側がこれを労働者に支払った場合には、その金額を国が企業に支払い、企業が支払えない場合には（支払わない場合も）国が直接労働者に支払う仕組みがこれである。勤務時間が短くなった者、シフトの日数が減った者も広く救済対象に含んでいる上に、勤務実態の把握等について企業の協力がなくても政府が支払うことなど、労働者保護の度合いが高く配慮されている⁹⁾。なお、休業支援金の額は「休業前賃金日額の80%×休業日数」で、休業前賃金の8割の上限は11000円であった。通常時には企業側の協力がなく、雇用契約がなされていた事実が書類上で確

8) 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>。

厚生労働省「休業支援金・給付金の申請方法について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16953.html。

9) 安藤道人ほか「新型コロナ危機への財政的対応：2020年前半期の記録」（東京大学社会科学研究所『社会科学研究』第72巻第1号、2021年3月）参照。なお、栗原耕平「休業支援金をめぐる首都圏青年ユニオンの取り組み」（首都圏青年ユニオン『ニュースレター』第246号、2021年10月31日発行、2頁）は、休業支援金の運用方式の変化について以下のように述べている。「創設当初の休業支援金は、①企業が休業・雇用を認めて申請に協力することが制度利用の条件とされていたことと、②大企業労働者が利用できなかったという2点において大きな限界を持っていた」が、この点についての批判を受けて、「2020年10月末に、休業や雇用を認めてもらえず企業協力が得られない場合でも受給できるよう運用が変更された」ことを指摘したうえで、さらに「2021年1月には菅元首相と大企業で働く組合員との面会も実現し、翌月に大企業のシフト制労働者への休業支援金の適用が実現した」と述べ、これらの変更点が「休業支援金の権利性を大きく強化するものであった」と評価している。これに対応して、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」は、「休業支援金の支給を申請する際、事業主の協力を得て書類を作成すれば、審査が早く進みますので、事業主に相談してください」、「事業主に協力してもらえない場合でも、そのことを書類に書けば申請できます」と説明している（<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html> で2021年10月31日に筆者が確認）。

認できなければ支給されることが困難であるが、厚生労働省がホームページで「雇用主が協力しなくても直接支給する」と述べている通り、運用面において通常よりも寛大に扱われている。とはいえこの制度の利用者は予定の規模を大きく下回ったという。なぜそうなったのかについては、今後慎重な検討が必要であろう。

3.3. 事業主への給付等

3.3.1. 持続化給付金¹⁰⁾

この制度は、コロナ禍で売上が急減して打撃を受けた事業主が、それを克服して事業経営を継続させようとしている場合に、経営を支えるための給付金を与える仕組みであり、支給額の上限は、フリーランスを含む個人事業者は100万円、法人は200万円であり、条件としては売上の前年同月比が50%以上減額している月が1つでもあれば対象になる。最終的に申請が441万件、採用が424万件、支給総額は5.5兆円であったとされているので¹¹⁾、支給された1件あたりの平均給付額は130万円に当たっている。

この給付金については政府がなるべく多額の給付を与えようとする姿勢をとっていることが推測される。というのは、前年同月比の売上額が50%以上減額している月が1つでもある事業主は給付の対象になるという条件の下で、給付額は、「2019年の年間売上高－（対象月の売上高×12か月）」で算出されることになっている

からである。すなわち、申請期間（2020年5月1日から2021年2月15日）のうちで最も売上高の少なかった月を選んで申請すれば、最大の給付金を得られることになるのである。したがって、申請期間が残っている場合には、来るべき月のどこか1か月の売上高をゼロに近くすれば、給付金を最大にすることが可能である。しかも支給される金額は販売額を得るために投入した経費は無視した収入＝粗売上高であり、通常の補償額である逸失所得を超える逸失収入である。こうした独特の算定方式を含むこの資金給付手法は、対象者に通常の給付金よりも多額の給付金を支給しようとしたものであったと判断される。

3.3.2. 家賃支援給付金¹²⁾

これは個人の住居の家賃ではなく事業体が店舗等を借りている場合の家賃が、収入の途絶によって払えなくなることに対する補助である。給付額の上限は、法人では600万円、個人事業者では300万円、申請期間は2020年7月14日から2021年2月15日であった。申請期間終了時点までの申請は108万件、採用は104万件で、総額0.9兆円の支払いであった¹³⁾。

3.3.3. 時短営業協力金

この制度はコロナの感染を防ぐために飲酒を含む外食機会を可能な限り減らす目的で、飲食

10) 経済産業省「持続化給付金制度の概要」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>。

11) 経済産業省「持続化給付金の給付について」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-info.html>。

12) この項の記述は主として日本経済新聞の2020年9月11日、10月2日の記事による。ホームページ掲載の経済産業省「家賃支援給付金に関するお知らせ」によると、2021年9月現在においては、この給付金に関する事務はすべて終了している、過去の経過を含めてホームページにおけるすべての情報の公表を終了したとのことである。同じ省が管轄した他の事業の情報が公開されているのに、この案件の公開だけをやめていることは行政の公開原則からみて気になることである。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html>。

13) 経済産業省「家賃支援給付金の申請と給付について」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-info.html>。

店等の閉店時刻を20時頃に早めるように行政が飲食店に要請し、要請通りに閉店した場合には、それによる店の収入減少の一部を補填するために協力金を支給するという仕組みである。感染症の伝染を防止するには大きな効果があることが期待できる措置であるが、法的にこれを強制することはできない。したがって、協力金の額が十分ではないとして要請に従わない自由はあるし、より理念的な理由によって開店することも自由であり、伝染を阻止する点では不十分であるとの指摘もあった。

この制度については、協力金額の算定をどのようにすれば事業主の協力を得られるかという点が重要であった。当初は形ばかりの少額のところも多かったようであるが、それでは長期に及ぶ協力は得られないことを行政が認識し、推定逸失利益額を参考にして協力金の額を定めるようになっていった。協力金の金額は地域・床面積・通常売上金等によって千差万別であるが、たとえば千葉県では2021年9月1日～9月12日の緊急事態宣言期間については、中小企業に対しては、前年度1日当たりの売上高によって飲食店を売上高階層別に、①10万円以下、②10～25万円、③25万円以上に3区分して、①は4万円、②は1日売上高×0.4、③は10万円とし、大企業に対しては前年比売上の減少額の4割を支給するという仕組みであった¹⁴⁾。この事例においては、収入減少分の4割が所得の減少分に相当すると単純計算されていることになる。な

お、この事業のための経費は国のコロナ対策費の中の「地方創生臨時交付金」から全額支払われている。

3.4. その他の支援策

3.4.1. 需要喚起・景気刺激策¹⁵⁾

コロナ禍による経済的打撃からの回復を図るために、個人消費の刺激策として実施された事業が「Go To Travel」、「Go To Eat」のキャンペーンであった。いずれも国庫補助によって安価に旅行、外食を行えるようにする仕組みであり、コロナウイルスにより甚大な収入減を余儀なくされた観光業・飲食業等の再建を可能にすることを意図して実施された。Go To Eat 事業の場合では、各地の商工会議所、同連合会等が事務局を構成し、事業者はこの事業に参加するか否かを自由に判断する方式がとられている。コロナの流行期間が長引いたために、遠方への外出を自粛することが求められている時期に旅行の奨励措置が採られるなど、政策の不整合性が批判された面もあった。

3.4.2. 地方創生臨時交付金事業¹⁶⁾

「地方創生臨時交付金は、コロナ対応のための取組である限り、地方公共団体が自由にお使いいただくことができます。」と内閣府のホームページで説明されている通り、この資金は地方公共団体が公共事業からイベントまで幅広く使用できるものである¹⁷⁾。実際、採択され公表

14) 千葉県「千葉県感染拡大防止対策協力金 (2021年9月17日更新)」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/keisei/kyouryokukin-12-0908.html>。

15) Go To トラベル事務局「Go To トラベル 旅行者向け公式サイト」

<https://goto.jata-net.or.jp>。国土交通省観光庁「Go To トラベル事業関連情報」

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01_000637.html。

農林水産省「Go To Eat キャンペーン」<https://gotoeat.maff.go.jp>。

16) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>。

17) 内閣府「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html>。

されている案件についてみる限り、コロナ問題への対処は名目的なものが多く、実態は地方経済への財政支援策によって地域内の小規模な公共事業等を多数実施する内容であり、地元経済を活性化させようとする方策と見られる。

3.4.3. 潤沢な金融的措置

以上にみたように政府はコロナ禍による経済的打撃に対する救済と新たな成長への支援策として、財政再建の課題は当面無視して、未曾有の積極財政方針を展開したが、それと同時に企業の資金繰りを容易にするための金融的措置も強化している。

その一つは、経済産業省が主管するセーフティーネット保証¹⁸⁾の中にコロナ関連の金融拡張策が入ったことである。すなわち、経済産業省が中心となって2020年5月1日から実施されることになった「民間金融機関による実質無利子・無担保融資」制度がこれである。これを公表した同省のポスターによると、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中小企業者の資金繰り支援措置を強化するため、信用保証

制度を利用した都道府県等への制度融資への補助を通じて、民間金融機関においても、実質無利子・無担保・据置最大5年・保証料減免の融資を可能とします」という措置が2020年5月1日から翌年3月末日までを実施期間として採られている¹⁹⁾。

これによって資金ショートによる経営破綻のリスクが一旦は軽減できたという成果は得られたとしても、一定期間保有することができる資金を遊ばせておくことはできない資本主義的環境の下では、追加的投資機会にこれが使用され、その返済をめぐる新たな資金不足に直面する可能性も無しとしないのではないか。実際、資金の回収に向けた厳しい交渉はこの間にも継続しているのである²⁰⁾。

これらの措置によって多額の資金が散布されたことは、たとえばコロナ関連資金の経路機関になった日本政策金融公庫の融資実績を表2でみても、2019年度は前年と横ばいの事業規模であったものが2020年度に国民生活事業・中小企業事業で急増を見せ、融資残高が12.2兆円増加していることから明らかである。

表2 日本政策金融公庫の融資実績・融資残高

(単位：兆円)

年度	国民生活事業		農林水産事業		中小企業事業		合計	
	融資実績	融資残高	融資実績	融資残高	融資実績	融資残高	融資実績	融資残高
2018	2.2	7.2	0.6	3.1	1.2	5.3	4.0	17.5
2019	2.1	7.2	0.5	3.2	1.1	5.2	3.9	17.0
2020	9.2	12.8	0.7	3.5	4.6	8.2	18.0	29.2

出典：日本政策金融公庫「ディスクロージャー誌」2021年 No.3.
(<https://www.jfc.go.jp/n/ir/disclosure.html>)。

18) セーフティー保証とは一般保証とは別枠の保証を意味する。

19) これによって融資上限3000万円までについて、個人事業主は売上高が5%以上減っていれば保証料・金利がゼロとなり、小・中規模事業者は売上高が15%以上減れば保証料・金利がゼロ、5～15%減れば保証料が半額になるなど優遇されることになった。中小企業庁「セーフティネット保証制度（4号：突発的災害（自然災害等）」
https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2021/210726_5gou.pdf。

20) これらの救済型融資の返済をめぐる動向については、日本経済新聞2021年2月8日「中小融資近づく期限 40兆円、返済開始『1年以内』過半」、同6月9日「政府保証融資リーマン超え 昨年度35兆円、迫る返済」などを参照されたい。

4. コロナ禍に対する 経済的対処策の特徴点

本節では、以上にみたような各経済対策・給付金制度等の性格を前提にして、政府のコロナウイルス対策の主要な特徴点を確認しておこう。

4.1. 拡張財政の弊害

コロナ禍に対する経済的救済策は全体として積極政策＝拡張財政の姿勢が強く、現代金融理論・現代貨幣理論²¹⁾（いわゆるMMT）に類似した発想で実施されたと推測される²²⁾。それはコロナ禍による被害の実態を正確に把握して、必要十分で効率的な救済・再建策を見出そうという姿勢ではなく、予算の全体規模で見ても、給付額の算定式等からしても、放漫財政といっていい内容が少なからず含まれているからである。それは内閣府周辺の主要ポストが極端な積極財政論者たちによって占められてきたことと無関係ではないと思われる。その結果、今回の大型財政によって、財政再建の課題が先送りされただけではなく、なおしばらくはこうした拡張的財政運営が続く可能性が高いといえそうである。

こうした傾向を示す事例としては、すでにふれた特別定額給付金が典型的である。「困窮世帯1300万戸に限定、1世帯30万円」で約4兆円とほぼ確定していた特別定額給付金の構想が、困窮世帯の審査に時間がかかることなどを理由として、2020年4月15日の自民・公明両党の1

回だけの折衝によって、「所得制限なし・居住者1人10万円給付」の構想に変わり、10万円×1.3億人＝約13兆円と、全対策中で最大の費目に一挙に増額されたのである。コロナ禍に対する経済対策の冒頭に繰り上げられたこの動きは、この後に展開されたコロナ対策をめぐる省庁間の予算獲得競争につながって、その補正予算規模を急増させた要因になったと判断される²³⁾。

持続化給付金の給付要件は、売上の前年同月比が50%以上減額していることだけで、給付額は前年の売上高から2020年の月間最低売上高の12倍を引いた値である。ゆえに、任意の月の売上高がゼロに近い値になるようにすれば、2019年の売上高と同額か100万円かのどちらか低い金額が支給されることになる。したがって、操業を休んで売上高がゼロの月を作るか、それがまずければ特定月の売上高を前後の月に振り分ければよいことになるだろう。それによって前年の所得ではなく、前年に使用した経費分を含んだ収入が入手できるのであるから、通常の損失補償額の計算に比較してかなり甘い計算といえる。日程的にいっても、この仕組みが発表された2020年の4月から申請締め切りの2021年2月までの11か月間に売上高の低い月を作れば良いのだから、ほとんどの事業主が合法的にその条件を満たせたと推測される。ちなみに、氏名と受給額を公表されたこの給付金の不正受給者（個人）のほぼ全員が上限の100万円を受給していたことは、こうした対応が広く採られたこと

21) 島倉原『MMTとは何かー日本を救う反緊縮理論』角川新書、2019年刊、参照。

22) 同様の評価は少なくない。たとえば、「国はいくら借金しても問題がないという、いわゆるMMT（現代金融理論）が、いつの間にか実践されつつあるかのようだ。」斎藤貴男「菅政権が推進する新自由主義にひそむダブルスタンダードのあさましさ」朝日新聞社『論座』2020年12月30日号。

<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2020122900006.html>。

23) なお、この事業の目的には上記の困窮者の救済とともに、国民全体に追加の購買力を付与することによって日本経済全体へのマクロ的効果を得るという目的も指摘されていた。この点でも多額であるほど効果は大きいと考えられていたように見える。

を推測させるものである²⁴⁾。

こうした事態が生じた理由は、政府の姿勢が個人は100万円、法人は200万円という給付額の上限度まで各事業主に給付金を与えて経営への悪影響を解消したいとしたためであったと考えられる。もちろんその方針を支えていた判断の根拠は、個人の善意・同情などではなく、散布する資金額が多いほどマクロ的な効果は大きいだろうという想定であったと思われる。

実際、コロナ禍による被害がほとんど生じなかったと推測される産業の事業体にあってもその過半が給付を受けているのである。経済産業省によれば持続化給付金の申請件数は441万件、審査を通ったものが424万件、交付額は5.5兆円であったという²⁵⁾。政府の当初の計画では申請件数は130万件程度と想定されていたとのことであるから²⁶⁾ 3倍以上の給付がなされたことになり、交付対象者として経営の「持続化」が困難である企業を相当大きく超えて認定されたことが推測される。

以上のように持続化給付金名目の現金散布は、後に触れる巨額の銀行融資枠拡張とともに事業者の手元資金を増加させ、事業体全体に対して広く資金散布を行ったといえる。それは資金ショートによる倒産の激化といった事態を回避するためには無意味ではなかったにしても、

上限の範囲内の給付に限られていたとはいえ、極めて大ざっぱな政策であったといわざるをえない。なお、経済産業省の発表によれば、不正を突き止めた案件は512件、受給額5.1億円であり、支給総額5.5兆円の0.09%に過ぎなかったとのことであり²⁷⁾、調査が本格的になされたとはいえそうもない。関連してNHKが分析・放送した「特設サイト 新型コロナウイルス データで見る新型コロナ 中小企業への影響」²⁸⁾を見ると、アンケートに回答した企業のうち持続化給付金を受け取った企業の割合は、調査対象の11産業でみて、飲食サービス業・宿泊業で8割台、建設業・不動産業・小売業で7割台、製造業・生活関連サービス業・卸売業で6割台、情報通信業で5割台であって、5割未満は医療・介護・福祉と運輸業のわずか2産業に限られている。

以上のように資金散布を主要な目標とした今回の施策は、企業の資金繰りの改善に一定の役割を果たしたといえるが、放漫財政の批判は免れないと判断される。

4.2. 従前の社会保障制度の不十分性の露呈

コロナ禍への対策として福祉関係の既存制度を利用した分野では、従来の支援方式をそのまま適用したのではなく、その内容を相当程度優

24) 経済産業省「持続化給付金の不正受給者の認定及び公表について」（最終更新日2021年10月29日）によれば、氏名・不正受給金額を公表されている670件の個人経営主の受給件数のうち、10件を除くすべてが給付額の上限である100万円を受給したことになる。これは請求額の算定に際して一定の方針が採用されたことを推測させるといえる。 https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka_fusei_nintei.html。

25) 経済産業省「持続化給付金の給付について」（日付なし）
<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-info.html>。

26) 政府・経済産業省自身からは申請者数の見込みは発表されていないようであるが、持続化給付金の資金が不足したために1兆円弱が追加配分されたことを報じた日本経済新聞の記事（2020年8月8日「企業支援、長期戦に減収企業に予備費9150億円」）は、「当初想定130万件を大きく上回る」ことになって資金不足が生じたと解説している。

27) 経済産業省「持続化給付金の不正受給認定者について」（2021年9月17日更新）
https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka_nintei.html。

28) NHK特設「特設サイト 新型コロナウイルス データで見る新型コロナ 中小企業への影響」2021年1月14日
https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/economic-indicators/detail/detail_14.html。

遇して適用している。このことは、対処方策の立案者たちの発想が、感染症という見えない強敵による経済的被害に対しては通常の対抗策を大きく超えた手厚い施策が必要だと認識していたことを示すとともに、通常の社会保障のための諸制度が、福祉施策としての効果を上げるためには不十分なものであったことを自認していたことを示唆している。このため、通常時の制度のままでは政策の効果が得られないと判断して、大幅な優遇措置がとられたものと想定される。こうした制度の一時的優遇措置としては、以下のような事例を指摘できる。

まず、住居確保給付金については、家賃の支払いが行き詰ったことによって住居を失いそうになった場合、従来は3か月を上限として家賃を支給するとされていたが、同じ窮状がコロナ禍に関連してもたらされた場合には、3回延長して12か月間に渡って家賃の支払いを受けることができるようになった。従来の規則通りに運用していたのでは、多数の賃借人が期限切れとともに住居を失って深刻な生活難に陥ってしまうことが危惧されたために、状況に押されて規則を変えざるを得なかったのであろう。また、同じ生活困窮者自立支援策の一環としての無利子・無担保の緊急貸付金制度についても、「返済時にも同じ経済状態を抜け出せない場合には、返済が免除され得る」という新たな条件を事前に公表して、貸付金制度を事実上、給付金制度に改変することも容認しているのである。さらに、雇用調整助成金についても、すでにふれたように制度適用の要件である操業減少度、

企業の負担額に対する国庫負担の割合、支給日数、1日当たり支給の上限額等のいずれにおいてもコロナ禍関連に限定して大幅な優遇措置を採っているのである。こうした措置がこの制度を利用しやすくさせて、結果的に失業率を抑える役割を果たしていたことは確かである。実際、コロナ関連に限定した雇用調整助成金の支給実績は2020年の4月末から2021年9末日までで4.55兆円に達しており²⁹⁾、リーマンショック直後の2009年の0.65兆円に比較して7倍にものぼっているのである³⁰⁾。

このようにコロナ禍に有効に対処するためには各種の給付金・貸付金を利用する際の要件を緩め、支援のレベルを高めざるをえなかったという事実は、従前の制度の内容がその利用を促進するために十分な水準に達していなかったことを意味していると解釈できる。したがって、ここから導かれる社会保障充実の方向での実践的な指針としては、採用されている各種の優遇措置をコロナ禍が収束するにつれて縮小していくのではなく、通常の制度の内容を今回のコロナ禍対策のレベルにまで引き上げることが、各施策を必要としている人々が実際にそれらの制度の受益者となるためには必要だということになるはずである。

現実にコロナ禍対策のための交付条件改訂の影響は大きく、たとえば緊急小口資金等の特例貸付の貸付件数が2019年の年1万件から2020年の4～11月だけで133万件に激増している³¹⁾。このように制度の利用を誘うべく採用された諸種の優遇措置は、今後の日本の社会保障制度の改

29) 厚生労働省「雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）」の「支給実績」欄より。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html#numbers。

30) 2009年の金額は労働政策研究研修機構『雇用調整助成金の政策効果に関する研究』（労働政策研究報告書、No.187）6頁による。

31) 社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会（第13回）「生活困窮者自立支援における新型コロナウイルス感染症の影響と対応について」2020年12月17日
<https://corona-support.mhlw.go.jp/index.html>。

善方向について有力な示唆を与えていると解釈される。3次にわたる補正予算の未執行分がなお多額に残されている今日、この時期を失うことなく、本体であるべき通常時の諸制度の充実に向けた動きが必要であるとするべきではなかろうか。

ちなみに、桜井啓太（立命館大学准教授）「なぜコロナ禍でも生活保護の受給者数はまったく増えていないのか」³²⁾によれば、2020年度において生活保護の対象者は全く増えていない。従来同様の厳しい審査を生活保護行政が実施しているために、本来ならばコロナ禍の下では生活保護の申請者・受給者が急増すべきであるにも関わらず、その動きは全く見られず、代わりに小額の貸付金への依存者が急増していると同論文は解釈している。

以上は個人や世帯に対する給付等で今後の社会保障のあり方として、改善を要する点についてであるが、逆に目的と範囲を絞って効率的・限定的に制度を作った方が良いと思われる点もないではない。コロナ禍に対する経済的対処策の中には、特別定額給付金や持続化給付金に典型的なように、特にそれを必要としているわけではない人々（大企業の正規労働者、公務員、年金生活者等はコロナウイルスの影響で所得が減ったという事実は無い）に一律に配分した制度や、所得補償を超えて収入補償になっている制度もある。しかし国庫の累積赤字額を増加させながら、マクロ的な購買力の拡充にもつながらずに、単に預貯金の増加をもたらしただけの不特定多数の人・事業体への資金散布がどの程度必要なのだろうか。

特別定額給付金を実現させた発想方法は、真に支援が必要な人を正確に把握するのは困難だから、「全員に支給すれば、その中には必要な

人も含まれるだろう」といった姿勢のようであるし、持続化給付金の「実際の事業所得の減少分には関係なく資金を配っておけば、資金不足で破綻する経営体は減るだろう」といった見通しも、財政の潤沢な時期には許されるかも知れないが、現状にはそぐわない発想である。

コロナ災害への救済策の非効率性については、阿部彩は以下のように批判しているが、同感である。「どんな理由であれ生活が悪化して貧困に陥った時に、素早く『必要な人に』『必要なだけ』給付をするようなシステムが存在すれば、こうした大ざっぱな応急措置は要らなかったはずだ。³³⁾」。また、多くの新聞の社説などで、「財政節度をもって政策を点検すべし」「施策の効率性も重視せよ」などと注文が出されていたが、常識論というべきこの種の議論を「今はそれをいう時期ではない」とみなして無視していることは、将来のためにいささか心許ないところである。この間の政策決定プロセスについての本格的な批判的吟味が求められるが、そうした問題提起がなされない限り、多額の予算を投じながら、単発のイベント的な巨額の交付金散布が繰り返されるだけで、それらが有効な生活保護施設、福祉体制の充実に向けて結実することにはなりにくいように思われる。

4.3. 潤沢な金融的支援は逆の結果をもたらし兼ねない

事業体の売上高急減による資金難に対処するための施策としては、持続化給付金にみられる積極的な給付金散布策だけでなく、政府が政策的低利資金を流す方式と、政府が利子・保証料を払って民間金融機関に無利子・無担保・無保証人（政府保証つき）の貸付金制度を実施させてもいる。政策的金融機関としては前掲の表2

32) President Online, <https://president.jp/articles/-/43315?page=2>。

33) 阿部彩「困窮時対応の改善、平時から」日本経済新聞2021年2月1日。

がその一例を示しているように、政策的必要性に応じて機敏に融資額を増加させていることがわかる。他方、民間金融機関の事業体向けの無利子・無担保融資は融資上限3000万円、据置期間最大5年、信用保証料は半額またはゼロ、利子補給は当初3年間の条件で2020年5月から2021年3月まで申請を受け付ける方式で実施された。

これらの制度はコロナ禍にもかかわらず倒産企業数を抑える効果をもたらしたといえるが、反面では「無コストだから取りあえず借りておく」対応を誘い、手持ち資金がある以上は何らかの形で運用しなければならないという企業行動を通じて、返済難問題をもたらしていることも無視できない。「信用保証協会による保証付き融資額は2020年度に35兆円に膨らみ、08年のリーマンショック時を大幅に上回った。急場の資金繰りを支え倒産抑制に効果を発揮したが、今後は返済が順次訪れる。金融機関は自前融資など対応を迫られる。一部には債務減免を求める声も出ており、重い課題に直面している。³⁴⁾」という記事が報じる現状が放置できない事態になりつつあるという。アベノミクス的な財政政策の積極姿勢とコロナ対策とが重なることによって、これらの積極的な資金融通が不良債権化する可能性は小さくないとみられる。コロナ禍の再流行の懸念も指摘される中で、慎重な政策運営が求められる局面である。

5. おわりに

本稿では、コロナ禍対策の実施のために作成・公表されている関係機関の文書類（主にインターネットで閲覧可能なもの）と新聞記事とを主な資料として使用しつつ、コロナ禍に対する経済対策の概要とその問題点について検討を試みた。コロナ禍による外出自粛の要請等もあって資料収集・聞き取り調査等の面で制約が大きく、分析が制度の表面に止まってしまう、制度運用面での問題点にまで検討が及んでいない中間報告に終わってしまったことは十分に自覚しているが、未曾有の財政支出をともなったコロナ禍に対する経済的対策をどのような視点で検討すべきかについて、取り急ぎ自分の足場を固めておくためにこの小文をまとめてみた。

人々の行動を二年間にわたって大きく拘束し、ホームワークの急速な普及など、コロナ禍以前には考えられなかった社会の変化をもたらしたコロナ問題は、その影響と対策の評価を含めて、今後、本格的に分析されなければならない。各施策の決定過程の特徴点、外国との比較、国と地方自治体の役割分担に関わる問題群など、時間的制約と能力的限界のゆえに本稿では言及できなかった多数の問題も含めて、引き続き検討していきたい。

34) 日本経済新聞2021年6月9日「政府保証融資リーマン超え 昨年度35兆円、迫る返済」。

Some Characteristics of the Economic Countermeasures against the Pandemic Caused by COVID-19

Kazutoshi KASE

Professor Emeritus, The University of Tokyo, and Former Professor of Teikyo University

In 2020 and 2021, the world was hit by an infectious disease caused by the new type corona virus. As a result businesses were disturbed considerably. The economic damage caused by the disease was so serious and sales decreased significantly especially in the tourism, restaurants and service industries. In particular, many non-regular workers, self-employed and freelancers lost their jobs and suffered from the misfortune. The government had to pay much more benefits than ever. But this did not mean that the measures taken by the government were efficient nor satisfactory for the needy. Because the greater part of the benefits were distributed equally to all people including non-victims so that the amount of the benefits for victims was little. And large part of the budget were invested in the public construction works, which won't enlarge the labor market.

Key words: Corona-Virus, non-regular workers, supplementary budget,
benefits for all inhabitants, public construction works, welfare administration,

山形県最上地区における特別支援教育体制の 構築に関する研究

清 水 浩*

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 問題の所在と目的 | 3. 結果 |
| 1.1. はじめに | 3.1. 山形県最上地区における特別支援教育の現状と課題 |
| 1.2. 目的 | 3.2. 山形県立新庄北高等学校最上校の通級による指導の現状と課題 |
| 2. 方法 | 4. 考察 |
| 2.1. 山形県最上地区における特別支援教育の現状と課題 | 5. まとめと今後の課題 |
| 2.2. 山形県立新庄北高等学校最上校の通級による指導の現状と課題 | |

要 旨

現在、高等学校においては、学校不適応とされる様々な問題も含めた生徒指導上の諸問題が、極めて多岐に渡るものとなっている。なお、学校生活に困難さを感じる生徒の中には、発達障害を含めた様々なニーズを持った生徒たちが在籍しており、一人一人の特性に配慮した適切な支援を中心とした特別支援教育体制の整備が求められている。このような流れを受け、高等学校における通級による指導の制度化が開始（2018）となった。一方で、少子化や社会経済のグローバル化など、社会の変化に対応した将来の高等学校の在り方についての検討が求められている。

今回の研究では、山形県最上地区における特別支援教育の現状を明らかにし、地域における特別支援教育の位置付けと役割を中心に、特別支援教育体制の構築の在り方について検討した。その結果、特別支援教育の取り組みを学校の体制整備の中に位置付けることや、在籍する生徒一人一人を始め、保護者、地域の関係機関等に学校としての説明責任を十分に果たしながら学校運営し、今後の学校の在り方を検討することの重要性等が示唆された。

キーワード：高等学校 発達障害生徒 通級による指導 特別支援教育体制の構築

*帝京大学宇都宮キャンパスリベラルアーツセンター

1. 問題の所在と目的

1.1. はじめに

現代の社会においては、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による教育力や教育機能の低下が指摘されるとともに、家庭教育においても困難な現状が指摘されている。また、子どもたちの規範意識等に関する課題に加え、学校が抱える課題は複雑化・困難化している。このような中、高等学校においては、いじめ、不登校、暴力行為、薬物乱用、中退等、いわゆる学校不適応とされる様々な問題も含めた生徒指導上の諸問題が、極めて多岐に渡るものとなっている（田代・八重樫、2009）。

ここで挙げられた学校生活や学業不適応に関する問題等に対しては、問題行動に対する個人指導、集団指導などの成果を踏まえた様々な取り組みがみられるが、学校生活に困難さを感じる生徒の中には、発達障害を含めた様々なニーズを持った生徒たちが在籍しており、一人一人の特性に配慮した適切な支援を中心とした特別支援教育体制の整備が求められている。

以上のような流れを受け、「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策」（高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議報告、2016）が取りまとめられた。これに併せて、学校教育法施行規則の一部改正（2016）により、高等学校における通級による指導の制度化が開始（2018）となった。なお、この制度は、2021年度で4年目を迎えるが、高等学校の特別支援教育に関する体制の充実や、地域における障害児者理解につながっている。

一方、国は、「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について」（教育再生実行会議による第十一次提言、2019）及び、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者

選抜の一体的改革について」（中央教育審議会答申、2014）等を受け、「高大接続改革実行プラン」（2015）を策定した。具体的には、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を進めており、知識・技能のみならず、知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力や、主体性を持って多様な人々と協働する態度などの学力の3要素の育成・評価について取り組んでいる。また、「次世代の学校・地域創生プラン」に基づき、一億総活躍社会の実現と地方創生の推進には、学校と地域が相互に関わり合い、学校を核として地域社会が活性化していくことが必要不可欠であるとの考えのもと、社会に開かれた教育課程の実現及び学校の指導体制等の充実や、地域とともにある学校への転換等を目指した取り組みが進められている。このようなことから、地域と連携し、地域に理解を得ながら学校体制を構築していくことが求められている。

その他として、各都道府県教育委員会においては、高等学校の将来の在り方検討委員会等を設置し、少子化や社会経済のグローバル化など、社会の変化に対応した高等学校の将来の在り方について、将来の整備に関する計画を検討している。この中では、高等学校が、地域においてどのような役割を求められているのか、特別支援教育の視点から、高等学校の在り方や、地域における理解啓発の必要性が課題として挙げられている。

1.2. 目的

文部科学省（以下「文科省」）は、2014年度より、高等学校に在籍する特別な支援を要する生徒が、心理的に安定し、より豊かな人間関係や社会生活を手に入れ、生涯を通じたQOL（Quality of Life：生活の質の豊かさ）を高めることができるようにするための、特別的教育課

程及び生徒の学力や多様な能力・才能を伸ばす指導に関する研究開発を行っている。具体的には、全国 22 校の研究協力校を対象に、生徒一人一人の障害に応じた特別な指導を、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域である自立活動として指導することができ

るように、教育課程の編成・実施や指導方法の工夫・改善に関する研究開発を進めた。なお、自立活動とは、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導領域のことで、6 区分 27 項目から構成されている（表 1）。

表 1 自立活動の目標と内容（6 区分 27 項目）

区 分	項 目
1 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること (2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること (3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること (5) 健康状態の維持・改善に関すること
2 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関すること (2) 状況の理解と変化への対応に関すること (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること
3 人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること (2) 他者の意図や感情の理解に関すること (3) 自己の理解と行動の調整に関すること (4) 集団への参加の基礎に関すること
4 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関すること (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること
5 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること (3) 日常生活に必要な基本的動作に関すること (4) 身体の移動能力に関すること (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること
6 コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること (2) 言語の受容と表出に関すること (3) 言語の形成と活用に関すること (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

この研究の終了後に、文科省（2017）は、「高等学校における通級による指導実践事例集～高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別

支援教育事業～」として、通級による指導の成果と課題をまとめているが、この結果をみると、自立活動の 2 区分心理的な安定、3 区分人間関

係の形成、6区分コミュニケーション等を中心に、社会生活技能訓練（Social Skills Training、以下「SST」）及びアカデミックスキルトレーニング（Academic Skills Training）等が数多く取り上げられており、自立活動の学習内容としての有効性が報告されている。

以上のような流れを受け、高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策（高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議報告、2016）が取りまとめられた。また、これに併せて、学校教育法施行規則の一部改正（2016）により、高等学校における通級による指導の制度化が実施（2018）されることになった。

実施の状況を見ると、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置などを中心に、支援を必要とする生徒の共通理解に努めることや、実態把握に基づいた通常の授業における個に対する配慮等、具体的な支援の取り組みが少しずつ浸透し、地域における理解が広がっている。

一方、高等学校における課題の一つとして、少子化や社会経済のグローバル化など、社会の変化に対応した将来の在り方についての検討が挙げられており、現在、各都道府県教育委員会が、高等学校の将来の在り方検討委員会を設置して検討を開始している。このような中、山形県は、県立高校再編整備基本計画「県立高校の再編整備に関する基本方針」の中で、今後の山形県北学区の最上地区に関する整備の方向性や、統合の可能性等について具体的に検討している。なお、関係する地域住民からは、高等学校の通級による指導の成果を活かし、再編整備の一つの目的として位置付ける重要性に関する意見なども多く挙げられるなど、特別支援教育に関する理解と認識の高まりがみられる。具体的には、障害を有する生徒や多様な特性を持つ生徒等との関わりをとおして、多様な価値観に

触れ、人間的成長を促すことにつなげることができるとしている。このように、地域における高等学校の役割が多岐に渡っていることから、地域住民の意見や願いに寄り添い、地域からの理解を十分に得られるように検討を進める必要がある。

今回の研究では、山形県最上地区における特別支援教育の現状を明らかにし、地域における特別支援教育の位置付けと役割を中心に、特別支援教育体制の構築の在り方について検討する。

2. 方法

2.1. 山形県最上地区における特別支援教育の現状と課題

山形県最上地区における特別支援教育及び地域支援システムの現状を理解する目的で、訪問による聞き取り調査を実施する。

2.1.1. 期日 令和3年11月

2.1.2. 対象 山形県最上総合支庁最上教育事務所特別支援教育担当者

2.1.3. 方法 半構造化面接

2.1.4. 内容

- ① 小学校、中学校の学級数及び児童生徒及び数の推移
- ② 特別支援学級設置校の現状
- ③ 特別支援教育コーディネーターの指名状況
- ④ 個別的教育支援計画・指導計画の作成状況
- ⑤ 巡回相談の活用状況
- ⑥ 巡回相談の支援内容
- ⑦ 関係機関との連携

2.2. 山形県立新庄北高等学校最上校の通級による指導の現状と課題

山形県立新庄北高等学校最上校（以下「最上校」）は、2015年度より3年間、文科省指定事業「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」を受け、高等学校の通級によ

る指導の在り方について研究を行った。現在は、通級による指導を開始し、学習上又は生活上困難を示す生徒に対して、その困難を改善、克服するために自立活動を教育課程に位置付け、一人一人を大切にしたい教育活動を行っている。

今回は、3年間の研究報告書を参照し、①教員への効果、②保護者への効果、③地域への効果、の3つの視点から分析を行う。

なお、筆者は、2016年より最上校において、通常の学級に在籍する発達障害生徒を対象に、将来の自立に向けたライフスキル支援及び自立活動の在り方等に関するスーパーバイズを担当した。また、通級による指導の校内体制構築に関する助言も併せて行った。

3. 結果

3.1. 山形県最上地区における特別支援教育の現状と課題

山形県最上地区における特別支援教育及び地域支援システムの現状を理解する目的で、山形県最上総合支庁最上教育事務所特別支援教育担当者に対しての訪問による聞き取り調査を実施した。なお、山形県最上地区は、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村の1市4町3村（2021年度現在）から構成されている。

3.1.1. 小学校、中学校の学級数及び児童生徒及び数の推移

山形県最上地区における小学校、中学校の学級数及び児童生徒及び数の推移を表2に示す。

表2 小学校、中学校の学級数及び児童生徒及び数の推移

年度	H29	H30	R1	R2	R3
1 学級数					
小学校	197(41)	191(41)	183(40)	178(41)	175(41)
中学校	102(24)	100(24)	98(26)	97(27)	93(25)
2 児童生徒数（人）					
小学校	3454	3387	3266	3198	3156
中学校	2098	1969	1883	1805	1747

※（ ）は、うち特支学級。

学級数では、全体の数は年々減少傾向にあるが、特別支援学級数は、ほぼ横ばいの状況である。また、児童生徒数は、年々減少傾向にある。

3.1.2. 特別支援学級設置校の現状

山形県最上地区における小学校、中学校の特別支援学級設置校の現状を表3に示す。

表3 特別支援学級設置校の現状

年度	H29	H30	R1	R2	R3
1 小学校（人）					
知的障害	52	58	51	60	66
情緒障害	26	26	29	49	47
難聴	1	1	1	2	2
病弱	2	2	2	0	2
肢体不自由	3	2	3	3	4
2 中学校（人）					
知的障害	22	25	26	28	28
情緒障害	17	13	16	12	17
難聴	1	1	1	0	0
病弱	3	3	4	5	2
肢体不自由		1	1	1	1
3 通級指導教室（人）					
言語障害	43	40	42	39	46
LD・ADHD	27	45	46	38	29

小学校、中学校それぞれにおいて、知的障害学級と情緒障害学級の児童生徒数が年々増加している。また、通級指導教室に関しては、言語障害の児童生徒数が増加している。

一方、担当者からの聞き取りでは、通常の学級と支援学級との連携や必要な支援に関する共通理解が十分に機能していない部分がみられることから、適切な手立てを考えることや、ケース会議を充実させる等の方法が考えられる。この際、指導や支援方法等の共通理解や引継ぎが重要であり、個別の指導計画、個別の教育支援計画のさらなる充実と適切な活用が求められている。

3.1.3. 特別支援教育コーディネーターの指名状況

山形県最上地区における小学校、中学校の特別支援教育コーディネーターの指名状況を表4に示す。

表4 特別支援教育コーディネーターの指名状況(人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
教頭	1	1	0	0	0
教諭	38	36	37	36	33
通常学級担任	5	4	6	6	4
特支学級担任	28	29	26	23	24
その他	5	3	5	5	5
養護教諭	5	4	6	8	10
講師・助教諭	0	0	1	1	0
複数配置	7	5	8	8	8

特別支援教育コーディネーターの指名は、教諭、特別支援学級担任が高くなっている。その一方で、年々、教諭、特別支援学級担任の指名は減少しており、養護教諭が担当する割合が増加している。その他として、複数配置に関しては、H28が35校中7校（20.0%）、H29が35校

中5校（14.3%）、H30が34校中8校（23.5%）、R1が33校中8校（24.2%）、R2が31校中8校（25.8%）と増加傾向がみられる。

3.1.4. 個別の教育支援計画・指導計画の作成状況

山形県最上地区における小学校、中学校の個別の教育支援計画・指導計画の作成状況を表5に示す。

表5 個別の教育支援計画・指導計画の作成状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小学校							
個別の教育支援計画	73.9%	91.3%	100%	100%	100%	100%	99.4%
個別の指導計画	91.3%	91.3%	95.6%	95.2%	95.2%	100%	95.3%
中学校							
個別の教育支援計画	83.3%	83.3%	75.0%	91.7%	100%	100%	97.9%
個別の指導計画	100%	91.7%	75.0%	100%	100%	100%	97.9%

小学校、中学校における個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成状況は、95%を超えている。

3.1.5. 巡回相談の活用状況

山形県最上地区における各校種の巡回相談の活用状況を表6に示す。

表6 巡回相談の活用状況

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
幼稚園	0	0	1	0	0	0	0
小学校	12	17	31	17	17	16	8
中学校	5	3	3	5	4	7	7
教育委員会	1	2	0	1	2	0	0
合計	18	22	35	23	23	23	15

小学校では、毎年全体の5割を超える活用件数となっている。また、令和に入ってから、中学校の活用件数が増加となっている。なお、合計数では、H28が35件と一番高かったが、その後は減少している。

巡回相談を行う中で、学級等の困り感を挙げる教員が減少してきている。このことから、各学校等において、特別支援教育の体制構築が十分に図られてきていることが考えられる。その一方で、発達障害等の児童生徒に関しては、支援学級担当教員の対応が望ましい等の考えを持つ教員もみられる。

3.1.6. 巡回相談の支援内容

山形県最上地区における巡回相談の支援内容を表7に示す。

表7 支援内容

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
個別支援	10	17	33	21	20	23	15
研究会講師	1	0	0	1	3	0	0
支援・研究会講師	0	0	2	1	0	0	0
検査	7	5	23	18	17	11	7
合計	18	22	35	41	40	33	22

内容に関しては、個別支援と検査が多くなっている。また、支援や研究会講師に関しては、数回の要請があった。

3.1.7. 関係機関との連携

毎年、年間、特別支援連携協議会1回、特別支援教育研修会2回、専門家チーム会議1回、特別支援巡回相談事業を実施している。

なお、研修会に関しては、地区の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、学童、ディサービス事業所、就労機関、相談機関等、対象となる機関等が幅広いことから、研修会の内容

をどのように絞っていったらよいかなど、さらなる検討が求められている。また、併せて教員からは、具体的な支援方法を学びたいという希望が挙げられており、校種別に研修会を実施することなども検討している。その他として、共生社会の実現に向けて、交流学習などにも力を入れている。

3.2. 山形県立新庄北高等学校最上校の通級による指導の現状と課題

3.2.1. 学校概要

最上校には、中学校で特別支援学級に在籍していた生徒を含め、発達障害等の特別な配慮が必要な生徒が多く在籍する。そのため、2011年度からUD（Universal Design、以下「UD」）の視点を取り入れた授業改善及びICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）機器の活用等を実施している。また、校内委員会を定期的に実施して、生徒の情報共有を図っている。さらに2015年度より3年間、文科省指定事業「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」を受け、通級による指導を実施し、学習上又は生活上困難を示す生徒に対して、その困難を改善、克服するために自立活動を教育課程に位置付け、一人一人を大切にした教育活動を行っている。

3.2.2. 指導体制

障害に応じた特別な指導（通級による指導）は、通常の学級に在籍している生徒に対してホームルームや各教科の指導など、学校生活のほとんどを通常の学級で行いながら、障害や個別の教育的ニーズに応じた特別の指導を特別の場で行う授業形態のことをいう。

自立活動を行う通級による指導ライフスキルを各学年に2単位ずつ設定し、個々の生徒の基礎的・基本的な学力の定着と社会的自立を目指

し、分かる喜びやできる楽しさを実感しながら、学習や生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う指導・支援を行うことを目的とする。

また、評価については、生徒の実態をもとに自立活動の目標と内容（表1）に応じた目標を設定し、その目標に向けた取り組み状況や達成度等について指導者が行動観察により評価を行うとともに、生徒自身による自己評価を行い、総合的に判断する。対象とした経緯と決定までのプロセスを表8に示す。

表8 対象とした経緯と決定までのプロセス

時 期	内 容
4月～5月	・中学校からの申し送り、保護者との情報交換、入学後の行動観察等をもとに、特別の支援が必要な生徒について、校内委員会で情報を共有。
5月～6月	・チェックリストの実施、結果をもとに自立活動の視点での実態把握。
6月～7月	・校内委員会で検討し、職員会議にて決定。 ・生徒、保護者への説明・確認（合意形成）。 ・内諾の場合、保護者より同意書提出。
8月	・学校設定科目リラーニングから、通級による指導ライフスキルへの履修の切り替え。
2月～3月	・次年度、引き続き対象とするかについて、確認をする。 ・年度末までに生徒、保護者への説明・確認（合意形成）。 ・内諾の場合、保護者より同意書提出。

3.2.3. 指導の実際

最上校では、通級による指導において、ライフスキルを設定し実施している。ライフスキルは、日常の様々な問題や要求に対し、より建設的にかつ効果的に対処するために必要な能力を

養うための授業として位置付けられている。

対象となる生徒の実態を自立活動の6区分27項目に即して実態把握表にまとめ、個別の指導計画を作成する。そして個別の指導計画をもとにして指導を行っている。

ライフスキル年間計画を表9に示す。

表9 ライフスキル年間計画（抜粋）

内 容	生徒	目 標
自分を 知ろう	A	・将来にあった項目を選択し、自分の将来をイメージすることができる。
	B	・教員の話を聞き、将来のイメージしたことを書き出し発表することができる。
	C	・10年後、20年後の意味を理解し、将来のイメージしたことを書き出すことができる。
働くこと について	A	・家族の仕事内容をもとに、働くことについて自分なりに考えることができる。
	B	・家族の仕事やインターンシップの経験から、働くことについて考え、発表することができる。
	C	・家族やインターンシップ、進路学習の経験から、働くことについて自分なりにまとめ、発表することができる。

3.2.4. 対象生徒への効果

通級による指導において、専門知識を有する自立活動担当教員を含めた2名の教員を配置し、個々の障害を持つ生徒に対して指導を行った。授業の中で一定のテーマを設定し、具体的なイメージを持たせることで、時間はかかるものの自分の言葉で説明したりまとめたりすることができるようになるなど、思考力・表現力についても成長がみられた。また自らの人生の見通しを持てるようライフプランを作成すること

により、自分の将来について具体的・主体的に考えられるようになった。

特に効果的だったことは、その実現に向けて必要なスキルを修得するには、今何をすべきか考えさせながら進めることができたことである。必要に応じて小集団での授業展開を取り入れながら、他者の意見を聞いたり、自分の意見を発表したりすることができることで自己肯定感も大きく上昇した。

3.2.5. 教員への効果

最上校の教員は、特別支援学校教員免許状や特別支援学校での指導経験等を有していない。2017度より特別支援学校勤務経験のある自立活動担当教員（非常勤講師）を配置したり、定期的に校内での研修会を設定したりすることで、教員一人一人が役割を担い、それに向き合う意識改革が徐々に進められてきた。通級による指導の対象者の選定の際には、全教員でチェックリストを実施することで、統一した視点を設けることができた。自立活動についても全教員の共通理解のもと進めることができており、大きな効果の一つである。また、全体の土台作りとしてのUDの視点での指導を丁寧に行うことで、個々に必要な指導を充実させることができた。

通級による指導の対象生徒については、校内委員会で定期的に検討を行った。その中で、当該生徒に対する理解が深まるとともに、支援計画や内容、指導経過等について情報共有することで、全教員の取り組みとして捉えることができる体制になった。また、通級による指導の対象者選定に当たっては、全教員によるチェックリストの実施とした。そのため、より多角的な視点での対象生徒選定が可能となり、通級による指導に対する教員の関心も高まった。

① 授業自己評価アンケートの実施

最上校教員9名に授業自己評価に関するアンケートを配布し、全員から回答を得た（回答率

100%）。

1年目「授業自己評価アンケート」結果では、「生徒全員を授業に参加させるように工夫した」、「個々の生徒の理解度を把握し必要に応じて指導過程を修正しながら授業を進めた」、「生徒と良好な関係を保ちながら授業を進めた」の評価スコアが向上した。また、教員に対して実施した「学校評価アンケート」において、「学習指導」分野の評価スコアが向上した。また、「最上校に勤務して良かった」の評価スコアも高い数値を示している。

2年目「授業自己評価アンケート」結果では、「教材の精選・工夫を行い、分かる授業を展開している」の項目の評価がさらに高くなった。また、「気になる生徒への気付きと支援に関する調査」（文科省、2011）を実施した。全国調査と比較しても、特別支援教育に対しては、「方法」、「必要性」、「理解」の全てにおいて高い数値が表れている。

最上校は普通科の高等学校であり、所属する教諭、養護教諭の計9名は、特別支援学校教員免許や特別支援学校での指導経験を有していない。昨年度から特別支援学校勤務経験のある自立活動担当教員（非常勤）を配置し、定期的に校内外での研修会を設定し、教員一人一人が役割を担い、この事業を推進していく中で、高等学校における特別支援教育に対する理解が深まり、それに向き合う意識改革が徐々に進められている。通級による指導の対象者の選定の際には、全教員でチェックリストを実施することで、統一した視点を設けることができた。自立活動についても全教員の共通理解のもとで進めることができており、大きな効果の一つである。また、全体の土台作りとしてのUDの視点での指導を丁寧に行うことで、個々に必要な指導を充実させることができている。

② 教員の特別支援教育に対する意識の変容

最上校における3年間の研究の中で、教員の

特別支援教育に関する意識についてアンケートを実施した。実施に当たっては、最上校教員9名にアンケートを配布し、全員から回答を得た

（回答率100％）。

その結果の概要は表10のとおりである。

表10 教員の特別支援教育に対する意識の変容

項 目	評 価
1 興味を持って取り組んだ	当てはまる80% やや当てはまる20%
2 教育活動の改善につながった	当てはまる70% やや当てはまる30%
3 特別支援教育に興味を持った	当てはまる50% やや当てはまる50%
4 通級の理解が深まった	当てはまる40% やや当てはまる60%
5 小中の特別支援学級、通級指導教室の授業見学をした	当てはまる60% やや当てはまる10% 全く当てはまらない20%
6 個別の指導計画を作成した	当てはまる60% あまり当てはまらない20% 全く当てはまらない20%
7 発達障害への理解が深まった	当てはまる70% やや当てはまる30%
8 理解しやすい授業作りを行った	当てはまる30% やや当てはまる70%

3年間の事業終了後に、全教員に対し、特別支援教育に関する意識調査を行った。その結果によると、当てはまると回答した教員が7割を超えた項目は、「研究の内容に興味を持って取り組んだ。」、「研究は最上校の教育活動の改善につながっている。」、「研究を通して発達障害に対する理解が深まった。」の三点となっている。

以上の結果から、研究を進める中で、教員が特別支援教育についてその必要性を感じ、知識や理解を深めるために、積極的に多様な研修に参加し、取り組むようになったことが明らかとなった。

3.2.6. 保護者への効果

近年、最上校の周辺地域からの入学者が増加している。その背景として一人一人に対する丁寧な指導が、広く保護者に浸透してきたことが挙げられる。

① 1年目

生徒の高校入学段階より、多くの保護者から学校生活や卒業後の進路に対して様々な相談が寄せられている状況であった。今回の研究指定に関わる取り組みについて、保護者に対しその内容を丁寧に説明し、情報発信することにより、よりきめ細かい指導を施しているという認識を持ってもらうことができた。学校の教育活動全般に対し信頼を高めてもらう契機にもなり、今後、保護者との連携や協力を推進していく上で大変有効である。

② 2年目

近年、最上町周辺地域からの入学者が増加している。その背景としての一つに最上校の一人一人に対する丁寧な指導が、広く保護者に浸透してきていることが挙げられる。

入学前の事前相談として多くの保護者から、学校生活や進路に関する相談が寄せられている。

③ 3年目

在校生の保護者に対して実施した学校評価ア

ンケートの結果を表11に示す。

実施に当たっては、在校生の保護者67名にアンケートを配布し、62名から回答を得た（回答率93%）。

以上のように高い評価を得ている。通級による指導を受けている生徒の保護者からは、不安感の軽減やアサーションスキル（Assertion Skills）の取得、自己理解、取り組み方のスキルの獲得など一定の評価を得られている。また、家庭での自発的な手伝いや会話が aumentata などの効果がみられる。

3.2.7. 地域への効果

1年目は、今回の事業に対して、最上町や近隣の中学校、周辺の高等学校等における興味関心は極めて高く、期待も大きい。地域住民に対して実施した学校評価アンケートにおいては、教員の丁寧な指導・支援、個々の生徒が生き生きと活動している状況に対し、一定の評価を受

けた。

2年目は、最上町は以前から小中学校の特別支援教育に力を入れてきたこともあり、最上校の取り組みには、大きな期待と関心を寄せている。同様に、地区内の中学校についても、最上校の取り組みについて説明を聞きたいという問い合わせも複数あり、関心が高いことが伺えた。11月に実施した公開授業研究会においては、指定研究に対する中間発表も行うという情報発信をしたところ、37名の参加があり、本事業の通級による指導の取り組み、SST、UDの視点を取り入れた授業の工夫等について研修を深めたという教育関係者が多くみられた。

この際、公開研究会への参加者に対して、学校評価に関するアンケートを実施した。実施に当たっては、公開研究会参加者37名にアンケートを配布し、37名から回答を得た（回答率100%）。

学校評価アンケートの結果を表12に示す。

表11 保護者への効果

項 目	評 価
1 学校は保護者や地域から信頼されている	よく当てはまる やや当てはまる90%
2 入学させて良かったと思っている	よく当てはまる やや当てはまる90%
3 生徒の進路希望に沿った適切な進路指導がなされている	よく当てはまる やや当てはまる90%
4 教え方が工夫されていて授業が分かりやすい	よく当てはまる やや当てはまる80%
5 授業などでの質問には丁寧に対応してくれている	よく当てはまる やや当てはまる80%

表12 地域への効果

項 目	評 価
1 地域社会に期待されている	よく当てはまる やや当てはまる100%
2 地域の協力を得ながら、地域の特色を生かした教育活動を行っている	よく当てはまる やや当てはまる100%
3 地域に信頼される活力ある学校作りを目指して教育活動を行っている	よく当てはまる やや当てはまる100%

4. 考察

最上校は、2015年から3年間の事業を終了し、2018年度より通級における指導を開始した。現在は、発達障害生徒等に対するさらなる支援の充実に向け取り組みを継続している。

教員への効果に関しては、本事業を受けたことにより、教員の意識に大きく変化がみられるようになった。教員に対する自己評価アンケートでは、「教材研究を十分に行った。」「教材の精選・工夫を行い分かる授業を展開した。」「研究授業・公開授業を実施し、改善に努めている。」「必要に応じて指導課程を修正した。」「教員の研修体制は充実している。」の項目での評価が高くなり、全体の85%以上の値を示していることから、教員の特別支援教育への理解が深まったと考える。特に、課題を抱え特別な支援や配慮を要する生徒が数年前から入学するようになり、UDを取り入れた学習環境整備や、校内委員会を中心とした個別の生徒支援等については、一定のノウハウを有していた。本事業をととして、全教員が各研究班に分かれて、研究開発に取り組み、高等学校における特別支援教育について研鑽を深めることができた。その中で、個々の教員がよりレベルの高い知識の吸収と実践を志向し、前向きに研修や授業改善に取り組む姿勢がみられるようになった。

保護者への効果に関しては、近年、最上校の周辺地域からの入学者が増加している。その背景として一人一人に対する丁寧な指導が、広く保護者に浸透してきたことが挙げられる。

また、入学前の事前相談として多くの保護者から、学校生活や進路に関する相談が寄せられている。このようなことから、保護者一人一人に対しても、最上校の通級による指導の体制や支援の在り方について理解が深まった。

地域への効果に関しては、高等学校における通級による指導は、スタート地点に立ったところ

であり、制度化は図られたが地域社会からの理解は今後の課題である。説明会においては、中学校教員や保護者の方々から、「通級による学習の遅れを取り戻すための個別の指導をしていただけるのか。」というような質問もみられた。このようなことから、通級による指導は、自立活動の指導を中心に実施するということ、小学校や中学校、地域の方々等に対し、丁寧に説明をしていく必要がある。

5. まとめと今後の課題

今回の研究で、山形県最上地区における特別支援教育の現状と課題を明らかにした。最上地区においては、特別支援教育の充実に向けて、計画的に整備がなされており、教員の専門性の向上や支援システムの充実が図られている。

山形県を代表して、高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業の委託を受けた最上校の教員一人一人が、特別支援教育に真摯に向き合い、生徒一人一人の実態や特性に合わせて適切に取り組んだ。これらのことから、最上校全体としても、特別支援教育に対する専門性の向上を図ることができたと考える。

また、最上校の取り組みに関する保護者や地域からの評価を確認することで、事業への取り組みに関する説明責任の重要性を再確認することができた。中でも在籍する生徒一人一人を始め、保護者、地域の関係機関等に学校としての説明責任を十分に果たしながら学校運営し、今後の学校の在り方を検討することの重要性を明らかにすることができた。

今後の高等学校の再編成に関しては、様々な課題が挙げられているが、今回の研究で明らかになったように、特別支援教育の位置付けや今後の方向性等について、丁寧に説明を積み重ねていくことが重要である。

引用文献

学校教育法施行規則の一部改正 (2016)。

高大接続改革実行プラン (2015)。

田代高章・八重樫一矢 (2009) 高校生徒指導の現状と課題。岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要 (8)、pp.17-36。

中央教育審議会 (2014) 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について (答申) (中教審第177号)。

山形県立新庄北高等学校最上校 (2015) 高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育。平成27年度 (第1年次) 研究報告書。

山形県立新庄北高等学校最上校 (2016) 高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育。平成28年度 (第2年次) 研究報

告書。

山形県立新庄北高等学校最上校 (2017) 高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育。平成29年度 (第3年次) 研究報告書。

文部科学省 (2016) 高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議報告。高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策。

文部科学省 (2017) 高等学校における通級による指導実践事例集。高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業。

文部科学省 (2019) 教育再生実行会議による第十一次提言。技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について。

Research on the Construction of a Special Support Education System in the Mogami District of Yamagata Prefecture

Hiroshi SHIMIZU

Teikyo University Utsunomiya Campus Liberal Arts Center

At present, in high schools, various problems in student guidance, including various problems that are considered to be school maladaptation, are extremely diverse. Among the students who find it difficult to live in school, there are students with various needs including developmental disabilities, and special support centered on appropriate support that takes into consideration the characteristics of each individual. There is a need to improve the education system. In response to this trend, the institutionalization of guidance by class in high school has started (2018). On the other hand, there is a need to consider how high schools should be in the future in response to social changes such as the declining birthrate and the globalization of socioeconomics. In this study, we clarified the current situation of special needs education in the Mogami district of Yamagata prefecture, and examined how to build a special needs education system, focusing on the position and role of special needs education in the region. As a result, the efforts of special needs education will be positioned in the system development of the school, and the school will be operated while fully fulfilling the accountability of the school to each student, parents, local related organizations, etc. It was suggested that it is important to consider what the school should be like in the future.

Key words: high school, students with developmental disabilities, guidance by class,
construction of special support education system

福島再生とふるさと創造学／未来創造学

山 川 充 夫*

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| 1. はじめに：福島学の難しさとは | 5. ふるさと創造学／未来創造学の支援環境と教育評価 |
| 2. 双葉地域が抱える住民帰還と子ども問題 | 5.1. 探索ゼミの支援環境 |
| 3. ふるさと創造学への取組 | 5.2. ふるさと創造学／未来創造学の成果 |
| 3.1. 双葉郡教育復興ビジョン | 5.3. ふるさと創造学／未来創造学の評価 |
| 3.2. なみえ創成中学校「ふるさと創造学」 | |
| 4. ふたば未来学園高等学校「未来創造学」 | 6. おわりに—未来創造の力を養成するには |
| 4.1. ふたば未来学園高等学校の教育目的と履修系列 | |
| 4.2. 未来創造学の学習体系 | |

要 旨

福島原発災害による放射能汚染を受け避難指示区域が設定された福島県では、地域再生を進めるためにその担い手が必要である。福島県や双葉郡教育復興ビジョン推進協議会は、変革者／新産業創出／新たなまちづくりなど基本理念とする「ふるさと創造学」や「未来創造学」を構築し、それを学校教育の中核に位置付けた。これは福島イノベーション・コースト構想における人材育成の一翼にも位置付けられている。ふるさと創造学や未来創造学は、小中学校及び高等学校の「総合的な学習の時間」を使って実施され、ここでは「ふるさとへの誇り」をベースに主体性・協調性・創造性を伸ばすローカルで多様な「探究的学び」が進められている。問題は、鍵概念である「ふるさと」とは一体何かであり、また何を未来に向けて創造するのかにある。その答えは、今なお帰還できない状況にあっては、児童生徒と教師との協働作業による現状把握から始めなければならない、この協働作業プロセスこそがふるさと創造学の神髄に他ならず、この協働作業をいかに底支えできるのかが重要である。

この児童生徒の主体性を導き出すための仕組みとして準備されたのが「双葉郡子供未来会議」であり、ここでその構想がつくられた。そして実施組織としての「ふたば生徒会連合」が立ち上げられ、この連合によって「ふるさと創造学サミット」が運営されている。これらの連合やサミットの特徴は、町村を超えた地域的で水平的な交流だけでなく、小・中・高校を超えた年齢縦断型の垂直的交流にもある。ここから得られる知識や経験は、児童・生徒が自分の考えを言葉として外に発する主体性に好影響をもたらしている。またその仕組みに「演劇」が用いられているのも、ふるさと創造学や未来創造学の特色である。演劇

*福島大学名誉教授・帝京大学地域活性化研究センター研究員

では、その題材にフィールドワークから発掘した地域課題を用い、それを対話劇として発表するプロセスをとっている。このプロセスこそが諸活動を連携させる「未来創造学」の基盤となっている。そのため学校と地域との連携が必要であり、それを調整する地域コーディネータの役割が重要になる。

キーワード：探究的な学び 地域コーディネータ 福島原発災害 福島イノベーション・コースト構想
ふるさと創造学 未来創造学

1. はじめに：福島学の難しさとは

東日本大震災・福島原発災害から10年半が過ぎた。2021年3月9日に閣議決定された「『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興基本方針」¹⁾によれば、地震・津波被災地域は復興が「総仕上げ」の段階にあるものの、原子力災害被災地域については引き続き国が前面に立ち「中長期的な対応が必要」であり、当面10年間、本格的な復興・再生に向けて取組むとしている。原子力災害被災地域での取組として掲げられているのは、事故収束／環境再生に向けた取組／帰還・移住等の促進、生活再建等／福島イノベーション・コースト構想の推進／国際教育研究拠点の整備／事業者・農林漁業者の再建／風評払拭・リスクコミュニケーションの推進など、7点である。

しかし被災者・被災地の累積的被害（山川2021b）を助長する点で問題となるのは、第1に事故収束と言っても廃炉のエンドステートは掲げられず、しかもALPS²⁾処理水の海洋放出が地元の合意をえないまま実施されることである。第2の問題は反対があるにもかかわらず、

8,000Bq/kg未満の汚染土壌が再利用に回わされ、放射能汚染の拡大が懸念されることにある。第3の問題は、ALPS処理水の海洋放出や汚染土の再利用が新たな「官製風評」を巻き起こし、回復途上にある福島ブランドを再毀損する契機となることである。第4の問題は福島イノベーション・コースト構想（以下、イノベ構想）の推進が基本的に誘致企業によって担われており、それが生業再生には結びつかないという懸念にある。

「基本方針」は、イノベ構想を見据えて、居住人口の重心を帰還から移住（誘致）に切り替え、創造的復興の推進を明確にしている。その創造的復興の中核には国際教育研究拠点の整備を置いている。しかし被災者の生活再建や被災地の回復再生にあっては、日本学術会議が提言した「日本国憲法の保障する生存権確立」にもとづいて、被災者の尊厳を毀損することなく、人間の復興が何よりも優先されなければならない（山川2019）。この人間の復興は、被災者の生活の質とそれを底支えするコミュニティの質、さらに自然を含めた環境の質が担保されなければ実現しない（山川2021c）。それは津島地区原発

1) https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat7/sub-cat7-1/20210309_04_honbun.pdf (2021年12月7日閲覧)。

2) Advanced Liquid Processing System（多核種除去施設）とは、「汚染水に含まれる放射性物質が人や環境に与えるリスクを低減するために、薬液による沈殿処理や吸着材による吸着など、化学的・物理的性質を利用した処理方法で、トリチウムを除く62種類の放射性物質を国の安全基準を満たすまで取り除くことができるように設計した設備」https://www.tepco.co.jp/decommission/towards_decommissioning/Things_you_should_know_more_about_decommissioning/answer-10-j.html (2021年12月7日閲覧)。

表1 原発災害と自然災害における被害特性と生活再建の違い

被害の種類		福島第一原発事故 ※主に避難指示があった区域の実態	大規模自然災害 (震災・津波等)
被害の特徴		・事案自体は、目に見えない(放射能汚染) ・安心できる放射線量に関する認識の個人差が、現在のところ大きい傾向 ・事故の原因として、人為的要素も含まれている理解される傾向	・事案自体は、目に見える物理的な破壊 ・目に見える事案であり、被害の認識について個人差は小さい傾向 ・自然現象とみられる傾向
被害から復旧までの期間		・極めて長期、見通し困難(廃炉工程、線量の減衰)	・被害施設の復旧に数年単位を要する傾向
生活再建に向けた要素	①コミュニティを維持した避難生活	・事故の全体像がなかなか明らかにならなかったこと、線量に対する認識の差を背景に、異なるタイミングで広域避難が発生	・比較的コミュニティを意識した仮設住宅建設に入居 ※阪神大震災の教訓を踏まえた対応
	②コミュニティ単位で復興できるか	・放射能汚染被害の捉え方は個人差が大きい傾向 ・帰還する、しない、暮らす場所等の希望について、差がでる傾向	・被害のイメージが共有されやすい傾向 ・コミュニティ単位で復興する傾向
	③生活再建支援制度の状況	・東京電力の賠償金を中心の支援(賠償基準について、被害実態が適切に反映されていないとの声もあり、多くの避難者が東電と係争中) ・前例なき事案	・国等の被災者支援施策(集団移転支援等)、義援金等

出所：新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会(生活分科会(第9回))「福島第一原子力発電所事故による避難生活への影響に関する検証1～検証結果の解説(案)～」2020年11月11日
<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/241792.pdf>。

集団訴訟が主張する「ふるさと」の原状回復そのものである³⁾。

福島第一原発事故による被害の特徴は、第1に目に見えない放射線被曝による健康被害にある。この健康被害に係る認識の個人差は、家族内世帯員間での軋轢を生み、社会的分断を性間・世代間にもたらしている。しかも事故原因に人為的要素が強くあるにもかかわらず、国・東電がこれを受け入れていない。そのため裁判が長引き、被災者はどこでどのような生活再建を行うのかの意思決定が行えず、宙ぶらりんで不安な状況におかれている(表1)。

第2の問題は突然の事故災害だけでなく、避

難計画も杜撰であったため、被災者の避難行動はほとんどが行き当たりばったりとなり、計画的避難指示区域の住民を除き、地域コミュニティ単位でのまとまった避難行動ができず、生活基盤である地域コミュニティが崩壊した。しかも避難生活は長期に及び、避難形態がかわる段階ごとに人間関係の再構築が求められ、精神的にも大きな負担となっている。第3の問題は東京電力による原子力賠償を契機とする社会的分断である。原子力賠償は、原子力賠償審議会が取りまとめた「中間指針」により、東電が実施してきた。しかし、被害の実態が適切に反映されていないとの声があり、多くの避難者が東

3) 『東京新聞』2021年7月31日。

電と今なお係争中にある。しかも加害者が被害者の損害額を査定するという利益相反が、問題を複雑にさせている。

福島原発事故の被害問題は、開沼 (2015) が指摘するように、原発再稼働という政治的問題と直結し、多くの人たちが「原発推進」なのか「脱原発」なのかという対立のもと、その溝をなかなか埋められない困難に直面している。また開沼は、ステレオタイプ的に「言及しただけで誰かを傷つけうる」スティグマ化や、一定の放射線知識を持たないと議論しにくい科学化など、福島問題への「絡みにくさ」を指摘している。しかし彼はこうした「絡みにくさ」と「避難 / 賠償 / 除染 / 原発 / 放射線 / 子どもたち」の6点セットをあえて外し、「データと理論」というエビデンスに基づく議論を推奨する。これは福島問題を相対化することを企図しており、あたかも価値中立という専門的な議論を可能にするかのように見える。しかしそれがどのようなメッセージ性をもつのかは、トランスサイエンスの視点から検証されなければならない。むしろ「福島学プログラム」(福島学グローバルネットワーク編集委員会2016) や「福島復興学Ⅰ・Ⅱ」(山川他編2018、山川他編2021)、「福島復興知学講義」(秋光他編2021)などで試みられたように、開沼が棚上げを企図する「避難 / 賠償 / 除染 / 原発 / 放射線 / 子どもたち」は「福島の問題」を解明するためにも、それらを前面に取り上げて議論する必要がある。

本稿では、この「絡みにくさ」をもつ原子力災害や被災地復興の問題にどのように接近していけばよいのかを考えることを目的に、原発災害によって長期の避難生活を強いられつつも、復興の担い手として期待される子どもたちが、学校教育の場でどのように学んでいるのかについて、福島県や双葉郡教育復興ビジョン推進協

議会が進めているふるさと創造学や未来創造学での取り組みから考察したい。それは福島問題、特に双葉の復興を考えるにあたり、子どもたちが健康問題など社会的軋轢のもとにおかれつつも、いかなる復興の担い手として社会から期待されているのか、学校教育現場に表出しているからである。

2. 双葉地域が抱える 住民帰還と子ども問題

原子力災害の避難者は累積的被害を受けており、その累積的被害の軸足はこれまでの健康不安から今後の生活不安へと移っている (山川2021a)。ただし累積的被害のもとで発現している原発災害避難者の軋轢は複雑である。平山⁴⁾によれば、軋轢の種類は大きく4つに分類される (表2)。第1は避難先における住民同士の軋轢である。原発災害による避難はコミュニティ単位ではなかった。そのため、生活のルールや文化など住んでいた地域による違いとか、避難したかしなかったかの違いが、避難先での住民同士の軋轢となっている。第2は原子力賠償金の格差という金銭問題である。原子力賠償は原子力賠償審議会「中間指針」に依拠し、避難指示区域の種別による線引きや固定資産のあるなし、津波被害の有無などにより、賠償金の算定に格差がある。これがお隣さん同士の「妬み」に結びつきやすいのである。第3は放射線健康被害の認識について軋轢である、それは安全なのか危険なのかの認識の違いであり、「閾値」の捉え方の違いを反映している。第4は行動の違いによる軋轢であり、同じ地域で避難したのかあるいはしなかったのかを反映している。

4) 平山 勉「旧警戒区域の夜明け」第137回ふくしま復興支援フォーラム、2018年10月10日、於：福島市。

表2 原発災害避難者の軋轢の種類

- ・軋轢の種類
 - ・避難のもと、避難先の住民同士（地域的問題）
 - ・ルール、文化、生活感の違い、住んでいた地域による、避難したかしないか
 - ・賠償金の格差（金銭的問題）
 - ・地域による金銭の大小、固定資産のあるなし、津波被害
 - ・放射線への考え方（安全定義）
 - ・安全か危険か認識の違い
 - ・行動による違い
 - ・同じ地域で避難した、しない
- ・家族間の軋轢
 - ・放射線への考え方（安全定義）
 - ・安全か危険か認識の違い、帰る帰らないの問題
 - ・地元への愛着（地域的問題）
 - ・執着心、愛着心の違い
 - ・子どもの育て方（安全定義）（地域的問題）
 - ・安全か危険か認識の違い、時間経過

出所：平山 勉「旧警戒区域の夜明け」第137回ふくしま復興支援フォーラム、2018年10月10日、於：福島市。

こうした軋轢は家族内でも生じており、特に世代間と男女間での放射線健康影響の認識の違いに起因する。このことが家族の世代間の別居や父／母子間での別居をもたらし、単独世帯の増加につながる。世代間では、放射線への認識の違いだけでなく、地元への愛着心や執着心の違いも表面化している。全体の傾向として、高齢世代は地元への愛着心が強く、しかし子育て世代は子どもの健康・教育への影響を考えた行動をとっている。

双葉郡8町村の住民票人口は、震災直前の2011年では74,122人であった（表3）。2021年の住民票人口は60,309人であり、2011年比で81%に減少した。2021年1～3月期の8町村全体の居住人口は14,111人であり、同時期の住民票人口比では23%にとどまった。住民票人口比が高いのは広野町90%と川内村81%であり、これに楡葉町50%が続いている。帰還困難区域を抱える町村では明らかに帰還率が低い。8町村

の当該町村外での住民居住先は、全体としていわき市が多い。

表3 双葉郡8町村の人口動向

町村	住民票人口			居住人口（人）	
	2011年 （人）	2021年 （人）	比率 （%）	2021年 （人）	比率 （%）
	A	B	B/A	C	C/B
広野町	5,490	4,703	86	4,234	90
楡葉町	8,011	6,711	84	4,050	50
富岡町	15,937	12,289	77	1,585	12
川内村	3,038	2,523	83	2,051	81
大熊町	11,505	10,243	89	163	2
双葉町	7,140	5,760	81	0	0
浪江町	21,434	16,650	81	1,596	10
葛尾村	1,567	1,370	78	432	32
合 計	74,122	60,309	81	14,111	23

注：広野、楡葉、大熊、双葉は2021年2月28日現在。富岡、葛尾は2021年3月1日現在。川内は2021年1月1日現在で、それぞれ人口数は各町村役場住民課。

出所：双葉郡未来会議「ふたばいんふおーはなれていてもおとなりさん」005、2021年春。

最も大きな問題は子どもの帰還率の低さであり、このことは就学児童生徒の数にも表れている。双葉郡内の小学生は、震災前の2010年度には4,154人いたが、2020年度には600人となり、2010年度比で14%に激減した。震災前に19校であった小学校は、震災によって福島県内に分散し、サテライトと本校を合わせると29校に増加した。しかしこれらは児童数の極端な減少もあり、2020年度には1町村1小学校、すなわち8校に統合された。

中学校も同様であり、生徒数は2,325人から306人、2010年度比で13%に激減した。学校数は震災前では11校であり、震災後はサテライト・本校を合わせて20校へとほぼ2倍増となった。しかし2020年度には1町村1中学校となり、

8校に統合された。なお、広野町内にふたば未来学園中学校が新たににつくられ、9校となる。ただし、児童・生徒ともに極端に減少したことから、さらに小学校と中学校とが義務教育学校として統合されることになる(中田2021、吉本2021)。

高校については、双葉郡内には震災前に本校4つ、分校1つがあり、生徒数は1,500人であった。震災後、サテライト・本校を合わせて19校となったが、2016年度にはすべてが休校となり、新規に広野町に置かれたふたば未来学園高校1校が開校した。生徒数は438人であり、2010年度比で29%となった。なおふたば未来学園は双葉郡内の南端の広野町に立地しており、寄宿舎はあるものの、郡内全般からの通学は一段と困難になっている。

3. ふるさと創造学への取組

3.1. 双葉郡教育復興ビジョン

小・中・高校の集約的統合は、地域社会にとってはコミュニティや人材育成の拠点を失うことであり、人口構成の極端な歪みは、創造的復興どころか地域社会そのものが持続不可能となる。この困難なもとでも子ども達の学びを保障するために、福島県双葉地区教育長会は双葉郡教育復興ビジョン推進協議会を立ち上げ、2013年に「双葉郡教育復興ビジョン」⁵⁾を策定した。このビジョンの教育目標は、「双葉郡の復興や持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で活躍できる人材を育成」と、「子供たちの実践的な学びで地域を活性化し、復興につなげる」とを掲げた。この教育目標を達成するために、

大学等への進学を強く意識した中高一貫教育など各学校段階を通じて一貫した教育と、問題解決型学習(アクティブラーニング)とを教育体系の中心に置いた。また教育の効果を高めるために、大学等との連携、学校と地域コミュニティの連携、企業・NPOとの連携、各町村立幼稚園小学校中学校間の連携などを進めるとした⁶⁾。

ビジョンはこうした人材像に向けどのように育成しようとしているのであろうか。それは「双葉郡独自の魅力的な教育」として展開されている。すなわち「地域を題材に8町村でともに取り組む探究的な学習『ふるさと創造学』や中高一貫校の設立など、次代を生きる子どもたちの学びの場を広げます」という展開である。それは教育と地域の活性化の相乗効果を狙うものであり、「自ら未来を切り拓く力とふるさとへの誇りを育むことを目指し」、「学習を通じ、自分の考えを持って、多様な他者と一緒に、知識や技能を活用し、課題を解決できるように、主体性・協働性・創造性」を伸ばすとしている⁷⁾。

それは教育現場においては、アクティブラーニングとして「総合的な学習の時間」を中心に「探究的な学習プロセスを通じて学ぶ」のである。その対象には「伝統文化や歴史、自然、くらし、産業、復興・まちづくりなど、地域に関わる『もの』『こと』『ひと』のすべてが学びの素材。地域に関わる人びとの思いや考え」がそこに入ってくる。それは「ふるさとへの誇り」をベースに主体性・協働性・創造性を伸ばすローカルで多様な「探究的学び」を、出会う(課題設定)➡つかむ(情報収集)➡探る(整理・分析)➡まとめる(表現する)として発信すること狙っ

5) <http://futaba-educ.sakura.ne.jp/wp-content/uploads/2014/06/vision20130731.pdf> (2021年12月27日閲覧)。

6) <http://futaba-educ.sakura.ne.jp/wp-content/uploads/2016/05/addced493af07501dcfdcc99bdc5372.pdf> (2021年12月27日閲覧)。

7) <http://futaba-educ.net/furusatosozo/about> (2021年12月27日閲覧)。

ている⁸⁾。ではそれが小学校・中学校・高等学校ではどのように進められているのかをみていこう。

「ふるさと創造学」のテーマは、双葉郡内小学校・中学校・高等学校においては、大きく2つの異なった傾向がある(表4)。1つはそれぞれの町村内に立地する学校グループであり、これらは浪江町(除く津島小)、葛尾村、川内村、富岡町(富岡校)、楡葉町、広野町の小学校・中学校である。ふるさと創造学のテーマは、例えば広野町のバナナ園、浪江町の請戸漁港・道の駅・福島水素エネルギー研究フィールド、楡葉町のサケ漁・芋ほり、川内村のぶどう収穫、葛尾村の語り部など、より体験的で具体的である。これは人へのインタビュー・施設見学・職業体験などが日常的・直接的に可能であることによる。

これに対して会津若松市・二本松市・いわき市などの避難先に学校が立地している浪江町(津島小)・双葉町・大熊町・富岡町(除く富岡校)立の小学校・中学校は、ふるさとの避難指示区域が解除されていないので、児童・生徒が避難元ふるさとにおいてフィールドワークを行うことは困難である。したがってインタビュー・見学・体験は現場ではなく、遠隔通信によるヴァーチャル空間であり、そこでは五感的日常性が薄くならざるをえない。そのため2020年度の実践では、ふるさとの歴史・文化・現状などを講話・インタビューやインターネットなどで学び、ふるさとの魅力や思いを伝えつつ「未来へ続くまちづくり」を伝えていくという抽象的傾向が、全体として表れている。ふるさと創造学におけるテーマが授業としてどのように展開されているか、なみえ創成中学校の事例を紹介したい。

表4 双葉郡内小学校・中学校・高等学校「ふるさと創造学」テーマ

学 校	ふるさと創造学テーマ	取り組み事例
※浪江町立 津島小学校	「ふるさとなみえ科」10年間の学びの歴史をまとめ、未来に残すための取り組みをしました。	・「10年間ふるさとなみえ博物館」づくり ・「なみえっ子カルタ」を巡る浪江町探索
浪江町立 なみえ創成小学校	「新しい町づくりの力になろう」をテーマに、浪江町で新しくスタートしたものに取り組みました。	・3年生：伝統品種「親孝行豆」を育てている ・4年生：道の駅「なみえ」の情報発信 ・5,6年生：請戸漁港の施設と働く人々の思い
浪江町立 なみえ創成中学校	「わがまち浪江について知ろう・学ぼう・発信しよう」をテーマに浪江町内を自分の足で歩き、体験を含め、見聞したことをまとめました。	・情報発信カード(24か所)の作成・配布 ・「なみえ焼きそば」/役場等インタビュー ・福島水素エネルギー研究フィールド見学
葛尾村立 葛尾小学校	葛尾村の語り部になろう～葛尾村の過去・現在・未来～	・葛尾で頑張っている人たちのインタビュー /ポスター作製/プレゼンテーション
葛尾村立 葛尾中学校	コロナ禍の中でも、人と人の「つながり」を大切にしよう！をテーマに取り組みしました。	・村の人との交流のためポストカードを手作りし、村民の方々に手渡しました。
※双葉町立 双葉南・北小学校	「新しい双葉町を盛り上げよう」をテーマに、双葉町の復興の様子や新たな特産品の提案等を学習しました。	・ふるさと遠足(県伝承館)とインターネットで。 ・双葉町復興推進課から双葉町復興の様子を聞く。
※双葉町立 双葉中学校	私達の故郷である双葉町の名所、名店、伝統工芸や伝統芸能などについて調べ、歴史や文化を学ぶとともにたくさんの人に双葉町の魅力を伝えました。	・「ふたばダルマ」の絵付け体験 ・「標葉せんだん太鼓」の練習 ・それぞれの地域の20年後の未来を想像

8) 福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局「双葉郡教育復興ビジョンについて(取組別)2021年度版」。

学 校	ふるさと創造学テーマ	取組み事例
※大熊町立 熊町・大野小学校	一人ひとりがテーマを設定し、探究学習に取り組みました。	ガチャガチャのひみつ / みそパフェのレシピ / 花壇に大熊の花時計 / 花火・・・
※大熊町立 大熊中学校	小説やまちづくり、制服デザインを課題に設定し、探究学習を進めました。	大熊の最新情報の確認 / 小説を書き200部製本 / 先生と一緒に探究!
富岡町立富岡第一・第二小 富岡校	地域とのつながり、防災意識の高まり、震災前後の農業についてまとめました。	地域の収穫祭で芋ほり / 富岡防災キッズオリジナルのマップづくり / 新聞づくり
富岡町立富岡第一・第二中 富岡校	一人1テーマで各自が課題を設定し、復興・再生・創生のために研究を進めました。	遠隔授業で魅力ある富岡町について / 小浜風童太鼓の演奏 / 富岡町企画課の方の講話
※富岡町立富岡第一・第二小 三春校	『思いをみんなに届けよう』をテーマに、防災や学校の歴史について学習を深めました。	学校の歴史インタビュー / インタビューの取りまとめ / 映像作品づくり / 映像の上映会
※富岡町立富岡第一・第二中 三春校	「未来へ続く町づくり」をテーマに、SDGsの視点を取りいれて学びました。	SDGsの学習 / 発表会
川内村立 川内小学校	「希望の実が誕生」復興する川内村!!」というテーマのもと、農業を中心とした川内村の復興への願いを深めました。	副村長・教育長からの復興について / 長崎大学とリモート / 色素増感電池の実験 / ぶどうの収穫体験他
川内村立 川内中学校	地域の方々にご協力いただきながら、川内村についての映像制作を進めました。	地域の方々にインタビュー / 映像ソフトを用いて映像制作
楡葉町立 楡葉南・北小学校	ふるさと「楡葉」の人、自然や文化、伝統を全身で感じて学習しました。	育てた藍の葉を使ってたたき染め / 木戸川のサケ漁体験 / サツマイモ貯蔵施設見学 / ふるさとカルタ作り
楡葉町立 楡葉中学校	ふるさととのつながりを生かした商品開発と販売活動。前向きに生きる力を身につけました。	商品パッケージデザイン / 販売スクリプト / ヴィジュアルマーチャンダイジング / 「ならは SUN フェス」で販売体験
広野町立 広野小学校	広野町のバナナについて調べ、栄養がたくさんあることや紙に変身すること、環境問題の解決に役立つかもしれないことがわかりました。	バナナ園見学・試食 / バナナを苗から育てる経験 / バナナペーパー作り他
広野町立 広野中学校	ふるさとの魅力を探す、伝える、創るというテーマで探究的な学習を進めました。	公園利用者インタビュー / 広野バナナ試食インタビュー / 広野復興公社への取材と映像制作 / 町づくり提案他
福島県立ふたば未来学園中学校	双葉のふしぎや良さを発見し、そのことを発信するためにはどうしたら良いかを考えました。	菊地製作所見学 / 玉ねぎ生産見学 / インドネシアバトミントンコーチと英語で自己紹介他
福島県立ふたば未来学園高等学校	専門家や地域の方々とも連携しながら、社会に山積する困難な課題に挑戦しました。	課題発見バスツアー / 第一原発視察 / 国連関係者等とのオンライン意見交換 / 震災の記憶をアートに他
※福島県立 富岡支援学校	中学部があるいわき四倉町について調べました。	四倉の歴史 / 四倉の魚 / 海の生き物 / 災害に強いまちづくり / 発表

注：※は避難先に設立した学校。

出所：福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会「ふたばの教育」Vol.11、pp. 5-26、2021年2月26日、により山川作成。

3.2. なみえ創成中学校「ふるさと創造学」

浪江町には2019年4月時点では5つ小学校・中学校があったが、2020年4月にはこれらが統合され、なみえ創成小学校・中学校の一つとなった。2021年度の児童・生徒の在籍者数は小学生

22人、中学生9人であり、教職員は小学校14名（講師等含む）、中学校15名（非常勤講師等を含む）が配置され、学年毎のクラス分けで授業が行われている。

なみえ創成中学校はふるさと創造学の基本理

念を「Na・Mi・E」として解説している⁹⁾。それは、地元を見つめつつ、全国的・国際的な広い視野 (Native & Nationwide) も持ちながら、ひと・もの・ことにかかわり、それらを基礎に復興へのミッション (Mission) や心意気 (Mind) を表現し (Express)、伝え (Enlighten)、未来へ向けてみんなを勇気づける (Express) ことを内容としている。その意図は、①主体的な学びの実現、②多様な人々との協働学習、③地域のすべてが学びの素材、④様々な機会での学習成果を発信、の4つである。

指導計画としては、1学年では「浪江あるも

のさがし」を通じて「ふるさとについて知ろう」、2学年では「浪江で働くということ」の調査を通じて「ふるさとから学ぼう」である。3学年では「地域の中で自分ができることを考える」という課題探究を通じて、学校全体から「ふるさとの良さを発信しよう」が掲げられた。各学年ではそれを実現するために「準備⇒体験・調査⇒まとめ⇒発表」というサイクルを回している (表5)。発表は学内での「学習発表会」と「創造学サミット」での発表会という2段階が準備されている。もう一つの特徴は演劇ワークショップであるが、これについては4.で説明

表5 なみえ創成中学校 総合的な学習の時間の指導計画

1学年 「ふるさとについて知ろう」			2学年 「ふるさとから学ぼう」			3学年 「ふるさとの良さを発信しよう」		
月	内 容	時数	内 容	時数	内 容	時数		
4	※「演劇WS」《2》 1. オリエンテーション《1》 2. 浪江について知る《37》 1) 基本的技能の学習（3）	2	※「演劇WS」《2》 1. オリエンテーション《1》 2. 生き方を地域から学ぶ《57》 1) 職業体験に備えて（16）	6	※「演劇WS」《2》 1. オリエンテーション《1》 2. 地域の中で自分ができることを考える《57》	6		
5	・インターネットや図書の利用 ・見学や体験学習の方法 ・プレゼンテーションの方法	2	・体験事業所の選定 ・体験テーマ決定と記録の取り方 ・体験の心得 ・事前打合わせと職場調査 ・社会人講演会	8	1) さまざまな活動を通じた事前調査（5） ・浪江町や地域を支える人々 ・浪江町の問題点	8		
6	※「大堀相馬焼教室」《2》 2) 研究テーマの設定（6） ・テーマ設定 ・研究計画書作成	4	※「大堀相馬焼教室」《2》 2) 職場体験（15） ・事業所や公共機関での体験活動	8	2) 課題の設定と計画作成（6） ・見いだした課題への具体的な解決策の検討	8		
7	・「浪江あるもの探し」 3) 課題追究・解決（17）	6	・事前、事後指導 3) 浪江で働くということ（15） ・浪江町や地域の事業所活動の調査	6	※「大堀相馬焼教室」《2》 3) 課題追究（35） ・課題に関わる体験活動	6		
8	・活動に向けての準備 ・人々から情報収集	2	・産業や仕事と人々の生活	2	・新・特産物づくり	2		
9	・見学、インタビュー活動 4) まとめ（10） ・発表の仕方、原稿作成 ・「総合的な学習発表会」	8	・事前、事後指導 3) 浪江で働くということ（15） ・浪江町や地域の事業所活動の調査	8	・町づくりや地域づくりのアイデア ・自分の生き方や将来（進路や浪江町、地域との関わり） など	8		
10	5) 反省、感想（1） 3. ふるさと創造学サミット	8	4) まとめ（10） ・発表の仕方、発表原稿や資料の作成 ・「総合的な学習発表会」	12	4) まとめ（10） ・発表の仕方、発表原稿や資料の作成 ・「総合的な学習発表会」	12		
11	1) 準備（3） 《8》 2) 発表（5）	8	・発表の仕方、発表原稿や資料の作成 ・「総合的な学習発表会」	8	5) 反省、感想（1） 3. ふるさと創造学サミット	8		
12		10	5) 反省、感想（1） 3. ふるさと創造学サミット	12	1) 準備（3） 《8》 2) 発表（5）	12		

注：() 内の数字は時数、《 》内の数字は小計の時数、※は外部講師。

出所：なみえ創成中学校提供 (2021年7月9日)。

9) 浪江町教育委員会・笠井淳一教育長及び浪江町立なみえ創成中学校・馬場隆一校長による (2021年7月8日)。

したい。

とはいえ、ふるさと創造学の授業の場での展開は簡単ではない。その大きな理由は創造する対象としての「ふるさととは何か」にある。学ぶ側の児童生徒のほとんどは、避難先（二本松市）で長く生活を続けており、なかには家族が避難先で生まれた子どももいる。つまり通学する学校は避難先であり、ふるさは生まれ育ったところではない。また出生地が浪江町ではない子どももいる。浪江町は、大人にとってはふるさとではあっても、児童生徒にとっては実感がなく「ふるさと」である。つまりふるさと創造学は最初から「ふるさとって何だろう」という根本問題にぶつかったのである。

このことは教諭にとっても似た状況がある。町教育委員会の方針で、なみえ創成小・中学校には浪江町出身者や浪江町での勤務経験者が教職員に配置されている。しかし教職員29名のうち浪江町内に居住しているのは8名である。他は隣接する南相馬市14名、若干離れた相馬市5名、いわき市1名、福島市1名となっている。教職員にとっても、浪江町はふるさと経験を語るべき対象ではなく、新たに学ぶべき対象なのである¹⁰⁾。

しかしこのことが正しく意識されれば、次のような新たな学習過程に展開していく。それは教諭と生徒が「教える / 教えられる」という垂直的学習過程から、生徒と教諭が「共に学ぶ」という水平的学習過程への転換であり、ふるさと創造学はその転換を求めている。この転換こそが実はふるさと創造学に具体的な革新性を与えるのである。例えば、浪江町を紹介するモノ

選びのリスト作りでは、まず生徒がその項目を出し合うことから始まり、生徒のリストを見て、教諭がモノの項目を追加した。さらにこのやり取りの中から、学校も入れるべきではないかという再追加の提案が生徒からあった。教諭には学校をリストに載せるという発想はなかったことから、教諭は「目からうろこが落ちる」を実感したとのことである。

紹介映像づくりや紹介カードづくりにおいても、生徒の得意とすることの発見があった。自分なりの文章作りへの挑戦、さらにはTシャツづくりでは生徒がWebで安く作る方法を見つけるなど、生徒にはさまざまな成長が見られた。こうした授業過程を通じて、かつては自分の気持ちを表現するのが難しかった生徒が、演劇ワークショップなどでも積極的に発言できるようになった。例えば、桜の聖母女子短大(福島市)がキャリア教育の一環としてマナー講座を開催した際にも、生徒たちはしっかりと話し、内容ある返しが出た。保護者の前であっても、生徒が聞きたいことが聞けるようになり、対話もできるようになった。さらに正解のない問いに対しても、生徒が思ったことや考えたことを話すことができたこと、教諭は評価している¹¹⁾。

この児童生徒と教諭が一緒に学ぶという学習過程の基本は、どのように形成されてきたのであろうか。その出発点は2013年度に始まった双葉郡子供未来会議にある（中田2019）。この会議では子供と大人（保護者・先生・教育長など）が一緒にテーブルを囲んで、双葉郡のこれからの教育や理想の学校をテーマに話し合った。そこではお互いの言葉を大きな1枚の紙に書き留

10) それまでだと、過去の「なみえ焼そば」とかの伝統的なことが取り上げられたが、しかし今は、「まちの今」とか「ゼロカーボン」とかで「水素」がテーマとなっている。大人は、まちのこととかふるさとのことをテーマとして考えがちであるが、しかし子どもは違っている。浪江町は4年前には戻って来たので、ゼロからのスタートであり、児童・生徒には「浪江町＝ふるさと」のイメージがない（なみえ創成小学校長及びなみえ創成中学校長、2021年7月8日）。

11) なみえ創成小学校・中学校の状況（2018年、2019年）については、志学館大学吉本ゼミ編（2019、2020）。

めていくという方法が採用された。これに参加した小学4年生(当時)の声を紹介しよう¹²⁾。

私は双葉郡子供未来会議に参加していろいろな考えがあることがわかりました。そして子供の考えだけではできないことがたくさん出てきてびっくりしました。でも、これを「全部」実現できればいいなと思います。でも、「全部」は難しいと思うので「少しずつ」でいいと思います。そしていつかは双葉郡の人たち全員が戻ればベストだと思います。そして、「少しずつ」の積み重ねでちりも積もれば山となるということわざもあるので「少しずつ」確実に実現できればいいかなと思いました。

双葉子供未来会議の成果の具体化として、2017年度にふたば生徒会連合が発足した。これは双葉郡8町村各中学校の生徒会とふたば未来学園中学校・高等学校(以下、ふたば学園中学校)の生徒会で構成されている。そこでは生徒たちが主体となって活動し、双葉郡ふるさと創造学サミットの一部企画運営や地域の復興・魅力の発信などを行っている¹³⁾。「生徒会連合は、熊本震災の時、中学生からの声掛けで、双葉郡として支援することになり、それがきっかけで各校において募金活動が行われた。被災地には未来学園高校と川内中学校の生徒が届けた。ボトムアップを具現化するところみであり、復興ビジョンにかなっている。昨年(2020年)も募金活動をしたが、こうしたことが普通に出てきている」¹⁴⁾。

さらに小学校絆づくり交流会、合同授業、合同水泳記録会、中高生交流会など、双葉8町村

の小・中・高校が一堂に集まって交流する機会が多く持たれていることが、児童・生徒数が極めて少ない学校にとっての活力の源になっている。特にふるさと創造学サミットは総合的な時間の授業ゴールである。2020年度は郡山市にある会場ビッグパレットで生徒・父母・教員等約700人が参加して開催された。なみえ創成小学校中学校からは、小学校5,6年生が「浪江町の新たな一歩～農業復興～」を発表した¹⁵⁾。

こうした先進的な取組み、とりわけフィールドワークを通じてふるさと創造学を進めていくためには、その活動を支える地域プラットフォームの存在が欠かせない。その1つがなみえ創成型コミュニティ・スクールである。このなみえ創成型コミュニティ・スクールの目的は、①ふるさと学習(ふるさと創造学)を地域住民等と連携しながら推進し、子どもたちのふるさとへの愛着を高める。②町外の子どもたち等との交流により、地域を教材として活用し、様々な体験活動や住民などとの協働を通じて、双方向的な成長を図る。③学校の施設等を利用して、放課後子ども教室やNPO法人等と連携しながら子どもたちの学力の向上を図る。④子どもたち自らがふるさと活性化に向けた企画・立案を行い、それらを地域の大人たちが実現することによりまちづくりに貢献する力を育成する、などである。このように地域とともにある「未来への学校づくり」を目指しているのである。

コミュニティ・スクールは町内外の各種団体・町内外の人々・大学等の支援団体によって支えられている(表6)。プラットフォームへ

12) 双葉郡子供未来会議「平成25年度参加者の声」福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会、<https://futaba-educ.net/future> (2021年11月18日閲覧)。

13) 福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会「ふたばの教育」第11号、2021年2月23日、<http://futaba-educ.net/wp/wp-content/uploads/2021/06/05990c71c5a99b770b6b5c5f9bb52b6b.pdf> (2021年11月18日閲覧)。

14) 前掲9)。

15) 福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会「ふたばの教育」第10号、2020年2月26日、<http://futaba-educ.net/wp/wp-content/uploads/2020/03/d91eb0c21be98936115ab335068b0a00.pdf> (2021年11月18日閲覧)。なお2021年度のサミットは2021年12月4日にリモートで開催された。

表6 なみえ創成型コミュニティ・スクールを支える町内外団体

各種団体	町内外の人々	大学等の支援団体
・まちづくりなみえ：町内コミュニティ再生事業受託	・行政区長会：絆づくりや地域の相談役で活躍	・東京工業大学：ロボット研究で浪江町に教育支援、理科教室・文化教室開催
・なみとも：町民と若者の交流イベント等企画運営	・石井農園：コミュニティづくり／郷土料理講師等／エゴマ油など浪江食を発信	・清泉女子大学：町と連携し、児童生徒のために学生による復興支援
・浪江スポーツクラブ：放課後体力づくりの外部講師等、地域コーディネータも兼務	・Jin：農業再開／児童生徒の体験活動	・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター：体験学習をコーディネート
・道の駅なみえ ・町青年会議所 ・浪江町社協 ・町商工会 ・町体育協会 ・町Gゴルフ協会 ・相馬双葉漁協 ・福島水素エネルギー研究フィールド ・AEON 浪江店	・弘前大学浪江町復興支援：室「あっぱるサロン」放射線リスクミ／健康支援活動 ・インストラクショナルデザイン研究所：演劇的手法を用いたワークショップ・哲学対話などのコーディネート	・あすびと福島：福島復興のために次世代を担う若い社会起業家の早期育成

出所：福島県双葉郡浪江町立なみえ創成小学校・なみえ創成中学校「学校・教育のご案内」2021年7月。

の地域の側からの協働として、地元のじじ（G）ばば（B）が教育委員会の委託を受けて、年間60あまりのイベントを企画運営している（吉本2021:248）。こうした学校と地域・団体・企業との協働を進めるために、双葉郡教育委員会は各町村と本部にコーディネータを配置している。

4. ふたば未来学園高校「未来創造学」

4.1. ふたば未来学園高校の教育目的と履修系列

ふたば未来学園の開校は、高校が2015年4月8日、中学校が2019年4月8日である。2021年4月8日現在、生徒数は594名（中学179名、高校415名）、学級数が21（中学校6学級、高校15

クラス）である。その教育目的は、「各教科でのアクティブラーニングと、地域課題解決の探究学習（プロジェクト）とを往還させる深い学びによって、地域や社会を変革する『変革者』を育成します」にある¹⁶⁾。期待される人材像は3本柱からなる。それは①地域や世界の課題と自己の将来の夢とを重ね合わせ、当事者として行動する市民性、②立場－価値観の違いによる深刻な分断や対立を止揚する、協働的ネットワーク構築力、③地域の資源を見出した上で、知識や想像力を発揮し、地域に新たな価値を創造する力、の3つである。

ふたば未来学園高校のカリキュラムは目的の異なる3つの系列から構成されている。第1はアカデミック系列であり、この系列への地元からの入学者は、主に大学等への進学を意識して

16) <https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/> 学校紹介（2021年11月18日閲覧）。

いる。浜通り地区の著名な進学校はいわき市にある磐城高校や磐城桜が丘高校である。ふたば未来学園の特異性は大学進学だけでなく外国留学も選択肢にあることである。なかには後に説明する探究ゼミを学びたくて入学する生徒もいる。ふたば未来学園は3年前に中学校を併設しており、これから高校に進学してくる。そのため2022年度からはさらに大学等への進学というアカデミック色が強まる。

第2はトップアスリート系列であり、ここには地元外からの入学者も多い。特にバトミントンやレスリングは、東京五輪代表の桃田選手などを輩出した富岡高校¹⁷⁾の伝統も引き継いでおり、スポーツ競技への意識の高い生徒が6年間(中・高校)で学んでいる。またこの系列では日本サッカー協会が選手育成を目的とするJFAアカデミー福島¹⁸⁾に所属する生徒も学んでいる。現在、JFAアカデミー福島は静岡県に一時的に避難し、生徒はふたば未来学園高校サテライト校(静岡県三島市・三島長陵高校内)で学んでいる。いずれJFAアカデミー福島は静岡県から檜葉町にあるJヴィレッジ¹⁹⁾に戻ってくる。

第3はスペシャリスト系列であり、この系列は従前の実業高校(休校中)の実質的な後継である。農業、工業、商業、福祉の4つの専門科目群があり、この系列への入学者は基本的に地元からである。

4.2. 未来創造学のカリキュラム体系

ふたば未来学園高校の未来創造学は、なみえ

小学校中学校のふるさと創造学と違って、未来に向けた総合性に特徴を持たせており、ふるさと創造学ほど地域に特化していない。つまり地域はあくまでも素材としての事象であり、地域の課題を世界的視野から見ていこうとしている。例えばSDGsのことを福島で考えていく、つまり自分→地域→世界を知るという展開である。

未来創造学は、地域課題探究、演劇・表現系探究、哲学・スキル系探究の3本柱から構成され、これらを融合して世界に発信することに目標を置いている。特に演劇・表現系の柱は他の高校では見られない特徴である(図1)。未来創造学の探究プロセスは、1年次においては、地域を知るためのフィールドワークや、演劇による地域の表現、ドイツ研修(希望者)による国際理解活動などを学ぶ。2年次においてはゼミに所属して地域探究を深め、3年次にこれを論文として完成させるという学習の流れになっている。地域探究はテーマ探索➡テーマ決定➡調査アクション➡解決アクション➡まとめ・発表➡論文作成という学習過程をもち、特にフィールドワーク先との連携により実現可能性を問うという「解決アクション」のステージが特徴的である。

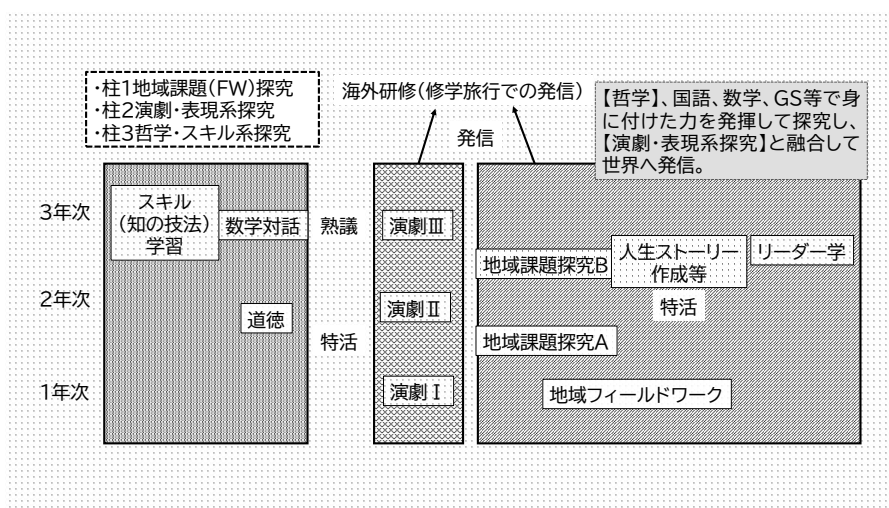
未来創造学の主要な柱の1つである演劇の特徴は、第1に平田オリザ(青年団主宰劇作家・演出家)や、わたなべなおこ(劇団あなざーわーくす主宰・劇作家・演出家、NPO法人PAVLIC代表理事)など、一流の劇作家・演出家や俳優が来校し、演劇コミュニケーションのワーク

17) 震災前、双葉郡内には浪江高校、浪江高校津島校、双葉高校、双葉翔陽高校、富岡高校の5つがあったが、2021年度時点ではいずれも休校中である。〔「ふたばの学校のいま」『ふばの教育』第11巻(2021春号) p.4. <http://futabaeduc.net/wp/wp-content/uploads/2021/06/05990c71c5a99b770b6b5c5f9bb52b6b.pdf> (2021年12月27日閲覧)〕。

18) https://www.jfa.jp/youth_development/jfa_academy/fukushima/operation.html (2021年12月27日閲覧)。

19) Jヴィレッジは、1996年に東京電力が原発立地地域の地域振興事業の1つとして総工費130億円で建設し、福島県に寄付した施設である。檜葉町・広野町に跨がって立地する、サッカー等を対象としたスポーツトレーニング施設であり、日本サッカー界初のナショナルトレーニングセンターである。

図1 ふたば未来学園高校「未来創造学」の全体像



出所：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校編『令和2年度指定 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【グローバル型】研究開発実施報告書 第1年次』2021年3月31日。

ショップ（延べ4回）や地域の課題からの対話劇を作る場（延べ5回）で、直接、生徒を指導していることにある。

第2の特徴は、演劇のために生徒が20班に分かれてフィールドワークを行い、地域課題から対話劇を作り上げていることにある。そのフィールドワーク先には東電福島復興本社、中間貯蔵施設、町村役場、漁協、ふたばいんふお、葛力創造社、富岡町3.11を語る会などがある。探究活動の成果としてのタイトルは、「優先順位～家族・仕事・介護～」「決断と苦難」「守り抜いた船、守れなかった命」「止まった時間と過ぎる季節」「林さんの葛藤」などである。それらに底通するテーマは被災地からの避難にかかわる決断、苦難、そして葛藤などである。

第3の特徴は、対話劇を作り上げていく際に、重点が脚本ではなくエチュードにおかれたことにある。その評価ポイントは、①テーマが広く見てもらいたいという内容であるか、②発

想力にオリジナリティがあり、ユニークであるか、③心に響く、印象に残る台詞があるか、④構成において話の流れ、組み立てが良かったか、⑤迫真の演技、役になりきっていて引き込まれたか、などに置かれた。生徒はこの対話劇を次のように振り返っている²⁰⁾。

- ・僕たちが幼すぎて分からなかった震災当時のことを、多分辛いと思うのに言葉にして教えてくれたことに感謝している。芝居にして、きちんと伝えられたかどうか不安だけど、自分なりに精一杯やることができた。あと、思ったより演じることが楽しかった。
- ・最初はなぜ演劇なのか分からなかったが、アウトプットすることの大切さ、コミュニケーションの大変さを学ぶことが出来た。そして、自分では人前で何かを表現することが好きなのだと気付くことが出来た。
- ・今回の演劇を通して、人と協力すること、演劇の楽しさを学ぶことが出来た。本番当日までチー

20) 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校編『令和2年度指定 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【グローバル型】研究開発実施報告書 第1年次』2021年、p.30。

ムで話し合っよりよい作品を作ることができて、人として成長することができたのではないかと思います。

未来創造学の総仕上げは探索ゼミにおける論文作成である。探究ゼミは、原子力防災／メディア・コミュニケーション／再生可能エネルギー／アグリ・ビジネス／スポーツと健康／健康と福祉の6つに分かれている。探究ゼミの学習過程は大学の学士課程における卒研演習と同じである。原子力防災探究ゼミでは、第4期生の場合、震災時に保護された動物をテーマとする「あにまる Zoo」や、自分達が体験したことをオーラルヒストリーとして後世に伝えていく「震災を風化させない」など、10本の研究（論文）が報告された（表7）。

メディア・コミュニケーション探究ゼミでは、福島県の魚の美味しさと安全性を伝える活動から生まれた「浜通りの魚をなめんなよ」や、障がい者への偏見と福島への風評の払拭に向けた活動から生まれた「偏見払拭!!『障がいと歩む福島の未来』」など、12本の研究（論文）が報告された。

アグリ・ビジネス探究ゼミでは、広野町のバナナを使用したお菓子を作り町民の方々に配ることで食材の安全性を伝える実践を取りまとめた「バナナプロジェクト」、檜葉町の新しい特産物であるさつまいもを使ったスイーツづくりで町に活気を取り戻そうする「地域の特産品を使って風評被害を払拭する」など、3本が報告された（表8）。

表7 原子力防災ゼミ生徒研究発表（4期生）

テーマ	あにまる Zoo	震災を風化させない
概要	課題：災害時には被災した人たちの家族ともいえるペットたちがともに避難できるための場所が十分にない。ペットを連れて避難をできるようにするための場所をつくり、生命の大切さを実感して皆で動物の命も大切にしていけるための機会を作ることが必要だと考えた。	課題：最近の自然災害や感染症に対する人々の行動から、震災の経験が風化しているのではないかという不安を感じました。自分達が体験したことを後世に伝えていく教訓として誰でも簡単に閲覧できるものにしようと考えました。
キーワード	動物、避難、保護	震災、アーカイブ、オーラルヒストリー
実施内容	（取組）東日本大震災の時に保護された動物はすでに施設にはおらず、活動を行った方に話を聞く、地域の問題を聞く、アンケート等を行った。生命の大切さを伝える絵本作りを行い、将来的には動物保護団体設立（保護動物ブランド化）を目指す。	（取組）オーラルヒストリーとは実際に自分が実際に聞いたことを資料としてまとめたものです。自分の経験したことをまとめたり双葉郡の方にインタビューをして、手軽に読めるパンフレット形式にして作成しています。地域協働スペース等様々な方に見つけてもらえるような場所に設置させて頂くことも検討しています。
他テーマ	ゲーム交流会	献血で変えられる～「地域」×「高校」×「献血」
	心の居場所づくりを目指して	避難経路ウォーク×スポーツゴミ拾い
	祭りの復興	ハザードマップで防災意識 UP
	絵本から始まる1歩	#フタグラマー

出所：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校編『令和2年度指定 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【グローバル型】研究開発実施報告書 第1年次』2021年3月31日、により山川作成。

表8 アグリ・ビジネス探究ゼミ生徒研究発表(4期生)

テーマ	バナナプロジェクト	地域の特産品を使って 風評被害を払拭する	富岡町に 桜クッキーを
概要	震災から約8年が経過した今でも、福島県や双葉郡に対する風評被害があるのが事実です。そこで、その風評被害を払拭するため、双葉郡の特産品や名物を使用したり、育てたりすることで、食材や植物の安全性を伝えたいと考えました。	東日本大震災後、双葉郡の特産品が風評被害や災害によって収穫量が減少したために失われていった。この課題を解決すべく、私たちは新しい特産品を使用し、少しでも町に活気を戻すためのスイーツ作りを行った。	富岡町にある夜ノ森の桜をイメージしたクッキーを作り、少しでも復興に貢献したいと考えた。
キーワード	広野、やまゆり、バナナ	楡葉町の新しい特産物、さつまいも	富岡町、夜ノ森、桜クッキー
実施内容	・ヤマユリプロジェクト(育てたヤマユリを広野町内の各所に提供、広野町の花であるヤマユリをもっとたくさんの人に知ってもらう) ・お米の料理コンテスト(広野町のお米で作ったレシピを考え、風評被害の払拭を図る) ・ロールケーキの製作(大熊町のクワイと広野町のみかんを使用したロールケーキを提供し、食材の安全性を伝える)	・楡葉町の新しい特産品を使用したスイーツの製作 ・特産品を地域から全国に広めるために、製作したスイーツをカフェに提供したり、イベントでの配布を実施した	・富岡町の小中学校に給食を提供 ・富岡町の夜ノ森の桜をイメージした桜クッキーの製作 ・桜クッキーを復興カフェに提供

出所：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校編『令和2年度指定 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【グローバル型】研究開発実施報告書 第1年次』2021年3月31日、により作成。

再生可能エネルギー探究ゼミでは、海水発電²¹⁾、波力発電、バイオマス発電、太陽光発電などの工学的な研究発表が5本行われた。スポーツと健康探究ゼミでは、スポーツ交流で地域コミュニティや双葉郡を元気にしようとする8本の研究報告が、健康と福祉探究ゼミでは美容・健康・心のケア・食事・運動などにかかわる9本の研究報告が行われた。

このように探究ゼミで選択されているテーマは、風評、風化、再エネ、特産品開発、スポーツ交流、健康などに生徒の関心が集まっていた。それではこれらの探究ゼミのテーマはどのような支援環境のなかで成果を実現しているのでは

ろうか。

5. ふるさと創造学

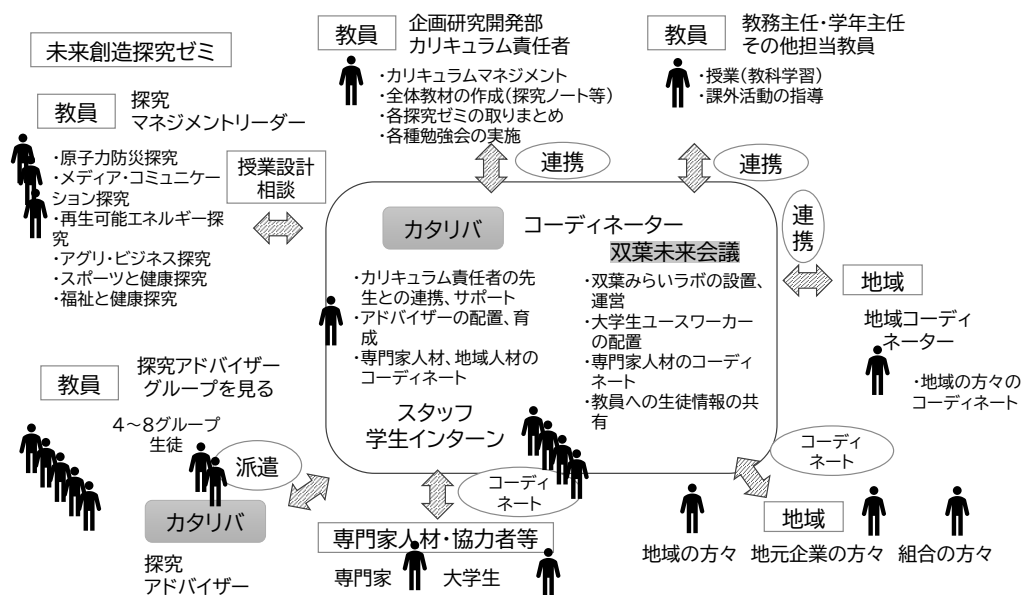
/ 未来創造学の支援環境と教育評価

5.1. 探究ゼミの支援環境

高校での探究ゼミでは、生徒らの Will (やりたいこと) と社会の Need (必要) とをどのよう一致させることができるか、このマッチングが重要となる。生徒自身でできるのかあるいはやれるのか、探究ゼミの運営ではこの判断が難しい。また難しいのは、知識の伝達ではなく「答えがないこと」という生徒の探究に、教諭

21) 海水と淡水との浸透圧差を利用して液体の流れを発生させタービンを回すことを企図している。

図2 コーディネータの位置づけと役割 (未来創造探究との協働)



出所：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校『令和2年度指定 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【グローバル型】研究開発実施報告書 第1年次』2021年3月31日。

がどのように伴走できるのか、教諭と生徒との間での双方向でのやりとりがどこまで可能なのかにある²²⁾。

こうした探究ゼミにおいてフィールドワークや論文作成を進めることが可能であるのは、コーディネータの存在であり、双葉みらいラボの存在である(図2)。この双葉未来ラボを支えるのが全国組織のNPO法人カタリバ²³⁾であり、地元NPOの双葉郡未来会議²⁴⁾である。カタリバは、日常の喪失という厳しい現実を突き

つけられた子どもたちのために、安心して学び未来を考えられるような居場所を作りたいという想いから、2015年に福島県双葉郡で開校し、ふたば未来学園高校に高校支援コーディネータを配置することで活動が始まった。

このプラットフォームのもう一つの重要な役割は高校生の学びの支援にある。未来創造学との関係では、探究ゼミにおけるフィールドワークを実施するための地域とのつながりである。2020年度の探究ゼミにおけるフィールドワーク

22) 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校教諭(地理歴史・公民科、企画研究開発部・部長)の説明(2021年7月8日)。

23) NPO法人カタリバは2001年から、学校に多様な出会いと学びの機会を届け、社会に10代の居場所と出番をつくるための活動に取り組んでおり、全国に8拠点を運営している(<https://www.katariba.or.jp/about/>(2021年11月29日閲覧))。

24) 双葉郡未来会議は平山 勉氏を代表として2015年に設立され、基本理念を「はなれていてもおとなりさん」に置き、「震災以降、バラバラになった双葉郡の住民同士が繋がり、情報や問題を共有し今後役に立てる、双葉8町村の住民が民間レベルで集まる場所」としてのプラットフォームを提供している(<https://futabafuture.com/about/>、2021年11月29日閲覧)。その設立経緯と2018年までの活動概要は、加井他(2019)や加井他(2020)参照。

先は、延べ228組織・個人に及び、その役割の大きさがわかる。フィールドワーク先で延べ5件以上に及んだ組織は、NPO 法人3.11を語る会、二ツ沼直売場組合長、ふたばいんふお、早稲田大学、カフェ135、ならはみらい、いわきFC、FM いわきなどであった(表9)。

表9 探究ゼミ別フィールドワーク先(2020年度)

探究ゼミ フィールドワーク先	原子力 防災	メ テ ア ロ コ ム ニ ケ ー シ ョ ン	ア グ リ ・ ビ ジ ネ ス	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー	ス ポ ー ツ と 健 康	健 康 と 福 祉	総 計
NPO 法人3.11を語る会			10				10
二ツ沼直売所組合長			8				8
ふたばいんふお			8				8
早稲田大学	1	5		1		1	8
カフェ135			5				5
(一社) ならはみらい			5				5
㈱いわきスポーツクラブいわきFC					5		5
元大熊町梨農家			5				5
FM いわき		4					4
ならはみらい		4					4
みかんクラブ						4	4
葛力創造舎	2	2					4
㈱大平戸農園			4				4
広野町通所介護事業所広桜荘						4	4
(有)菜匠庵代表取締役			4				4
NPO 法人コースター		3					3
NPO 法人浅見川ゆめ会議理事長				3			3
いわき法律事務所弁護士	2		1				3
ゆず研究会会長			3				3
広野町社会福祉協議会						3	3
広野町振興公社	1	2					3
高野病院						3	3
人と防災未来センター		3					3
大熊町役場企画調整課		2		1			3
農業法人フロンティア広野代表				3			3
福島復興本社			3				3
福島復興本社部長			3				3
(株) JERA 広野火力発電所副所長				2			2
Cafe ふう						2	2
J ヴィレッジ					2		2

探究ゼミ フィールドワーク先	原子力 防災	メ テ ア ロ コ ム ニ ケ ー シ ョ ン	ア グ リ ・ ビ ジ ネ ス	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー	ス ポ ー ツ と 健 康	健 康 と 福 祉	総 計
J ヴィレッジホテル		2					2
おおくままちづくり公社		2					2
(一社) 未来の大人応援プロジェクト副代表			2				2
一般社団法人 AFW	1	1					2
㈱広野町振興公社(二ツ沼公園)					2		2
広野わいわいプロジェクト			1			1	2
広野小学校					1	1	2
広野町公民館						2	2
広野町役場復興企画課		2					2
皇學館大学教授			2				2
自然電力株式会社				2			2
千葉商科大学准教授			2				2
東京電カホールディングス(株) 福島復興本社副部長				2			2
東日本国際大学国際部					2		2
東日本大震災原子力災害伝承館	1			1			2
道の駅ならは			2				2
読売新聞社			2				2
檜葉中学校					2		2
檜葉町振興公社			2				2
檜葉北南小学校		1			1		2
富岡町観光協会			2				1
FiveStar 代表取締役	1						1
FukuFarmingFlowers			1				1
Life カメラマン					1		1
MF3.11東北応援愛好会			1				1
NPO 法人栖		1					1
NPO 法人うつくしまスポーツルーターズ					1		1
NPO 法人ハッピーロード ネット理事長	1						1
アーティスト、「NPO 法人3.11 こども文庫」理事長		1					1
アドビシステムズ(株)			1				1
アルマ・クリエーションズ国 際マスターインストラクター	1						1
イオン心をつなぐプロジェク ト イオン広野町店						1	1
いわき経済新聞	1						1
カフェY(ワイ)			1				1
カフェふう		1					1

探究ゼミ フィールドワーク先	原子 力防 災	メ テ オ ロ ロ ジ ー	ア グ リ ・ ビ ジ ネ ス	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー	ス ポ ー ツ と 健 康	健 康 と 福 祉	総 計
ふたばプロジェクト	1						1
ぷらっとあっと		1					1
ヘキレキ舎代表		1					1
まほろん	1						1
ミッヅジ					1		1
(一社)とみおかプラス			1				1
学校評議員、支援する会会長					1		1
玉屋菓子店			1				1
県立津山東高校主幹教諭			1				1
古河電池(株)技術開発本部				1			1
広島在住		1					1
広野みかんクラブ					1		1
広野中学校					1		1
広野町みかんクラブ代表					1		1
広野町観光協会会長						1	1
広野町児童館						1	1
広野町図書室						1	1
広野町米農家			1				1
広野町老人デイサービスセン ター広桜荘					1		1
広野野球スポーツ少年団					1		1
講戸の田植踊保存会		1					1
合同会社はまから		1					1
国立環境研究所福島支部	1						1
双葉町づくり	1						1
相馬市立中村二小教諭		1					1
大熊町総務課			1				1
大熊町町長			1				1
大熊町役場	1						1
大熊町役場	1						1
長崎ホテル BW		1					1
東京家政学院大学人間栄 養学部人間栄養学科教授						1	1
東北大学		1					1
日清製粉グループ						1	1
農家レストラン「げんき庵」			1				1
磐城高箸代表取締役			1				1
学校教育課、指導主事				1			1

探究ゼミ フィールドワーク先	原子 力防 災	メ テ オ ロ ロ ジ ー	ア グ リ ・ ビ ジ ネ ス	再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー	ス ポ ー ツ と 健 康	健 康 と 福 祉	総 計
浜通り30	1						1
富岡さくらスポーツクラブ					1		1
富岡支援学校					1		1
富岡町役場企画課	1						1
富岡町役場健康づくり課			1				1
福や		1					1
福島県知事			1				1
福島工業高等専門学校教授				1			1
福島大学特任准教授			1				1
未来会議事務局長		1					1
浪江町犬猫シェルター		1					1
総計	18	50	89	19	25	27	228

出所：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校編『令和2年度指定 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【グローバル型】研究開発実施報告書 第1年次』2021年3月31日、により山川作成。

5.2. ふるさと創造学 / 未来創造学の教育成果

このプラットフォームはどのような成果を出しているのだろうか。第1は双葉みらいラボについてである。カタリバが実施しているアンケート調査の結果を見ると、「90%以上が未来ラボを安心安全な居場所であり、意欲が引き出され、多様なチャレンジができる場所だ」という評価を得ている²⁵⁾。ここでは学校・地域・大学との連携で、見守り、学習支援、つながりなどが、日常として行われている。そのなかでNPO 法人カタリバはお兄さんの役割を果たしており、卒業生（福島大学生）も On Line で関わっている。

次はふたば未来学園「未来創造学」での生徒の取組についての評価である。この評価方法に

25) 「双葉みらいラボを利用する生徒へのアンケート」への回答者数は、2017年度（2018年1月実施）では64名、2018年度（2018年7月実施）では106名。<https://www.katariba.or.jp/activity/project/futaba/>（2021年11月29日閲覧）。

は、量的な評価軸と質的な評価軸とがある。量的な評価軸は、学習到達度を示す評価基準が観点と尺度からなるルーブリックである。このルーブリックは、学力概念を知識、技能、人格、自らを振り返り変えていく力、の4つから構成されている。さらに知識は、社会的課題に関する知識・理解と、英語活用力の2つに分けられる。技能（スキル・コンピテンシー）は、思考力、創造力、表現・発信力、他者との協働力、マネジメント力の5つに細分して評価する。人格（キャラクター・センス）は、前向き・チャレンジ、寛容さ、能動的市民性、の3つに分かれる。自らを振り返り変えていく力については細分されず、自分を変える力として解説される。

ふたば未来学園のルーブリックにおける評価レベルは5段階である²⁶⁾。例えば「自分を変える力」では、次のようになっている。

- ・レベル1 自分を向上させるために、自分自身で目標を立てることができる。
- ・レベル2 自分を向上させるために、自分の目標と現実の差を見つめることができる。
- ・レベル3 自分の目標に近づく方策を考え自ら行動することができる。
- ・レベル4 自分の目標の達成のための行動を、常に自分自身で見直して反省しながら、学び続け、次の行動につなげて取り組むことができる。
- ・レベル5 社会の中での自分の役割や意義を俯瞰して考え、自分の目標や将来の夢と関連づけて大局的に行動できる。

ここからは、自分自身の目標立て⇒その実現への行動と反省⇒社会的役割の自覚と大局的行動⇒というステップがあり、教育目的「変革者たれ」に向かう自己改革が求められていること

がわかる。

ルーブリックは、開学1年目に、全教職員10数名で作製、それを改訂してきた。レベル3を基準にし、高校卒業後には「5」が目指せることを目標としている。3年間の学びにおける平均レベルの推移は、第1期生が0.73⇒1.99、第2期生が1.17⇒2.63、第3期生が1.27⇒3.10、第4期生が1.26⇒2.62であり、次第にその目標に接近している。またルーブリックの改善も進んでおり、最初は自己評価だけであったが、2年前からルーブリックに生徒との面談を加え、アドバイスをし評価を確定することになった。通知表の評価は、数値ではなく、記述で行っている。

では未来創造学という探究ゼミは、生徒にどのような影響を与えたのであろうか。まずは専門学校・短期大学・4年生大学への進学率の変化であり、73%（2018年度）から79%（2019年度）に上昇した。次に進路やあり方・生き方への影響について、第2～4期生（いずれも3年生）へのアンケート結果を集約すると、ある程度影響をもたらした。それは評点（基準点=2.5）から確認できる。質問項目全体では第2期生2.87、第3期生2.86、第4期生3.03であり、評点は良好でしかも上昇した（表10）。質問項目別では「自分の価値観を変えることにつながった」が3期平均で3.20と最も高く、これに「社会とどう関わって生きていくのかを見出すことにつながった」が3.06で続いており、教育目標としての「変革者たれ」が生徒に浸透している。

5.3. ふるさと創造学 / 未来創造学の評価

学校教育の観点からはふるさと創造学や未来創造学はどのように評価されるのであろうか。文部科学省は、2016年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、2018年3月に教育指導要領を改訂

26) <https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/wysiwyg/file/download/1/7668> (2021年12月2日閲覧)。

表10 進路・あり方・生き方への影響に関する卒業生の評価

質問項目	2 期生	3 期生	4 期生	3 期平均
未来創造探究は、あなたの卒業後の具体的な進路選択に影響を及ぼしましたか？	2.65	2.54	2.83	2.67
未来創造探究での活動を、入社試験や入学試験に活用しましたか？	2.74	2.66	2.86	2.75
未来創造探究は、あなたが将来「社会とどう関わって生きていきたいか」を見出すことにつながりましたか？	2.96	3.03	3.19	3.06
未来相対探究は、あなたが自分の価値観を変えることにつながりましたか？	3.13	3.23	3.25	3.20
4 項目平均	2.87	2.86	3.03	2.92

注：評点配分は、以下のものであり、基準点は2.5点である。

大きく影響した（繋がった・活用した）＝4点

ある程度影響した（繋がった・活用した）＝3点

あまり影響しなかった（繋がらなかった・活用しなかった）＝2点

全く影響しなかった（繋がらなかった・活用しなかった）＝1点

出所：福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校「令和2年度指定 地域との協働による高等学校教育改革推進事業【グローバル型】研究開発実施報告書 第1年次」2021年3月31日、により山川作成。

し、そのなかで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を謳っている。これがいわゆるアクティブラーニングであり、原発災害被災地の双葉郡内で展開されている「ふるさと創造学」「未来創造学」はその実践的な先駆けである。ふたば未来学園高校の取組は文科省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業【グローバル型】」(2020年度指定)に、全国で24校の1つとして採択されている²⁷⁾。

中田 (2019: 145) は、社会教育の観点から、アクティブラーニングとしての「ふるさと創造学」への取組について、「子ども・住民・学生・教育関係者…と言った多様な社会的構成員が震災経験を共有することを進める〈学び合うコミュニティ〉の形成に支えられている」ので、例えばふたば未来学園高校のなかに「コミュニティスペース」が設けられているのは、学び合うコミュニティの具体化であると評価する。

他方、初澤 (2020) は双葉郡が進める「ふる

さと学習」について、「ふるさと」の過去と現在、さらに「他地域」を組み込むことによって、地域文化の意義をより明確化することができると積極的に評価しつつも、しかし「育むべき価値観を子どもが選ぶのではなく、大人が選び、子どもに押しつけてはいないか」との疑問を呈している。

また初澤他 (2021) は、川内村におけるイワナをテーマとする「ふるさと学習」について、専門家任せではなく地元住民たちでやるという地域社会の側の積極性を評価する一方で、独自の活動を重視したためか学校との連携がうまくとれていない状況にあることや、川内村は東日本大震災の被災地域としては被害が少なかったため、従来と同様のふるさと学習を行うことができたものの、他の被災地ではかつてのふるさとが失われてしまったところも少なくないという問題点を指摘している。

27) https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1415089_00001.htm (2021年12月4日閲覧)。

6. おわりに —未来創造の力を養成するには

東日本大震災からの福島復興は、原子力災害による放射能汚染を受け、避難指示区域が設定されたことから、10年以上に及ぶふるさと簋奪状態が続いている。原子力災害が人為事故にもかかわらず、国・東電がその責任を受け入れず、多くの被災住民は係争中という宙ぶらりんの不安な状況に置かれている。また避難元でのハードインフラの整備は進むものの、多くの被災住民は、家族やコミュニティが社会的に分断され、生活再建や生業再開への手がかりをなかなか掴むことができない。原発被災地の復旧・復興はゼロあるいはマイナスからのスタートであり、官製的に生活環境の整備が進んだとしても、避難者はなかなか将来の見取り図を描くことが簡単ではない。

放射能汚染の影響を最も大きく受けたのは子どもたちである。親は子どもの放射線健康悪影響を懸念して、子どもとともに被災地域外に避難し、その多くが避難先で生活を継続している。健康以外の、主として教育面や人間関係にも配慮して、避難先に定住するという動きが強まっている。他方、被災地域の再生をどのような経路で進めるとしても、そこには必ずその担い手が必要であり、その人材育成を欠かすことはできない。ましてや創造的復興を企図する場合には一層そうである。そのために長期的な展望を切り開くことができる理念・目標そして構想・計画が必要となり「未来」という語をつけなければならなかった²⁸⁾。ここに「ふるさと創造学」や「未来創造学」が登場することになる。

他方、「ふるさと創造学」と「未来創造学」

はイノベ構想のなかに位置付けられ、そこでは「変革者」「新産業創出」「新たなまちづくり」が理念に掲げられている。とはいえそれは帰還率の低さもあり、小・中・高校の児童・生徒数が激減した。小・中学校については町村毎に1校を維持できるかどうかという危機的状況で、その存続をかけた福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会の挑戦にほかならない。「ふるさと創造学」は小中学校の「総合的な学習の時間」を活用しつつも、それがカリキュラムの中核に位置付けられていることが、他の地域における「総合的な学習の時間」とは異なる。それは「ふるさとへの誇り」をベースに主体性・協調性・創造性を伸ばすローカルで多様な「探究的学び」にある。これは例えばなみえ創成小・中学校では、全国的な視野を持ちながらヒト・モノ・コトにかかわり、それらをもとに復興へのミッションや心意気を表現し、伝え、未来に向けてみんなを勇気づける「学び」として展開している。

問題となるのは鍵概念である「ふるさと」とは一体何なのかであり、それは町外避難生活が10年以上も続くことによって揺らいでいる。児童・生徒の「ふるさと」は、暮らし・学び・仲間を作った避難先であり、浪江町ではない。また教職員は浪江町出身や浪江町の学校で勤務経験のある者が赴任しているが、10年間の空白期間があるだけでなく、現在の居住地も隣の南相馬市であったりする。役場や道の駅で働いている人たちも町外から通っている。町内の建物も除染のために取り壊され、震災前とは異なった街である。空白となった街からかつての「ふるさと」を思い出すことのできるのは、限られた人たちだけである。こうした空白を埋めるこ

28) 平中他 (2018) は「未来創造教育論」を展開するが、その理念には自分達が世代を超えて生きたいと考える地域のあり方を構想し、他地域との価値観を共有しながら創造に向けて行動する力を養成することに置いている。その養成すべき力としては、①描く力、②共有する力、③実現する力、④振り返る力、の4つを掲げている。

とがふるさと創造学なのだとすれば、それは震災前を知る大人たちの「ふるさと創造学」であり、児童・生徒の「ふるさと創造学」ではなく、「ふるさと」という語感への違和感が続くことになる。

ではふるさと創造学をどのように構築していくのかという問いへの答えは、児童・生徒と教職員による現状把握から組み立てていく学校現場での協働作業のなかにある。この協働作業のプロセスこそがふるさと創造学である。このプロセスで重要なことはこの協働作業をいかに底支えできるのかにある。その出発点は、空白があったとはいえ、そこにかつて住み、生活し、働き、学び、遊んでいたヒト・モノ・コトを掘り起こすことにあり、それを現在の視点から組立てなおし、児童・生徒に伝えることにある。とはいえそれは児童・生徒にとって、今の時間と過去の時間とが直接つながるものではない。彼らはそれを新たな経験や知識として受け止めることになる。

教職員が児童・生徒と一緒に学ぶという姿勢は、児童・生徒に主体性をもたらし、創造的な学習の源になる。この児童・生徒の主体性を導き出すための仕組みとして準備されたのが、構想づくりとしての双葉郡子供未来会議とその実施組織としてのふたば生徒会連合であり、活動の成果を交流するふるさと創造学サミットの開催である。その特徴は、町村を超えた横（地域間）の交流だけでなく、小・中・高校を超えた縦（年齢間）の交流が行われていることにある。

重要なことは、教職員経由ではなく、暮らし働く人達から直接いろいろなことを学ぶという機会や場所を積極的に準備することにある。その機会がフィールドワークであり、このフィールドワークを円滑に実施するには学校と地域社会との学びの連携をコーディネートする組織の整備が必要である。それは、なみえ創成小中学校ではチームなみえ G&B であり、ふたば未来

学園では NPO 法人カタリバが準備した双葉未来ラボである。双葉未来ラボには延べ228の個人・組織が関わり、探究ゼミにおける調査研究や論文作成に貢献している。

フィールドワーク等で得られた知識や経験をどのように活用していくのか、児童生徒がそれらを自分の考えとして展開でき、言葉として外に発することが重要であり、そのための仕組みが欠かせない。その仕組みの1つが演劇である。たしかに震災を契機に一流の演劇家・演出家が関わるという特殊性はあるが、ふたば未来学園では、演劇の題材を求めてフィールドワークを行い、発掘した地域課題から対話劇を組立て、それを演劇として発表するプロセスを持っており、そこには諸活動を連携させる未来創造学の特徴が現われている。

この未来創造学の学習効果の評価は、定量的にはオリジナルのループリックで行われ、しかも面談やアドバイスを追加するなど、年々、改善が行われ、総合評点も上昇傾向であり、大学等への進学者数は増え、進学率も上昇している。こうした取組が文科省から評価され、2020年度から「地域との協働による高等学校教育改革推進事業【グローバル型】」に指定された。とはいえふるさと創造学や未来創造学において学校と地域との連携が深まれば深まるほど、それぞれが期待する学校教育と地域復興（あるいは地域振興）との関係や調整のあり様が問われ続けなければならないし、それを調整する地域コーディネータの配置が地域にとっても大きな課題となる。

謝 辞

調査研究にあたっては、福島県双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事務局の清野幸恵、浪江町教育長の笠井淳一、浪江町立なみえ創成中学校長の馬場隆一、浪江町立なみえ創成小学校長の高田英世、福島県立ふたば未来学園中学校・

高等学校教諭の林 裕文の諸氏から各種の貴重な情報の提供を受けました。

本稿は、地理教育研究会第59回うつくしまふくしま大会(2021年8月14日)において「福島原発事故・復興政策の検証視点」として、日本学術会議地域研究委員会第2回地域学科分会(2021年9月25日)において「東日本大震災・原発災害とふるさと創造学 / 未来創造学」として、第12回防災学術連携シンポジウム(2021年11月6日)において「福島原発災害復興とふるさと創造学」として報告したものをベースに作成しました。また本誌編集委員の方からは、丁寧かつ貴重な修正アドバイスをいただきました。心より感謝いたします。

なお本稿は、帝京大学地域活性化研究センター研究員2021年度調査研究プロジェクト「原発廃炉と地域経済変容(Ⅱ)」(研究代表者:山川充夫)、及び日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)「震災アーカイブズを基礎とする複合災害プラットフォームの日本国モデル構築」(18H03600、研究代表者:山川充夫)などの研究成果の一部です。

文 献

秋光信佳・溝口勝編(2021)『福島復興知学講義』東京大学出版会。

天野和彦・初澤敏生(2021)「地域住民が中心となって創り上げるふるさと学習—福島県川内村における川内コミュニティ未来プロジェクトの活動—」、山川充夫・初澤敏生編著『福島復興学Ⅱ』八朔社、pp.226-234。

加井佑佳・松本行真・Nghiem Phu Binh(2019)「原発被災地の復興に向けたボランティアネットワークの取組と課題—双葉郡未来会議を事例に—」、『日本都市学会年報』第52巻、pp.251-260。

加井佑佳・松本行真(2020)「原発被災地の

復興に向けたボランティアネットワークの取組と課題—双葉郡未来会議を事例に—」、吉原直樹・山川充夫・清水 亮・松本行真編著『東日本大震災と〈自立・支援〉の生活記録』六花出版、pp.220-248。

開沼 博(2015)『はじめての福島学』イースト・プレス。

福島学グローバルネットワーク編集委員会(2016)『災害・復興学習 福島学プログラム』NPO 法人福島学グローバルネットワーク。

志学館大学吉本健一ゼミ編(2019)『これだけは知ってほしい福島のこと2018』志学館大学吉本健一研究室(問合せ先: <https://www.sgg.ac.jp/teacher/detail/000706.html>)。

志学館大学吉本健一ゼミ編(2020)『これだけは知ってほしい福島のこと2019』志学館大学吉本健一研究室(問合せ先: <https://www.sgg.ac.jp/teacher/detail/000706.html>)。

中田スウラ(2021)「福島県双葉郡の創造的教育復興を支える学校と地域の連携・協働」、『学術の動向』第26巻第3号、pp.78-81。

中田スウラ(2019)「創造的復興教育を支える〈学び合うコミュニティ〉—学校と地域を結ぶアクティブラーニングの可能性・福島県双葉郡の挑戦—」、日本社会教育学会『東日本大震災と社会教育』東洋館出版社、pp.130-147。

初澤敏生(2020)「避難児童が取り組む『ふるさと学習』—福島県の『ふるさと創造学』を例に—」、庄司美樹・新里泰孝・橋本勝編著『アクティブラーニングで学ぶ震災・復興学—放射線・原発・震災そして復興への道—』六花出版、pp.150-161。

平中宏典・中村洋介・高橋 優・阿内春生(2018)「創造的復興を担う人材育成を目指す『未来創造教育』」、山川充夫・瀬戸真之編著『福島復興学』八朔社、pp.277-288。

山川充夫(2019)「原発災害ジレンマと日本学

術会議提言」、『地域経済学研究』第36号、pp.49-64。

山川充夫 (2021a) 「原発事故避難生活 6 年間の想い」、『帝京大学地域活性化研究センター年報』第5巻、pp.17-29。

山川充夫 (2021b) 「福島グランドデザイン再考」、山川充夫・初澤敏生『福島復興学Ⅱ』八朔社、pp.1-74。

山川充夫 (2021c) 「原子力賠償制度を超える人間復興・地域再生」、山川充夫・初澤敏生『福島復興学Ⅱ』八朔社、pp.90-125。

山川充夫・瀬戸真之編著 (2018) 『福島復興学』八朔社。

山川充夫・初澤敏生編著 (2021) 『福島復興学Ⅱ』八朔社。

吉本健一 (2021) 「福島第一原発事故後の学校移転から避難指示解除後の学校づくりに関する研究—双葉郡浪江町の小中学校を中心に—」、『法政大学地理学会創立70周年

記念論文集』pp.237-250。

[論文訂正]

本誌第4巻 (2020年) 所収「ふくしま復興とイノベーション・コースト構想」(山川充夫) における以下の3か所について訂正します。

・52ページ左段上から18行目「…、当初は福島・国際研究産業都市構想研究会に拠り福島県が…」(下線部挿入)。

・57ページ左段下から1行目「…務め、福島・国際研究産業都市構想等視察団研究会に参加…」(一部削除と下線部挿入)。

・70ページ左段上から21行目「…、内堀等によるアメリカにおける…」(一部削除)。

なお、福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会に係る報告書は、https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/report_01.html をご参照ください。

Fukushima Recovery and Transformative Education: *Furusato Souzou Gaku*, and *Mirai Souzou Gaku* (localized transformative learning and future-oriented transformative learning)

Mitsuo YAMAKAWA

Professor Emeritus, Fukushima University and Researcher of Research Center for Regional
Revitalization, Teikyo University

Futaba District in Fukushima Prefecture was subjected to radiation contamination due to TEPCO Fukushima Daiichi Nuclear Power Station severe accident that resulted in the establishment of designated evacuation zones. As a result, Fukushima needs leaders who can advance regional revitalization. Fukushima Prefecture and the Futaba District Education Commission established, *Furusato Souzou Gaku* (localized transformative learning) and *Mirai Souzou Gaku* (future-oriented transformative learning), which are based on basic principles such as innovator development, new business creation, and new urban development, and positioned these learning principles as core elements of elementary, middle, and high school education. These are also positioned as human resource development themes in the Fukushima Innovation Coast Framework. *Furusato Souzou Gaku* and *Mirai Souzou Gaku* are implemented during the periods allocated for integrated learning in elementary, middle, and high school curricula. During these periods, students engage in diverse and localized forms of inquiry-based learning that are grounded in the concept of “hometown pride” and that work to expand independence, cooperativeness, and creativity. Key issues are how the core concept of “hometown” should be defined and what should be created for the future? To figure out the answer to these issues under the continued conditions of not being able to return home, students and teachers should start with awareness of current conditions through collaborative work. This collaborative process is the cornerstone to *Furusato Souzou Gaku* and how such collaborative work is supported is critical.

The Futaba-gun Kodomo Mirai Kaigi (Futaba District Committee on Children’s Future) was established as a framework for encouraging independence among students, and is where a concept was developed. *The Futaba Seito-Kai Rengo* (Futaba Federation of Student Councils) was established as an implementation organization. This Federation operates *the Furusato Souzou Gaku Summit*. A notable characteristic of this Federation and the Summit is that they go beyond horizontal regional interaction between villages to also engage in vertical interaction across all ages between elementary, middle, and high school students. The knowledge and experience gained through these interactions have a positive effect by encouraging students to express their own thoughts to others. Another characteristic of *Furusato Souzou Gaku* and *Mirai Souzou Gaku* is that performances are incorporated as a part of their framework. These performances use localized issues discovered during fieldwork as themes and are presented in a dialogue format. This process of linking activities is a core principle of *Mirai Souzou Gaku*. As such, as links between schools and regions develop, the role of regional coordinators in charge of coordinating those activities becomes more important.

Key words: inquiry-based learning, regional coordinator, TEPCO Fukushima Daiichi Nuclear Power Station severe accident, Fukushima Innovation Coast Framework, *Furusato Souzou Gaku* (localized transformative learning), *Mirai Souzou Gaku* (future-oriented transformative learning)

2021年度とちぎ夢大地応援団 カレッジ活動における農作業体験

林 田 朋 幸*

1. はじめに
2. 2021年12月4日活動内容
3. まとめ

要 旨

本報告は、経済学部地域経済学科が参加した、2021年度とちぎ夢大地応援団カレッジ活動における農作業体験について述べる。とちぎ夢大地応援団カレッジ活動は栃木県が主催し、栃木県内の農山村での農作業体験を通じて農村環境の維持・保全や地域住民と若者との交流を目的としている。2021年12月に大田原市内の農場でいちご苗の管理作業を実施し、1～3年生の14名が参加した。農作業体験後に学生からは、「単純な作業であったが翌日以降筋肉痛となり、農作業は体力的に大変な作業であると感じた」「農業や農山村への関心がより高まった」といった意見が出た。当学科には農業や農山村に高い関心を持つが農山村を訪れ農作業体験や地域住民から話を聞く機会がほとんどないという学生が一定数おり、また新型コロナウイルスの影響により実習や農山村への訪問が制限されている中で、今回の現地実習は農業や農山村に対する理解を深めるうえで貴重な機会になったと思われる。

キーワード：とちぎ夢大地応援団カレッジ活動 現地実習 農山村 農作業体験 教育効果

1. はじめに

経済学部地域経済学科のカリキュラムの特徴の一つとして現地実習が挙げられる¹⁾。実際、現地実習を通して地域課題の把握や解決に取り

組みたいと考えて当学科に入学する学生が一定数いる。一方、当学科の学生が日常において農山村を訪れ農作業の体験や地域住民から話を聞く機会は限られている²⁾。そのため、演習科目での現地実習は農山村を訪れ農作業体験や地域

*帝京大学経済学部地域経済学科講師

- 1) 例えば、帝京大学 web サイト内「地域経済学科のフィールドワーク」https://www.teikyo-u.ac.jp/faculties/economy_d/area_economy/fieldwork (2022年1月17日最終アクセス) では、当学科の特徴として「実社会を知るためのフィールドワークを重視しています」と紹介されている。
- 2) 当学科の学生が農山村を訪れ農作業体験や地域住民から話を聞く貴重な機会が限られている要因については、林田 (2020) を参照。

住民から話を聞く貴重な機会といえる。

しかし新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年度の当学科における現地実習は栃木県内外ともに当初の予定通りに実施できない状況であった³⁾。新型コロナウイルス感染の収束の目途が立たない中で農山村での現地実習を実施することは、2021年度の当学科において直面する課題の一つであった。

以上のような状況下において、栃木県から当学科に対して2021年度とちぎ夢大地応援団カレッジ活動（以下、カレッジ活動）への参加の打診があった。カレッジ活動は、栃木県内の農山村での農作業体験を通じて農村環境の維持・保全や地域住民と若者との交流を目的とした、栃木県が主催の事業である⁴⁾。2011年度から毎年度栃木県内の大学・専門学校・高校が参加しており、当学科では2019年度に3回の活動に参加した⁵⁾。カレッジ活動は、コロナ禍の2020年度においても一部活動の中止はあったものの新型コロナウイルスの感染対策を十分に行ったうえで実施された。学生が農業や農山村について理解を深めることが期待され、かつ新型コロナウイルス禍において貴重な現地実習の機会となることから、当学科としてカレッジ活動に参加することになった⁶⁾。

2. 2021年12月4日活動内容

活動は2021年12月4日に、大田原市両郷地区の「ガーデンハウス『3びきの子ぶた』農村体験おばあちゃんの会」が管理する農場でいちご苗の管理作業を行った。本農場で栽培されたいちご苗は栃木県全域のいちご生産農家に出荷されている。2019年度のカレッジ活動においても、本農場でいちご苗の管理作業を行った⁷⁾。

参加した学生は当学科の1年生10名、2年生1名、3年生3名の計14名であった⁸⁾。そのうち、1年生8名は筆者が担当するゼミ活動の一環として参加した。その他の6名については、授業等での周知による応募者である。応募者のうち2名は2019年度のカレッジ活動の参加者である。応募者の主な参加理由は、農作業やボランティア活動に以前から関心があったこと、現地の方々との交流ができること、2019年度にも参加しました参加したいと思ったこと、である。1年生にとっては大学入学後初めての現地実習であった。

当日の日程は表1の通りである。いちご苗の管理作業は、いちご苗の根を固定しているピンを引き抜く作業を農場のハウス内で約1時間30分間行った（写真1）。作業後、昼食として受け入れ先による手作りの料理がふるまわれた（写真2）。

2019年度は昼食後に受け入れ先の方々との交

3) 例えば、2020年度に筆者が担当するゼミでは栃木県内外での農山村での現地実習を予定していた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、現地実習を断念している。

4) とちぎ夢大地応援団カレッジ活動は、とちぎ夢大地応援団事業の一部である。とちぎ夢大地応援団は、農業や農山村に関心のある主に栃木県内の都市在住者を対象とした農地の保全・復旧活動等のボランティア活動で、年齢制限はない。とちぎ夢大地応援団事業の事務局は公益財団法人栃木県農業振興公社である。

5) 2019年度のカレッジ活動の詳細については、林田（2020）を参照。

6) 2019年度のカレッジ活動には当学科のみの参加であったが、2021年度は各回で参加する学校が異なっている。2021年度のカレッジ活動の詳細については、栃木県農業振興公社 web サイト内「とちぎ夢大地応援団」<http://www.tochigi-agri.or.jp/yumedaichiouendan/yumedaichi/index.html>（2022年1月17日閲覧）を参照。

7) 今回の参加者のうち、2019年度の本農場における活動の参加者は筆者のみである。

8) 引率者は当学科卒業生と筆者の2名であった。当学科の卒業生は2019年度のカレッジ活動参加者であり、現在も農作業体験に高い関心を持っていることから参加を希望し、主催者の了承を得て引率者としての参加となった。

流会を実施したが、今回は新型コロナウイルス感染対策のため交流会は行われなかった。また、2019年度には午後にも約1時間の作業を行っていたが、同様の理由により今回は午前だけの作業となった。そのような中でも、学生は作業中や昼食の合間に受け入れ先の方々に農業や料理について聞き取りを行う等して、受け入れ先の方々と交流した。

学生からは「単純作業であったが、実際に行ってみると楽しかった」「短時間であったこともあり、あまり作業を進めることができなかった。十分にお手伝いができず、受け入れ先の方々に申し訳なく思う」というように、作業に対する充実や予想以上に貢献できていないことを感

じたという意見が出た。また、「今回の作業を通して、いちごを自分たちが食べるまでには農家の方々による大変な作業が行われていることを知った。今後はこれまで以上に農家の方々に感謝していちごを食べるようにしたい」というように、農業生産過程への理解を深めたことが窺える意見が出た。さらに、「手づくりで美味しい料理をたくさん出していただき嬉しかった。おもてなししていただき感謝している」「限られた時間であったが受け入れ先の方々と話をするのが楽しかった」というように、受け入れ先の方々との交流を通して充実感を得たという意見が出た。

受け入れ先の方々からは「作業を手伝っても

表1 12月4日カレッジ活動日程表

時刻	内 容
8:15	JR 宇都宮駅東口出発
10:00	農場到着、開会式
10:15	いちご苗の管理作業
12:00	昼食
13:00	閉会式、農場出発
15:30	JR 宇都宮駅東口到着、解散



写真1 カレッジ活動いちご苗管理作業の様子
(2021年12月4日、筆者撮影)



写真2 カレッジ活動昼食の様子
(2021年12月4日、筆者撮影)



らえて助かった」「農家がどのような作業をしているかを実際に知ってもらい感謝の声を聞くことができ、嬉しく思う」「コロナ禍ということもあり今回の活動を受け入れるべきか悩んだが、実施して良かった」というような声があった⁹⁾。

現地実習後に実施した1年生のゼミにおいて、現地実習の振り返りを行った。学生からの主な意見として、1点目に今回体験した農作業に関して「農作業というと重労働というイメージが強かったが、単純な作業もあるということを知った」「単純な作業であったが翌日以降筋肉痛となり、農作業は体力的に大変な作業であると感じた」「受け入れ先の方々は自分達よりかなり年配だが、体力がすごいと思った」という意見があった。今回の農作業体験を通して、学生は生産者の立場から農業に対する理解をより深めることができたと思われる。

2点目に、受け入れ先の方々との交流について「現地実習では新たな情報を得て地元の人と親睦を深めるために、コミュニケーションが重要だと感じた。コミュニケーション能力を向上できるようにたくさん会話・発言をしていこうと思った」「現地の方々たくさん話をしよう」と意気込んでいたが、自分から話しかけないと現地の方々とは会話ができないことを学んだ」という意見が出た。今回の実習では新型コロナウイルスの感染対策等により受け入れ先との交流は2019年度のカレッジ活動と比較して制限されていた。そのような中でも学生は、現地実習における聞き取りや現地の方々と交流することの重要性と難しさという、現地調査の基礎ともいえる事柄について身をもって学ぶことができたといえる。

3点目に、農業や農山村への関心について「実

習前はそれほど農山村に関心があったわけではないが、農山村に行く前より興味が湧いた」「実習をして農家の仕事の雰囲気やどのような作業をしているか知ることができ、農業に対しての印象が変わった実習だった。このように実際に体験することは良い経験となった。機会があればまた参加したい」という意見が出た。筆者が担当する1年生ゼミのうち、多くの学生は必ずしも現地実習を希望して当学科に入学したわけではない。しかし、今回の実習を通して、学生は農山村への訪問や現地実習への関心が高まったと思われる。

以上のように、今回の実習は学生にとってこれまでに学んだ農業や農山村に関する知識をより深め、かつ農山村への訪問や現地実習への関心を高める機会になったと推測される。特に1年生にとっては大学入学後初めての現地実習であったが、地域社会の実態・課題について学びまた自分自身の関心・課題等について向き合う機会になったと思われる。

3. まとめ

カレッジ活動での農作業体験では、新型コロナウイルス感染対策の必要性から2019年度の活動と比較して農作業や現地の方々との交流に制限があった。また、実際に活動が実施できるか直前まで不透明な状況であった。

そのような状況下での実施ではあったが、活動時の様子やその後の感想等から判断して、今回の活動においても2019年度の活動と同様の教育効果が学生に対してあったと考えられる。学生にとって2021年度カレッジ活動への参加は、コロナ禍で授業内外において農山村を訪れ農作業体験や地域住民から話を聞くことがより難し

9) 本農場では2020年度のとちぎ夢大地応援団カレッジ活動においても受け入れ予定であったが、コロナ禍により活動は中止となっている。

い中で貴重な機会となった。とちぎ夢大地応援団事業は2021年度で終了となるが、主催者からは当学科が農山村で現地の方々と交流し地域課題の解決に取り組むことへの期待の声があった¹⁰⁾。今後も当学科の授業に農山村を訪れ農作業体験や地域住民と話す機会となるような現地実習を取り入れていくことは、当学科の学生が地域社会への理解を深め将来的に担い手として活躍して行くうえで重要と思われる。

謝 辞

とちぎ夢大地応援団カレッジ活動は、事務局の栃木県農政部農村振興課、公益財団法人栃木

県農業振興公社、受け入れ先のガーデンハウス「3びきの子ぶた」農村体験おばあちゃんの会、その他行政関係者等の皆様の多大な配慮により行うことができた。特に、2021年度は新型コロナウイルス感染対策の徹底が求められる中で、多くのご尽力をいただいた。ご協力いただき、感謝を申し上げたい。

参考文献

林田朋幸（2020）「地域経済学科における2019年度とちぎ夢大地応援団カレッジ活動」、『帝京大学地域活性化研究センター年報』第5巻、pp.116-119。

10) とちぎ夢大地応援団事業の後継事業として、2021年度から「とちぎの「農村」と農村や地域貢献に興味がある「人」をマッチングするサイト TUNAGU」<https://tochigi-tunagu.jp/>（2022年1月24日最終アクセス）が開始している。

益子焼産地でのフィールドワーク(2019年8月末)の記録

山 本 健 児*

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| 1. はじめに | 4.2. 栃木県窯業技術支援センターで学んだこと |
| 2. 益子焼産地の縮小 | 4.3. 益子焼協同組合で学んだこと |
| 3. 益子焼産地関連施設での観察一道の駅、陶芸広場つかもと、城内坂通り等 | 4.4. 益子焼窯元共販センターでの聴き取り |
| 3.1. 道の駅ましこ | 5. 生産現場である窯元の見学と聴き取り |
| 3.2. 「道の駅ましこ」から宿舎までの道程での観察 | 5.1. 鍛冶浦製陶所で学んだこと |
| 3.3. 陶芸広場つかもと | 5.2. よしざわ窯で学んだこと |
| 3.4. 城内坂通り | 5.3. 陶工房あかしで学んだこと |
| 4. 益子焼支援機関等での見学と聴き取り | 6. おわりに |
| 4.1. 益子町総務部企画課で学んだこと | |

要 旨

本稿は、2019年8月末に、当時担当した「演習Ⅰ・Ⅱ」参加学生を伴って行なった益子焼産地でのフィールドワークの際に、訪問先各所でいただいた資料と筆者自身が記録した聴き取りメモをもとに、2021年になってからインターネットを通じて得た資料も用いて、2019年夏の益子焼産地の状況を描くことを目的とする。益子焼は1990年代から衰退傾向にあり、益子町当局もその振興に努力しているが、その効果は必ずしも鮮明とは言えない。8月末の日曜日にも拘らず観光訪問客が多いとは言えなかった。しかし、窯元の中には最終消費者（購入者）への直販をそれぞれの工夫で行なっているところがあり、それは産地全体の傾向とは逆に売り上げ増大あるいは維持を実現できている。

キーワード：益子焼 地方創生 窯元 直販 陶器市 インターネット 地域経済

* 帝京大学経済学部地域経済学科教授

1. はじめに

本稿は、2020年度から21年度にかけて企画された地域経済学科学生向けの出版物に寄稿した山本（2022）の続編に相当する。もともと、地域における産業を調査研究するための方法、即ち既存文献の収集とその批判的読解、及び現地調査の仕方の提示を目的として執筆にとりかかったが、論文全体が長大に過ぎるものとなったので、山本（2022）では益子焼産地に関する文献案内を兼ねて文献調査の方法を記すものとし、実際に行なった実態調査での観察と聴き取りについては報告論文として本誌に掲載していただくことにした。2019年8月25日（日）～27日（火）に行なった実態調査を記録しておくことは、「地域における産業」というテーマで、学生あるいは筆者を含む研究者が、益子焼産地に関する研究を進めようとする際の資料になり得ると考えたからである。

益子焼産地での現地調査の経緯については山本（2022）に記したので、ここでは詳しく述べない。同年度にたまたま担当した2年生向けの「演習」で、参加学生2人を伴って後に記す施設を見学したり、窯元や支援機関などを訪問して聴き取りを行なったりした。学生には学生なりの記録を取らせてゼミで報告させ、さらに地域経済学科ゼミ合同発表会でも報告させたが、本稿はもっぱら筆者自身が現地調査の際にとったメモや事前のデスクワーク、そして2021年8月にインターネットを用いて収集した情報をもとにした記録である。

2. 益子焼産地の縮小

益子焼産地は、日本国内のほとんどの地場産業産地と同様に、1990年代以降縮小過程に入っていることを、筆者は「益子焼統計調査報告書」（益子町役場企画課（編）1979；益子町2020）

に基づいて指摘した（山本2022）。益子町に立地する益子焼関連事業所、即ち陶磁器製造事業所と陶磁器小売事業所などでの従業者数の合計は1995年の1156名をピークとして減少過程に入り、2019年には653名にまで減少した。事業所数の減少が明確になったのは21世紀に入ってからであり、2001年から2010年までの9年間での減少数は39でしかなかったが、2019年までの9年間での減少数は94に達し、208事業所となった。1990年代半ば頃までの益子町に立地する陶磁器製造・小売の事業所全体での販売額については不明だが、益子町（2017b：14）によれば、1998年の益子焼の総販売額は95億1412万円だったが、2001年に63億6115万円、2004年に51億5232万円、2007年に43億6842万円、2010年に29億4542万円とつるべ落としての下落した。2013年には32億528万円とやや回復したものの、2017年には29億2092万円と下がった。実際には1992年頃が益子町における益子焼産業のピークだったと考えられる。その理由は、陶土使用量が1986年から1992年までは増加していたが、この年の約8217トン进行ピークとしてその後一貫して減少し、2019年には約1644トンにまで下がったからである（図1）。

ただし、以上の数値が益子焼産地全体の状況を正確に表しているわけでは必ずしもない。その理由は益子焼の小売事業所は益子町に集中しているとしても、窯元は真岡市、市貝町、茂木町などの益子町に隣接する場所にも立地しているからである。また、あとで示すように、益子焼協同組合での聴き取りによれば、組合に加盟していない窯元もあるし、それを含めて益子焼窯元の数300を上回っていると当事者たちが認識しているからでもある。図1の元資料はあくまでも益子町によるアンケート調査で捕捉された益子焼関連事業所に関するデータであって、全数調査というわけでは必ずしもない。とはいえ、益子焼関連事業所の多くが益子町に立

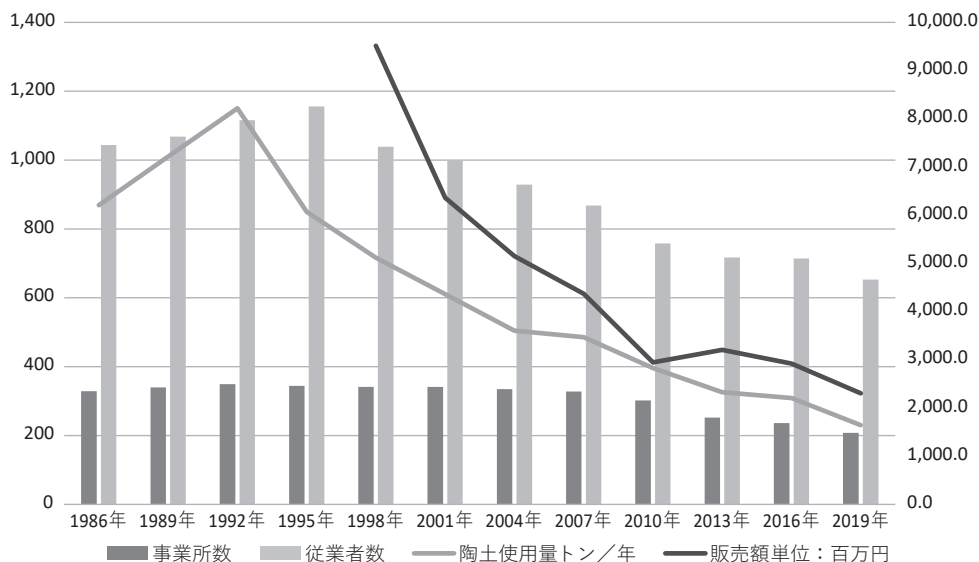


図1 益子町における益子焼関連事業所数、従業者数、陶土使用量、販売額の1986～2019年における推移
資料：益子町（2017b；2020）より作成。

注：左軸は事業所数、及び従業者数を意味する。右軸は陶土使用量、及び販売額を意味する。

地していることは確実であり、1990年代以降、この産地の生産・販売・事業所数・従業者数が減少してきたことは間違いない。

こうした益子焼産地の縮小を現地調査実施前に十分認識していたわけではないが、地場産業産地のほとんどが1990年代初めのバブル経済崩壊以降、縮小・衰退の一途をたどっていたことはほぼ常識的なことだったので、果たして益子焼産地はどのような状況にあるのか、成長している窯元はないのか、あるとすればどのような経営によって成長を実現しているのかという関心と、2015年頃からの「地方創生」政策において益子焼はどのように位置づけられていたのかという関心をもって現地調査に臨んだ。

以下、2019年8月25日（日）から27日（火）に実施した現地調査での観察と聴き取りの内容を、当日の筆者自身のメモをもとにして叙述

する。

3. 益子焼産地関連施設での観察 一道の駅、陶芸広場つかもと、城内坂通り等

3.1. 道の駅ましこ

現地調査に際して2016年秋に開設された「道の駅ましこ」を最初に訪れたのは、益子焼の展示販売を含む町の新しい拠点とするという政策を益子町が取ったことを事前に知ったからである¹⁾。また、益子焼産地を知るためには、町内中心部の城内坂通りと産地最大企業「(株)つかもと」の販売施設の実見が必須と考えたので、第1日目にはその観察も行なった。8月最後の日曜日であり、どの程度の観光客が益子町を訪れているかということを、そうした観察によってある程度分かったと考えた。

1) 益子町役場が2015年11月13日に発信したプレスリリース「益子町地域振興拠点施設（道の駅）の運営会社「株式会社ましこカンパニー」の設立」を参照。

http://www.town.mashiko.tochigi.jp/data/doc/1448511646_doc_109_0.pdf 2019年8月28日取得。また、朝日新聞（2016年10月14日）参照。

「道の駅ましこ」は大きなガラスの壁や木造の柱と屋根からなる建物で、見ていて気持ちが落ち着く建物という印象を持った。日曜午後ということもあってか、館内は客でにぎわっていた。しかし、益子焼の展示スペースはさほど広くなく、またそれに見入る客もほとんどいなかった。ただし、我々の滞在時間は短かったので速断は禁物である。むしろ、筆者の意図は、この道の駅を利用する人がどの方面から来ているのかを、駐車している車のナンバープレートに記載されている地名で判断することだった。そこで、学生には観察の第1歩として、どの地名のナンバープレートを付けている車が何台あるかを数えさせた。特に駐車場をいくつかに分けて分業させはしなかった。一人で観察できる程度の駐車台数と判断したからである。筆者自身も数えたところ、表1の結果を得た。ちなみに、学生の観察結果については報告させたが、敢えて受け取らなかった。学生自身が事後的に考えるための材料にするのでよいと考えたからである。筆者自身の観察結果と同じではなかったが、大同小異だった。

結果的に、当日の14時頃における「道の駅ましこ」の利用者の約半数は地元栃木県民だった。そのなかでは「宇都宮ナンバー」の客がほとんどだった。つまり観光客ではなく、むしろ、野菜や果物などの購入のために訪れた人たちだったと考えられる。それは益子町に近い茨城県側の「つくばナンバー」や「水戸ナンバー」についてもあてはまると推察される。それぞれのナンバープレートの地名には、益子町にごく近い市町村が含まれているからである²⁾。「道の駅ましこ」が面する国道257号線はすぐ近くで国道41号線と交差し、茨城県桜川市に直結するし、「水戸ナンバー」エリアに含まれる笠間市も近

いのである。表1にある「その他」は、いわき、群馬、熊谷、春日部、柏、習志野、成田、品川、多摩、八王子、横浜、湘南、名古屋、神戸と多岐にわたっていたが、栃木県からさほど遠くない東京大都市圏内がそのほとんどを占めていた。

表1 道の駅ましこの駐車場に駐車していた乗用車のナンバープレートの地名別台数

ナンバープレートの地名	台数
宇都宮	66
つくば	18
水戸	14
とちぎ	9
土浦	4
大宮	3
千葉	2
その他	14
合計	130

資料：2019年8月25日14時35分～15時に筆者による観察記録。

以上から推察すると、「道の駅ましこ」の客の入りは上々だが、それは観光客が立ち寄る場所としてよりもむしろ、近接地域の住民の買い物あるいは買い物を兼ねた余暇行動の場所として機能していると考えられる。益子焼情報の発信の場所、益子焼の展示販売機能を果たす場所として期待できるかどうか、疑問である。そもそも益子焼に関心ある人は、益子町内の、益子焼関連施設が集中立地する城内坂通り近くにある「陶芸メッセ・益子」や「益子陶芸美術館」、その通りに面して集中立地する小売店、そこから少し離れたところにある「浜田庄司記念益子参考館」、そして（株）つかもとの販売施設や

2) 茨城県の地名を付すナンバープレートのエリアについては、つぎのウェブサイトで確認した。

<https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/joho/profile/nenpyo1/1002206.html> 2021年8月11日閲覧。

美術館がある「陶芸広場つかもと」に行くのであって、道の駅に立ち寄るとすれば農産物やその他の特産食品などを買うか、または休憩飲食それ自体などを目的とするであろう。とはいえ、益子焼を目当てに東京などから訪れた観光客がついでに「道の駅」に立ち寄り、そこに展示されている益子焼作品を見る可能性は十分ある。

3.2. 「道の駅ましこ」から宿舎までの道程での観察

15時過ぎに「道の駅ましこ」を後にして、宿泊先にしていた「フォレストインましこ」にチェックインすべく車に向かって。途中、真岡鐵道の益子駅近くから城内坂通りまでは商店街となっていたが、さびれている様子を車中から観察できた。「益子本通り」という文字の旗がいくつも電柱などに掲げられていたが、賑わいは感じられず、シャッター通りに近いという印象だった。

城内坂通りを車で通り過ぎたのは15時20分頃だったが、歩道を歩く人はほとんどいなかった。日曜日なのにこの人出の少なさでは、益子焼を目指しての観光客が非常に少ないだろうと思ったが、観光客の多くが各小売店や美術館の中にいた可能性は否定できない。15時台の益子焼窯元共販センター前の駐車場はほぼ満杯だったからである。しかし、夕方17時頃に再び城内坂通りに来た時には、そのセンター前の駐車場には20台程度しか駐車していなかった。そのすべてが観光客であるとは限らない。

フォレストインにチェックインしたのは15時30分頃であり、閑散としていたのでこの宿泊施設の客はほとんどいないのだろうと思ったが、夕食を外で食べて18時過ぎに戻ってきたときには、駐車場はほとんど車でいっぱいだった。ただし宇都宮ナンバーが多かったので、どういうわけなのだろう、と不思議に感じたが、フォレストイン内にある居酒屋兼レストランでの飲食

を目的とする外来者か、またはその従業員の車と思われる。翌朝に駐車していた車は数台しかなかったからである。

フォレストインの宿泊料金はツインルームを2人で泊れば1人あたり5500円、1人で泊れば6600円と安価であり、建物も比較的新しいし、益子町の自然と文化に関する写真展示や書籍なども揃っているので、宿泊場所として好適である。ツインルームに3～4人泊ることも可能であり、その場合の宿泊費はさらに安価になる。宿泊室には浴室がついており、冷蔵庫、テレビ、湯沸かし器もある。研修室もあるのでゼミ合宿にも使える。ただし、朝食が8時からとやや遅い。現地調査のためには遅すぎる朝食時間であるし、電話で問い合わせた時に係員の方がコンビニなどで調達して持ち込むことを勧めていたこともあり、我々もそうした。ちなみに、宿泊客の中には外国人もいた。

この施設の問題は、インターネットに接続できないということだった。現在どうなっているかわからないが、いまだにWi-Fiを装備していない宿泊施設では旅行客、特に外国からの観光客にとって不便である。この施設は益子町が建設したもので、翌日、益子町企画課を訪問した際には、Wi-Fi整備の希望を出しておいた。ちなみに、益子町に宿泊した外国人の宿泊数の2005年以降における推移を表2で示す。ここでいう外国人は外国からの観光客であるとは限らない。日本に住んでいる外国人という可能性があるし、5.3で具体的に述べるように、観光というよりも工芸品を購入して自国で販売するために益子町を訪れた外国人もいるからである。

なお、この宿泊施設は「県立自然公園 益子の森」という低山歩きの入り口にあたり、町にある古くからの仏閣である西明寺にも山道を歩いて行ける。西明寺には益子焼の陶祖とされている大塚啓三郎の頌徳碑がある。また、宿舎から30分ほど歩くと益子町の地形を一望できる展

表2 世界の地理的大区分別に見た外国人の益子町内宿泊数 単位：人日

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
アジア	43	35	74	189	38	82	84	97	148	141	98	364	363	357
北米	103	58	221	84	84	82	35	26	88	151	415	176	155	259
ヨーロッパ	98	384	185	147	134	218	5	14	34	26	64	112	176	263
大洋州	0	144	20	0	20	31	0	8	10	10	25	32	194	251
中南米	0	2	0	0	11	2	7	2	0	1	16	8	17	27
アフリカ	0	0	0	0	7	1	0	4	0	2	4	0	0	0
不明	4	11	24	0	0	2	2	9	61	7	21	30	55	0
合計	248	634	524	420	294	418	133	160	341	338	643	722	960	1,157

資料：益子町商工観光課より入手。

望台のある山頂まで行けるので、2日目早朝に歩いてみた。その道にはアスレチック施設が点在しているので、まさしくフォレストインの宿泊者がゆっくりと滞在するための仕掛けが施されていることが分かる。しかし、8月末というのに、そのアスレチック施設のある所は草が生い茂っており、フォレストイン宿泊者や地元の人たちがそれを8月中に利用している感じが感じられなかった。

3.3. 陶芸広場つかもと

宿舎にチェックイン後、まず、益子最大の窯元（株）つかもとの「陶芸広場つかもと」に行ってみた。ここにある「つかもと本館」のなかの販売店及びレストランに客はもちろん店員もカウンターなどにはおらず、日曜日なのにこの程度の客であれば、ますます益子の景況はよくないのではなかろうか、と感じた。しかし、同じ広場に立っている別の建物、益子焼作家の作品を展示販売している「つかもと作家館」に行ってみると、客らしい人を乗せた乗用車が走り去る方向に向って丁寧にお辞儀して見送っている人がいたし、作家館の中に入ってみれば客の人数こそ少ないが、高価な焼き物を買う地元の人らしき客がいたり、比較的若い作家が2人、それぞれの個展を開催したりしていた。しかも店員が2～3名いたので、かえってこちらのほう

が一般客相手の「つかもと本館」よりも売上額が高いのではないかと感じた。ちなみに、本館では「つかもと」オリジナルの日用品的な陶器と安価なアウトレット品が販売されていた。

作家館で商品を購入して去っていった客は地元の割烹ないし旅館の経営者という雰囲気の服装だったし、筆者が学生とともに「陶芸広場つかもと」を後にした16時30分頃には「那須」ナンバーの車で女性の運転する車が入ってきたので、やはり旅館経営者などが買いに来るのではなかろうか、と感じた。なお、我々が広場を去った時には、本館の前に乗用車が2台駐車していたので、普通の観光客らしい人たち2組が訪れていたものと推測できる。

3.4. 城内坂通り

その後、益子焼窯元共販センターの駐車場に車を置いて城内坂通りを観察した。ここに面する商店のほとんどが17時に閉店した。通りを歩いている観光客はほとんどいなかったが、喫茶店などに入っていたり、ギャラリーを併設する小売店などに入っていたりする人たちがいたし、益子焼窯元共販センター駐車場に夕方駐車していた20台程度の約半数が県外ナンバーだったので、観光客が多いとは言えないが、全くいないというわけではないことが判明した。また17時を過ぎても閉店しないでいた小売店1店に

は数組の客が入っていた。

しかし、8月末の日曜日の午後とはいえ、来訪者の数が予想していたよりも少なかったと言わざるを得ない。

4. 益子焼支援機関等での見学と聴き取り

4.1. 益子町総務部企画課で学んだこと

益子町役場では総務部企画課地方創生担当係長と企画係主任、及び産業建設部観光商工課商工係長及び係員4名に対応いただいた。そこから、「益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は決して大都市に存在するシンクタンクに依存して作成されたのではなく、役場職員と住民の英知を結集して作成されたものであることが分かった。具体的には益子町独自の「新ましこ未来計画」を2015年度末までに策定すべく、そのための準備が既に2013年度から開始されており、この未来計画を「益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に生かしたのである³⁾。

未来計画策定に際しては、町内住民から19名に参加してもらうべく⁴⁾、各自治会宛てに地域協力員の推薦依頼が2014年5月に送付され、7月には役場職員によるワーキンググループを結成すべく5分野につき各5名、計25名の募集がなされた。このようにして構成された未来計画原案作成のためのワーキンググループの会議が8月から開催されるとともに、地域協力員への説明会も同月に実施され、11月にこのワーキン

ググループと地域協力員の合同会議が開催された。そして地域協力員の協力を得て小学校区単位で地域懇談会を11月から12月にかけて開催し、コミュニティ活動を活発にするために町民自ら何をできるかについての話し合いがなされた。また12月には「まちづくり町民アンケート」用紙が大人に対しては郵送で、中高生に対しては学校を通じて配布された。その頃に政府は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定したのである。

そこで益子町当局は、「新ましこ未来計画」策定を「益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定と読み替えることとして、2015年度に入ってから新たに町民ワーキンググループを5月から6月にかけて構成する一方で、「新ましこ未来計画及び益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」設置要綱を6月に制定し、7月に第1回検討委員会を開催した。検討委員会のメンバーは町内にある経済や社会に関する諸団体から9名、新未来計画策定地域協力員7名、新未来計画策定ワーキンググループ委員6名(役場職員)、町議会議員1名、合計23名で構成された。言うまでもなくこの検討委員会には、町長を始めとする町役場の幹部、即ち副町長、教育長、総務部長、民生部長、産業建設部長が出席し、委員からの質問に答える態勢で臨んだ⁵⁾。

6月から10月にかけて総合戦略(新ましこ未来計画)を策定するための5分野のワーキンググループの会合が合計44回開催された。その中

3) 以下、「益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」決定に至るプロセスの記述は、聴き取りに際して入手した「新ましこ未来計画策定時スケジュール(平成25～27年度)」を資料としている。

4) 益子町の自治会数は70に上るので、何故19名としたのか、その意図については分からない。本稿を執筆する段になってようやくこの疑問を抱くに至った。益子町自治会については、令和2年に規則第12号として策定された「益子町自治会設置及び地域振興補助金交付規則」で確認したが、2019年時点で同様の規則があったか否かは未確認である。なお、そのウェブサイト URL は次の通りである。

http://www.town.mashiko.tochigi.jp/reiki_int/reiki_honbun/e122RG00000809.html 2021年8月11日閲覧。

5) 第1回検討委員会の議事録や配布資料は次のウェブサイトから入手できる。

<http://www.town.mashiko.tochigi.jp/page/page001407.html> 2021年8月12日取得。

で産業に関するワーキンググループは13回の開催だった。その間に総合戦略（新ましこ未来計画）素案が町民に公開され、これに対するパブリックコメントが求められるとともに、検討委員会がさらに3回開催されて総合戦略（新ましこ未来計画）が10月に決定され、12月から2016年4月にかけて町内の各自治会単位でその説明会が開催された。

以上のようなプロセスを経て策定された「益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、益子焼については「風土に根ざした産業をつくる」という基本目標のもとで、2013年度の総販売額32億円を基準値として2019年度の最終目標値を38億円にするという重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator）が定められた。また、益子焼産地として興隆するにあたって大きな意味を持った観光については入込客数185万人を基準値として250万人が、観光客宿泊者数については約1万7千人を基準値として3万人が、外国人観光客宿泊者数については338人を基準値として700人がそれぞれの最終目標値に設定された（益子町2017a：22、24-26）。『広報ましこ』の2018年8月号には「新ましこ未来計画のはなし」と題する第26回目の記事が掲載され、2014年時点での実績値をもとにして、上記のKPIの進捗状況が報告された。これによると、観光に関しては2014年度の目標値を上回る実績値となったので好調と判定されているが、益子焼総販売額は年度目標値に到達しないどころか、基準値を約10%下回る実績値となり、遅れていると判定されていた。

そこで益子町は2017年に「益子焼を使おう条例」を制定し、町民に益子焼販売額増大への協力と呼び掛けた。それとは別に益子町は、益子

町出身者で東京都千代田区に本社を置き東京証券取引市場第一部に上場している（株）大塚商会⁶⁾の創業者である大塚実氏からの寄付金をもとにして、2005年度に「大塚実基金」を設定し、益子焼作家の育成と窯業振興の支援に取り組んできている。この基金は2011年の東日本大震災などの大規模災害で被災した住民の支援にも用いられている。

東日本大震災で、製作途中あるいは完成した商品や作品が棚から落下して壊れたり、登り窯が破損したりするなど、被災した窯元は多い。そこで、益子焼産地としての復興と支援に取り組むための「益子焼振興団体協議会」が、益子焼協同組合、益子焼販売店組合、益子町観光協会、益子町商工会、栃木県、益子町の6者で2011年に構成された。その事務局を益子町商工観光課が担っている。この協議会の活動は当初、まさしく震災からの復興支援を主としていたが、2013年度から益子焼に関するデータベース作成、消費者ニーズ調査、商品開発、ブランディング、人材確保、後継者育成など、プロモーションに注力するようになっており、独自のホームページも開設している⁷⁾。しかし、「益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「風土に根ざした産業をつくる」という基本目標の中に「【政策2】スモールビジネスの推進と起業支援による産業づくり」が掲げられ、その「政策2ものづくりの育成・支援」でKPIに「ブランド商品認定数（累計）」の目標値を16件と設定したもの（益子町2017a：21）、2014年時点での実績値が0件であり、益子焼販売総額とともに遅れていると判定された（『広報ましこ』2018年8月号）。

町役場での聴き取りで初めて知ったことだ

6) 大塚商会は、コンピューター、複合機、通信機器、ソフトウェアの販売および受託ソフトの開発などの事業を主としており、これらの組み合わせをシステムインテグレーション事業と呼んでいる。

<https://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/business/> 2021年8月12日閲覧。

7) <https://mashiko-db.net/about/> 2021年8月12日閲覧。

が、1960年代に町内に立地した2つの大規模工場（リズム時計とHOYA）は撤退したのも同然だとのことである。実は、益子町訪問に先立ってGoogle Mapを仔細に眺めていたところ、HOYAとリズム時計工業（株）の工場がかなり大きな敷地で立地している様子が描かれていたので、町経済を担っているのは益子焼よりもむしろ東京に本社を置く大企業の工場ではないかと推測し、町役場職員に筆者が尋ねたのである。後で調べたところ、リズム時計工業（株）の益子工場は1965年に立地し、約千名の従業員を擁する町きっての大規模事業所だった（益子町史編さん委員会1991: 1225）。他方、HOYA（株）の工場はもともとペンタックスの名前で知られた旭光学工業（株）のカメラ製造工場であり1967年に立地したが⁸⁾、ペンタックス（株）と名称変更していた旧旭光学工業を、HOYA（株）が2007年に子会社化し、2008年に合併統合した⁹⁾。

また、町役場での聴き取りによれば、現在の益子町での就業者数という意味での最大の産業は医療福祉であり、より具体的には介護産業だとのことである。益子町（2018: 32）によれば、2014年経済センサス基礎調査の結果、産業大分類で見た就業者数が多い産業は、第1に製造業1724名、第2に卸売業・小売業1438名、第3が医療・福祉921名だった。しかし、「2019年工業統計調査」によれば2018年時点で従業者4人以上の製造業事業所に勤務するのは867名でしかない¹⁰⁾。言うまでもなく、益子焼窯元の多くは従業員数名以下の零細事業所である。益子町（2017b: 6）によれば、2016年における陶磁

器製造事業所の従業者総数は530名、陶磁器小売業の従業者数は154名、その他の陶磁器関係事業所での従業者数は30名、合計714名である。それ故、益子町経済を支える力が大きいのは、就業者数から見れば益子焼よりもむしろ、介護産業を含む医療福祉産業ということはほぼ確かである。

4.2. 栃木県窯業技術支援センターで学んだこと

窯業技術支援センターでは、センター長と主任研究員の両氏から、センターの説明を受けるとともにセンターの施設を案内していただいた。以下、その際の聞き取りの要旨を記す。

センターが対象としている栃木県内の窯業とは益子焼、小砂焼、三加茂焼である。小砂焼は那珂川町、三加茂焼は佐野市にある。もちろん益子焼が最大であり、小砂焼は10軒程度、三加茂焼の窯元は実質的に1軒しかない。センターの支援対象はオールドセラムックスであり、ニューセラムックスは対象としてない。センターの事業は試験研究、窯元からの技術相談への対応、依頼試験・分析研究などであるが、後継者育成という意味での技術指導を主としている。技術指導は2つのコース、すなわち伝習生コースと研究生コースから構成されている。どちらも定員は10名であり、伝習生コースの授業料は無料、研究生コースは1か月3千円の授業料を徴収している。

センターの淵源は益子陶器同業組合が1903年に開所した「益子陶器伝習所」である。これは1913年に益子町に移管されて町立となり、1938

8) 日経産業新聞（1991年12月13日）には旭光学工業元専務へのインタビュー記事が掲載されている。そのインタビューの中で元専務が益子町に立地した工場敷地は8万坪であり、1968年に操業を開始したこと、従業員の多くは高卒女子であり、1978年の従業員数が1450名だったと語っている。

9) <https://www.hoya.co.jp/company/history.html> 2021年8月12日閲覧。HOYA（株）のデジカメ事業が不振に陥ったため、2009年には益子工場での大幅人員削減が決定された（日本経済新聞2009年3月18日）。

10) <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2/r01/kakuho/chiiki/index.html> 2021年8月12日取得。

年に「益子陶器試験所」と改称された。1939年に栃木県に移管されて「栃木県窯業指導所」と改称されたが、伝習業務は廃止された。しかし、1969年に伝習業務が再開され、これ以降、上記の2つの技術指導のコースが継続している。伝習業務が再開されたのは、益子焼への需要が民芸ブームと観光、そして信越本線横川駅の「峠の釜めし」や東北本線黒磯駅の「九尾の釜めし」の販売好調などによって大きく拡大したので、陶工の養成や陶芸作家を目指す人たちへの支援需要があったからであろう。2019年の研究生、伝習生は第51期生ということになる。

「栃木県窯業指導所」は2003年に組織替えがなされ、「栃木県産業技術センター」の1組織としての「窯業技術支援センター」となった。それ故正式名称は「栃木県産業技術センター窯業技術支援センター」である。センターの施設は1972年の本館新築を手始めとして、これ以降、順次増築整備されてきた。最も新しい施設は2018年に新築された「とちぎの器交流館」である。

伝習生コースに入るのに資格は必要としない。まったくの初心者も受け入れる。ここでは轆轤の使い方を1年間学ぶ。これに対して研究生コースは伝習生コースで習得する技術を持っているかどうかが問われる。伝習生コースを終えて直ちに研究生になることもできるが、益子に限らずどこか別の所である程度の轆轤技術を習得したうえで研究生になる人もいる。この場合には実技試験も行なう。伝習生コースを終えた人には面接試験も行なう。研究生コースでは釉薬製造技術、石膏型製造技術、轆轤の応用技術などを教える。

どちらのコースに入るにせよ、授業・自習の実技習得は午前9時から午後5時まで行われるので、伝習生であれ研究生であれ、アルバイトにつくことは難しい。それゆえ、なんらかの仕事をして貯めたお金で生活できるようにしてか

ら当所に入所する人もいる。しかし、実際には土日などにアルバイトをする人もいる。ここ10年間ほど、伝習生の約70%は修了後、研究生になっており、約20%は窯元で働いている。研究生は修了後、約60%が窯元で働き、約30%が独立している。

2003年度以降の伝習生コースと研究生コースの修了者数と進路先については表3の通りである。2010年度までは定員にほぼ近い人数が伝習生コースを修了したこと、しかし研究生コース修了者数は変動が大きいことが分かる。2011年度以降になると伝習生コースの修了者数も変動が大きくなるし、研究生コースはそもそも定員を大きく下回る状況になっている。その原因については不明だが、2016年度に伝習生コース修了者数が激減したのは笠間にある茨城県立の窯業指導所が茨城県立笠間陶芸大学校となり、美術面を強化したためにそちらに流れたからではないか、とセンター長は推定していた。しかし、筆者たちが訪問した2019年度の伝習生コース入所者数は10名に回復している。他方、研究生コースはわずか2名であり、窯業技術支援センターの研究生コースの存在意義が問われる状況になりつつあると言わざるを得ない。

伝習生コースに入所する人は、高卒後直ちに入所する場合がかつて多かった。伝習生コースは後継者育成を趣旨としているので、2017年度まで入所年齢の上限を45歳としていた。またもっと以前には40歳を上限としていた。しかし、現在、入所の年齢制限は設けていない。入所する伝習生の年齢はおおむね10代が10%、20代が50%、30代が40%である。男女比で見ると男性が40%、女性が60%だった。女性が多いのは近年の傾向であり、かつては男性が多かった。2019年度に入所した伝習生10名のうち9名が女性で30代が多い。出身地は県内と県外が約半々である。他方、研究生の入所数は2名で、いずれも女性である。

われわれが伝習生の実習の場所である「養成室」を見学した際には、轆轤の自習の実習が各人のペースで行なわれていた。そこで実習していた男性は家業が窯元であり、その後継者となるべく入所したとのことであり、1日につき50個のカップを生産できるだけの腕前をもっているとのことだったが、それは入所する前に実家である程度の轆轤を扱う技能を身につけていたからだとのことである。他方、千葉県出身の女性は、この技術指導所のことをインターネットで知り入所したが、まだ1日あたり約10固のカップ製造技能しか持っていない。1人前の窯元ならば、轆轤で1日あたり200個のカップを生産できるとのことである。

4.3. 益子焼協同組合で学んだこと

益子焼協同組合では、理事長から聞き取りを行ない、事務局長から組合の施設の案内をしていただいた。以下は聞き取りの要旨である。

そもそも益子焼の始まりは、現在の茨城県の笠間で窯業技術を身につけた人が益子で事業を始めたことにさかのぼる¹¹⁾。原料の粘土は、山の土を精製して製造するが、これを水簸（スイヒ）という。これは大きな樽の中で土を水に混ぜて攪拌し、土の中で大きな粒子は下に沈む一方で粒子の細かなものは上のほうに浮くので、その上の方のものだけをすくい、これから水分を取り除くべく圧縮をかけて粘土にするという方法である。

表3 窯業技術支援センター伝習生・研究生の修了後の進路

年度	伝 習 生				研 究 生				
	修了者数	窯業就業		不明／ 他業種	研究生へ 進学	修了者数	窯業就業		不明／ 他業種
		県内	県外				県内	県外	
2003	10	3			7	4	3		1
2004	10	4			6	8	6		2
2005	9	2		1	6	5	2	1	2
2006	8		2		6	6	5	1	
2007	10		1		9	6	5	1	
2008	9	1			8	9	7	2	
2009	9	2		1	6	9	7	2	
2010	10	2			8	5	4	1	
2011	5	2		1	2	7	6		1
2012	8	2		1	5	3	2		1
2013	2	1			1	5	5		
2014	6			1	5	2	2		
2015	10	5	1		4	5	4	1	
2016	1				1	4	3	1	
2017	4			1	3	2	1	1	
2018	2		1	1		3	2		1
合計	113	24	5	7	77	83	64	11	8

資料：2019年8月26日に窯業技術支援センター訪問時に入手した資料。

注：第1期生から第50期生までの修了者延べ人数は伝習生が412名、研究生が217名。

2019年度に入所した伝習生は10名、研究生が2名。

11) このように益子焼協同組合理事長は最初に説明してくださったが、これは正史である益子町史編さん委員会（1989: 66, 258）に代表される通説であり、異説があることについては山本（2022）で紹介しておいた。

益子焼の隆盛は東京での需要の増大によっている。かつての東京の庶民は長屋の共同井戸からくみ上げた水を自分の家の大きな甕に置いて利用していたし、土鍋で食事を作るという生活スタイルだった。その東京の人口が増えれば、甕や土鍋の需要が増えるし、益子から東京までは重くかさばる陶器を利根川水系の水路で容易に輸送できたので、益子焼が隆盛するようになった。これに対して笠間では那珂川の水運しか利用できず、那珂川は太平洋に直接注ぐので東京への輸送が不便だった。しかし鉄道が開通すると水運での輸送はすたれたし、笠間からも東京の需要に対応できるようになった。

かつて益子焼の原料である粘土は、農家が山から（あるいは自分の土地から）採取した土を手漉し（手作業）で焼き物に使える粘土にしていた。東京で販売量が増えると粘土の大量供給が必要になり、農家の手作業での粘土製造供給では需要に追いつかないほどになった。そこで、窯元が出資しあって協同組合を作り、粘土の製造・供給のための機械化工場を1951年に設立した。これがこの協同組合発足の理由であるが、当時の名称は栃木県陶磁器協同組合だった。

協同組合には2019年時点で130社が加盟している。加盟できる窯元は、第1に専業窯元であること、第2に益子町またはこれに隣接する真岡市、茂木町、市貝町で事業を営んでいること、この2つの条件を満たしていなければならない。益子町には約200の窯元があるが、組合に加盟していない窯元があることになる。また他の3市町には合計して約200の窯元がある。したがって益子焼産地には合計約400の窯元がある。そのほとんどが夫婦、あるいは家族で事業を営んでいる零細事業者である。大正時代に益子に存在していた窯元の数40軒程度だったので、益子焼産地の窯元数は大きく伸びたのである。

30～40年前まで益子焼は、窯元側からすれ

ば、生産すればするだけすべて商店が購入してくれた。したがって、生産額はどんどん伸びた。1996年頃がピークで約100億円の売り上げに達した。しかし2010年代にはその3分の1以下に減っている。

組合に加入している窯元の賦課金即ち組合費は1か月1,500円、1年間18,000円である。組合員ならば陶土20kg（1玉）を700円台で購入できるが、非組合員は980円の価格で購入することになる。したがって、ある程度の量の陶器を生産したい場合には組合員になる方がよいが、そうでなければ組合員になるメリットは陶土購入コストに関してないことになる。

益子焼の窯元の90%は個人ないし家族単位での事業者である。比較的大きな窯元はせいぜい20～30軒程度であろう。一番大きな窯元は（株）つかもとだが、ここでは販売員も含めて30～40人程度であろう。益子焼窯元で比較的大きなところであっても、10人以上の従業員がいるところは10社もないだろう。

門窯という表現がある。これは濱田窯とその系統の一般向け焼き物を生産する窯元のことである。これに対して個人の名前がついた焼物は作家作品ということになる。どんなに著名な作家であっても、高級品ばかりを生産しているのではなく、庶民が購入できる価格の焼き物を量産している。窯元同士の間の分業はかつてははっきりしていた。大物を生産する窯元、小物のみを生産する窯元といった具合である。島岡達三の納税額は4千万円水準だった。つまり収入は1億円を超えていたことになる。これは新聞報道されていたので誰もが知っていた。

後継者として男性で製陶事業をやろうという人が少なくなっている。窯業技術支援センターに入る人も女性が多くなっている。確かに轆轤を扱うところから先の仕事は女性でもできるが、その前の下ごしらえの仕事は重労働であり、女性には向かない。だから男性の跡継ぎが必要

だが、これに困っている窯元は少なくないだろう。

益子焼産地が伝統産業産地に指定されたのは1979年である。益子焼と一口に言うが、これは2つの焼物に分かれる。1つは伝統産業としての益子焼である。もう一つは、伝統産業の基準に合致しなくても、益子町とその周辺で生産され益子焼の名称で販売される焼き物である。伝統産業としての益子焼は、原料としての粘土が益子産のものを60%以上用いること、釉薬には益子焼伝統の色合いを出すものを用いること、そして技法の3つを満たさなければならない。しかし、益子とその隣接市町で陶器を生産している人の中には、伝統産業の基準に合わない焼き物を生産しているところもある。

益子の陶器市は年2回、合計14日間開催される。来客数は1日当たり4～5万人に上る。かつては城内坂の道路が狭く、ここにたくさんの自動車と人があふれ、どうしようもなかったが、道路幅が拡張されてなんとかなった。とはいえ、現在でも陶器市では人があふれ、歩道も現在程度の幅では狭すぎる。城内坂に商店が立ち並んだのは、もともと陶器メッセがある丘で陶土を採掘していたからである。

概ね、以上のような内容の説明を受けたが、実際に陶土を生産する現場を見学した際には、益子焼窯元が使用する陶土は決して益子町の土だけでなく、東海地方や信楽などから取り寄せているものもあり、これらを混合して陶土にしていることを教えられた。

4.4. 益子焼窯元共販センターでの聴き取り

現社長のご母堂が2日前に亡くなったため、対応していただけず、我々の16時からの訪問ということが店員にうまく伝わっていなかった。しかし結果的に、センターの中にあるいくつかの施設の中で作家店での販売を担当している方から聴き取りをすることができた。その概要は

以下の通りである。

益子焼窯元共販センターは、もともと益子焼の窯元が共同出資して設立した小売店であり、登り窯で焼いた焼物の中で商品として外販しにくい質のものを、いうなればアウトレット的に廉価販売することを目的に設立された。歴代の社長は窯元が順次交代して務めていた。那須のほうにも小売店を出していたが、これを閉鎖するときに、不動産を事業とする現社長が株式のかなりを購入して経営するようになった。現社長は窯元のどこか1つと縁戚関係にあったとはいえ、益子焼の窯元でもなければ商社でもなかった。当センターは以前、東京のデパートなどでの催事に出展販売することもあったが、現在ではそのような販売方法をとっていない。中国ないし台湾などに出荷することもあるようだが、それがネット通販というわけではなさそうである。

一番の客は、年2回の陶器市の際に訪れる個人客や団体客である。そうした客が大型バスも含めてかなりたくさん駐車できる大きな駐車場を敷地裏手に持っているが、筆者が見た限りでは特に大きな駐車場というほどでもない。

敷地内には作家の商品だけを展示販売する店、陶芸教室、安価な商品を販売する店などが別々の建物で存在している。ほかにも2～3の別々の機能を持つ建物があり、敷地全体及各建物の面積を合計すれば、益子のなかで最大規模の小売店であろう。安価な商品を販売する小売店の建物は城内坂通りの延長である里山通りからみて正面の一番奥まった所にあり、これの2階は食堂となっている。千人は収容できるとのことだった。

団体バスでの客は、日光との組み合わせ、那須との組み合わせ、茨城県の笠間などとの組み合わせの旅程で益子に来る人たちが多く、他方、陶芸教室には作新学院の生徒が2016年頃からのかなりの大人数でやってくるので、その日は、そ

の生徒たちへの対応でてんやわんやになるとのことである。

当センターは、濱田庄司、島岡達三の2人の人間国宝が、東京で個展を開いた際にその作品を購入してきた。それは益子焼の振興のためでもあった。そうした購入作品がかなりたくさんあるので、センターの施設の1つである陶芸館（人間国宝・作家の店）で在庫を展示し、即売できる。もちろん、現在活躍している著名作家の作品も1か月に1回位の頻度で入れ替えして展示販売している。

ちなみに、センターで入手した「やきものの町 益子の歴史」と題された年表によると、益子最大の窯元である（株）つかもとの創業は1864年であり、同年に（株）ヤマニ大塚の前身となる窯元も創業した。この窯元は1964年に窯火事のためにいったんなくなったが1972年に再興されたと年表に記されており、明治以前からの窯元として（株）つかもととヤマニが傑出している様子を看取できる。

また、（株）つかもとが塚本製陶所という名称の時代に陶芸作家を目指す人達を雇用して昼間は同社の生産の仕事に従事させ、就業が終わった夕方から夜間にかけて自由に製陶設備の利用を許し修業の場を提供したことはよく知られているが、その最初の研修生を同社が受け入れたのは1957年だったこと、後に作家として成功し、伝統的な益子焼でもなく濱田庄司の作風とも異なる前衛的な作品を制作して傑出した陶芸家として知られた加守田章二が研修生となったのは1963年だったことが年表に記されている（ただし、年表では「研究生」と表現されている）。さらに、益子焼参考館などの美術館が順次整備されたのは1970年代後半以降のことであり、城内坂通りが現在のように整備されたのは1998年と、益子焼に魅かれて観光客の来訪が著増した

1960～1970年代からみて大きく遅れたことが年表から分かる。

5. 生産現場である窯元の見学と聴き取り

窯元3か所ほどを訪問して見学と聴き取りを行ないたいのでご紹介いただけないかと益子焼協同組合理事長をお願いしたところ、同組合専務理事の方からご紹介いただくことができた。以下、3つの窯元で行なった聴き取りをできるだけ忠実に復元する。筆者の解釈をさしはさむ場合があるが、その際にはそれと分かる文体にする。

5.1. 鍛冶浦製陶所で学んだこと

当社が益子焼協同組合から購入する粘土は1か月につき2トン程度である。少ない場合には1トン程度ということもある。益子の窯元の中で当社は量産をしている部類に属する。従業員数は7名であり、そのほかに忙しい時には轆轤を個人でやっている人に外注することもある。外注といってもその仕事場は当社の中となる。

当社の主力品は結婚式などの贈答品のカタログで選んでもらう商品や、雑貨店などで販売してもらうものである。ブライダルギフトのカタログ販売は、約15年前から始めた。これは自分自身で立ち上げた販売方法である。それは、学童野球チームのコーチをやっていた時に、このチームに参加していたある学童の保護者からブライダルギフトをやらないかと誘われたことを契機にしている。新潟県三条の企業でハーモニック¹²⁾というカタログギフト業者のカタログに掲載してもらっている。

製陶所内では、工程ごとに見学をした。その詳細は省略するが、素焼きは800度、本焼きは1250度の炎で行なう。焼成はガス窯3基で行な

12) <https://mics.harmonick.co.jp> 2021年9月5日閲覧。

う。これは3000立方メートルの容量で、1基の価格は300～500万円で、買い取りである。かつて7500立方メートルという大きなガス窯も保有していたがこれは廃棄した。その価格は2000万円ほどした。ガス窯の生産メーカーは笠間にある。そのメンテナンスを1年に1回くらいしてもらう。

登り窯もあるが、これはほとんど使っていない。当社の登り窯はこの近くに住んでいた登り窯製造職人に頼んで作ってもらったもので、2011年の東日本大地震でも棄損しなかった。益子の窯元が持っている登り窯の多くは棄損したが当社の登り窯はびくともしなかった。登り窯職人の腕が確かだったからであると鍛冶浦社長は語っていた。

圧力鑄込みという方式での成形方法も用いている。ただし、この方法での成形は、社長が若いころに瀬戸の窯業学校で一緒に学んだ友人(愛知県ないし岐阜県在住の窯元)に頼んでってもらう。その際には、自分で車を運転して粘土を持って行き、そこで成形して持ち帰る。

当社の製品で最も利益が上がるのは、梅酒や漬物を作るための壺である。これの生産は手間暇がかかる。しかもホームセンターなどでは安価な中国産が売られるようになってきた。かつては常滑が壺の重要産地だったが、中国産のものに対抗できないということで2年前に生産を停止してしまった。しかし当社は中国産のものとの差別化を図るために、美観にも配慮して付加価値をつけて販売するという方策を取っている。これを、全国各地で開催される陶器市に社長自ら車で持って行き、直販する。ホームセンターなどに卸すと1個千円で売られてしまうが、陶器市での直販ならば3千～4千円の価格で売ることができるし、持って行ったものはほとんど売れる。つまり、需要がなくなったから作らなくなったのではなく、安価な中国産のものとは異なる付加価値をつければ、たとえ高価

格であっても売れるのである。陶器の壺ならば遠赤外線が出るので、その中に入っているものの熟成が進み、おいしい食品ができると言われていた。だから鰻屋や焼鳥屋などで提供されるものは、陶器製の壺が使われている。全国各地で開催される陶器市には1か月に1回くらいの頻度で参加している。当社はネット通販はやっていないが、よしざわ窯がやっていると社長は話していた。

社長は、2018年1月まで益子焼窯元共販センター(株)の社長も務めていた。このセンターは益子の窯元たちが出資して設立されたものだったからであり、鍛冶浦製陶所もその一つだったからである。その社長を7年間やっていたが、自社の仕事に専念するためにセンターの社長を辞めた。実は、鍛冶浦社長の談話が読売新聞(2012年5月31日)の地方版に掲載されたことを、2021年8月にインターネットによる新聞記事検索で知った。その記事の冒頭には次のように記されている。

「1966年、町内の窯元約15軒が集まり、製品を販売する会社「益子焼窯元共販」を設立、「益子焼窯元共販センター」の営業を始めた。約6000平方メートルの敷地に陶芸教室、新館、陶芸館などの施設を次々とオープン。駐車場も増設を繰り返し、2000台分を確保している。2005年には「ぼんたまんじゅう」を発売し、現在も同センターのヒット商品となっている。12年3月期の売上高は約5億円。従業員は60人。」

この記事の中で鍛冶浦社長は、鍛冶浦製陶所独自に、百貨店への販路開拓をしてきたと語っている。2012年頃には首都圏や関西地方などでの百貨店で陶磁器市や益子焼展が合計年間20回ほど開催され、これに鍛冶浦社長自ら販売の先頭に立っていると語っていたのである。その経験を活かして、益子焼窯元共販の社長に就任すると、同センターの販売員に接客指導をしたり、

より多くの購入客が益子町を、ひいては共販センターを訪れるようになる工夫をしたりしてきたとのことである。具体的には手打ちそばなどを提供する店や、手作りパンなどを提供する食品店、陶器だけでなく木工製品や革製品などの雑貨を提供する店、あるいは工芸などを体験できる場所の設置を進め、共販センターを「道の駅」化する事業を進めてきたとのことである。そのおかげで、2007年頃には益子陶器市での観光客は年間50万人程度だったが、2010年には91万人まで増加したという。

鍛冶浦社長は4代目である。社長が子供だった頃には、12～13人が当社で働いていた。この近所のおじさんお婆さんといった人たちが従業員だった。社長の長男が後継者として当社の従業員の1人として働いている。後継者がいるということは、将来展望がある事業を行なっていることを意味する。同社の年商は2500万円～3000万円だとのことである。

同社は、単に陶器を製造するだけでなく、これを直販するし、そのために梱包、出荷も自社で行う。そういう窯元はあまり多くないという。商社に卸すという販売方法では利益が上がらない。直販することで利益を確保できる。カタログギフトよりも、全国各地での陶器市に参加して直販する方法が、最も利益を上げることができると鍛冶浦社長は語っていた。

5.2. よしざわ窯で学んだこと

社長はいわゆる就職氷河期に大学を卒業して民間企業に勤めていたので、自身は陶器製造と無関係だったし、その技術も持っていない。しかし、両親が生地製造業者として益子の他の窯元約10軒に納入することを専業としていたし、自らも窯で焼いて最終商品として販売していたので、益子焼になじみはあった。バブルがはじけてもまだしばらくの間は益子焼に対する需要が高く、焼けば焼いただけ売れるという状況に

あった。それも、価格を上げてでも売れる状況にあった。しかし、100円ショップができて、そこで安価な陶器が売られるようになると益子焼は急速に売り上げを落としていった。

社長が焼き物の世界に入ったのは、奥さんと一緒にネット販売を手掛けたことによる。これは2002年にスタートした。インターネット情報として、焼いた皿などに料理を盛りつけた写真をアップロードすると、次第に売れるようになった。この方法での販売が伸びていったので2006年にそれまで勤めていた会社を辞めて、焼物の製造と販売に専念するようになった。

SNS やスマホが普及すると、ネット通販がさらに飛躍的に伸びるようになった。それは2013～2014年頃である。2006年までは、色合いも含めて奥さんが考案した形のものを両親が生地成形し、焼くという分業だった。社長は完成品をホームページにアップロードし、注文に応じて梱包発送するという役割だったと考えられる。2006年には弟と社長の同級生2人、計3人を雇用して事業を拡大した。同級生の1人は女性で、陶器製造ではなくガラス器の作家だった。この人が焼き物のための石膏型のデザインを担当した。現在当社は30人を雇用している。そのうち正規雇用者は10人、20人はパートタイマーである。

社長によれば、よしざわ窯は益子焼の窯元というわけではない。益子にあって、粘土はすべて益子焼協同組合から購入して益子焼の技術で生産するが、これまでの益子焼のイメージとはおよそ異なる陶器を生産しているので、いわゆる益子焼を生産する窯元ではないと自認している。そこで、同社は「益子の窯元が売る焼物」というキャッチフレーズにしている。2002年にネット通販に入った時には、黒っぽい地味な色の焼き物ではなく、奥さんのアイデアで白っぽい器にした。

上記30人の社員の構成は女性が20人、男性が

10人である。またパートタイマー20人のうち、3分の1は作家志望ないし作家である。作家の人は17時になればすぐに退社し、その後は、自分自身の作品制作にうちこんでいる。

作家の人はいずれ当社を退職する可能性を否定しないが、採用の時には長く当社で働いてもらうことを確認して採用する。最初から、一時期の勤務でいずれ確実に退職するという人であれば採用しない。たとえ正社員にならなくても、またたとえ1週間に1～2日だけであっても当社で末永く働くという人を採用することになっている。

よしざわ窯には編集部という部署がある。ここで作業をする人はネットにアップロードする業務に従事しており、4人の女性が勤務している。20代が1人、30代が2人、40代が1人である。編集部は、本社から車で2分ほど離れたところにある別棟の2階で活動している。この建物は2018年に完成した。そこを我々が見学した時には3人の女性が働いていたが、編集部に属する1人は結婚して那須に住んでおり、いわゆるホームオフィスという形での勤務となっているからである。本社および編集部とは別の場所に倉庫・出荷場があり、そこでは3人が保管、検品、出荷作業に従事している。

デザイン部という部署もある。これは本社建物の中にあり、新作陶器のためのイラストを描く。この部署の従業員も全員女性で、しかもパートタイマーである。3人の構成はイラストレータが1人、作家が1人、そして主婦が1人である。他方で釉薬を生産するのは6人の男性である。この人たちの中には、備前焼で6年間修業した千葉県出身の人もある。東京出身で九谷焼産地の学校で絵付けの勉強をした女性もいる。ただし、現在、産休のために休んでいる。瀬戸の学校で修業した人が3人いる。益子の技術指導所で学んだ人は1人いるだけである。焼成は、1回につき4～5アイテムを、1アイテム当た

り約250個生産するという方式である。

同社のヒット商品はレモン皿である。これはレモンを半切りにした形のやや深めの皿で、色も黄色にしている。ほかに鳥の形をした深皿もヒット商品である。レモン皿は4～5年前に開発し、現在にいたるまでヒット商品となっている。黄色なのでインスタ映えする。このような商品を生産しては、というアイデアは編集部から出てきた。それを同級生の女性が石膏型を作るためのデザインをした。この時には、釉薬や焼成の仕事をする男性陣から反発が出た。しかし、結果的に最初のアイデアを生かし、女性の感性を重視してレモン皿を完成させた。

益子はよそから来た人に対して寛容な土地柄で、それは益子焼の隆盛に貢献した濱田庄司や島岡達三などがいずれもよそから益子にやってきて益子焼を生産したことに象徴される、とよしざわ窯社長は語っていた。益子は自由な土地柄であり、東京に近いということも益子の優位性のもととなっていると社長は述べていた。

益子には約400軒の窯元があるといわれているが、その多くが年2回の陶器市に助けられているというのが社長の認識である。よしざわ窯はネット販売に徹しており、いわゆる商社には卸さないが、陶器市には出店する。陶器市に買いに来る人からのちょっとした言葉がアイデアにつながることもあるからである。

外国への販売は、県の施策で2018年に初めて台湾のメッセに出展した。しかし、そのためのコストと、実際の売り上げとを比べると割に合わない仕事だったと社長は述べた。とはいえ、県は熱心で、2019年秋にアメリカのメッセに出展するという話が進んでいる。いずれも、本来は益子町内にある外池酒造の日本酒を外国に販売しようというもので、そのための器の製造をよしざわ窯に県が働きかけてきた。

同社の年商は約1億3千万円である。年率10%の成長率で推移してきた。ネット販売はリ

ピータのおかげで成り立っているといってもよい。結婚したばかりの若い女性が、ご主人のために料理を作った時に盛りつける皿などを求め、気に入ると別の皿を求めるといった形でリピータ購入者となる。そうした顧客が30代、40代、50代と各ライフステージでのニーズに応じて同社製品を購入するリピータになってくれることを期待しているし、その兆候がある。実際、同社の商品の購入者のうち約70%がリピータだという。

5.3. 陶工房あかしで学んだこと

陶工房あかしは、明石庄作氏という陶芸作家の窯元である。同氏から入手した「陶歴」に関する年表によると、同氏は1998年に栃木県文化奨励賞を、2011年に伝統的工芸品産業功労賞を、2018年に伝統的工芸品産業功労経済産業大臣賞を受賞した人物である。益子焼協同組合の理事も務めている¹³⁾。

明石庄作氏の父君は鹿児島県の出身で、東京で事業をやっていた。父君は濱田庄司と知り合いだったせいか、第2次世界大戦での疎開先として益子にやってきた。だから明石庄作氏は昭和21年に益子で生まれた。戦後のある時期に父君は東京にもどり、そこでネオンサインあるいは電気関係の事業をやっていた。家族を東京に呼び寄せたこともあったのか、庄作氏は東京を好きになれなかったと回想している。そして、中学生の頃にも益子に住んでいて、濱田庄司の窯元の作業場で遊びながら轆轤回しなどもやっていた。そこで、濱田庄司が明石氏の父君に対して、庄作氏を預かりたい、焼物をやらせたいと申し出たとのことである。そもそも庄作氏の名前は、濱田庄司の庄の字と、その子供で後継

者の濱田晋作の作の字を合わせたもので、名付け親は濱田庄司だったとのことである。

明石庄作氏は東京に出ていくのが嫌だったし、陶器を作ることが好きだったのかもしれないが、1年間だけやってみないかという濱田庄司の言葉に促され、中学を卒業してすぐに濱田窯に入り、約20年間、ここで修業をした。当時濱田庄司は65歳だった。濱田はすでに有名人となっており、昼間は来客が多く、製陶作業は夕方になってから夜中までという生活だったので、庄作氏の修業も夜中まで行なうという生活だった。当時、濱田庄司のもとに弟子がもう一人いたが、その人は約10歳年上だった。したがって実際の指導は、この兄弟子が行っていた可能性がある。

濱田庄司はイギリスでの生活が長かったせいか、その生活ぶりは欧風的なところがあり、生ハムも食べていたし、着る服や着物も立派なものだった。とはいえ、衣食住がしっかりしていなければ、しっかりした焼物の制作はできないという考えから、田や畑などを購入して自給用に耕した。

陶工房あかしの建物は1階を作業場、2階をギャラリーとしている。この建物は18年前に建築した。登り窯を設置したのは15年前である。そのために2千万円かかった。

個展を3年に1回くらいの頻度で開催している。場所は宇都宮と池袋の東武デパートである。札幌でも開いたことがあるし、画廊で個展をしたこともある。毎年開くわけではないのは、個展ということになると新作を提供しなければならぬので、ある程度の期間が必要となるからである。35歳で独立してから個展を開いてきたが、当初は秋に1回だけだった。個展は1週間

13) 2018年の受賞については次の経済産業省ホームページから確認した

<https://www.meti.go.jp/press/2018/10/20181018002/20181018002-2.pdf> 2021年11月19日閲覧。そこに明石庄作氏が益子焼協同組合の理事であることが記されており、同組合のホームページでもそれが確認できる。ちなみに鍛冶浦製陶所社長も同組合の理事である。<http://mashikoyakikumiai.com/page/organization> 2021年11月19日閲覧。

続けるのが普通であり、長くても2週間である。場合によれば20日間ということもある。個展の準備には約1か月間かかる。百貨店で個展を開催する場合、1000万円の売り上げを達成してほしいというシビアな要求が百貨店からなされる。とはいえ、500万円ということもあれば1500万円ということもある。個展を百貨店で開催できる益子在住の作家はせいぜい10~20人程度だとのことである。

明石庄作氏が濱田窯から独立して自身の窯を築いたのは1981年、35歳の時である。6月に独立してからの最初の6か月間は全く客を得ることができなかったで、これでは年を越せないと思ったほどだったという。7か月目から少しずつ客が来るようになったが、最初の3年間は少なかった。ある程度売れるようになったのは独立してから5年目の頃であり、十分やれるようになったかなと思ったのは10年目頃である、と明石氏は述べていた。県の芸術祭で県知事賞を受賞したことが大きかったとも述べていた。

同氏から入手した「陶歴」によれば、1982年から1983年にかけて、日本民芸展や県芸術祭などで各種の賞を受けていたし、県知事賞も1983年に受賞した。それゆえ、何らかの賞を受けたとしても、直ちに陶芸作家として自立できるというわけではない。1985年には東武宇都宮百貨店で個展を開催したので、ある程度作品を販売できるようになったというのはこの個展開催を契機にしてということだと解釈できる。明石氏は自身の作風を、伝統的な益子焼と前衛的なものとの中間を目指すものだと述べていた。それゆえ、明石氏の師である濱田庄司の影響だけではなく、陶芸分野での前衛作家として知られた加守田章二の影響も受けたと推測される。

明石氏によれば、陶芸作家としてやってこれ

たのはスポンサー（ファン）がついたからだという。スポンサーは個展を開けば必ず来てくれて購入してくれた。かつて企業経営者は創業者でもあり、それだけの資金力を持っていたので、芸術家のパトロンの役割を果たす人がかなりいて、益子焼の作家を支援してくれた。しかし近頃はサラリーマン社長が多く、そういう余裕がない。濱田庄司がやれたのも出光やクラレなどの経営者がスポンサーとなったからであるという。

これまで明石氏が育てた弟子は5名いる。ただしそのうちの1名は作家になることを諦め、4名が独立作家となった。そのうちの1名は唐津焼で佐賀県武雄市に住んでいる。

外国人も明石氏のギャラリーを訪問する。近頃はタブレットが通訳してくれるので困らない。毎年秋にはノルウェー人がやってきて1か月くらい滞在する。ただし、ずっと益子にいるのではなく、九州のほうにもでかける。だから武雄に住んでいるかつての弟子も紹介して、そこも訪問した。このノルウェー人は神戸あたりで生活していたことがあり、日本語ができる。ノルウェーでは陶器の販売関係の仕事をしている。

6. おわりに

本稿の第2章で述べたように、益子焼産地は衰退傾向にある。特に2021年11月に益子焼産地最大の窯元であり、小売店としても成功し、陶芸作家の育成に貢献し、益子焼産地での観光客受け入れのためにも大きく貢献してきた（株）つかもとが2021年11月に民事再生法を申請したことは¹⁴⁾、産地の衰退を如実に示すものと言える。その衰退は2020年からの新型コロナ感染拡

14) 読売新聞オンライン (2021年11月10日)「益子焼老舗「つかもと」が民事再生申請へ／コロナ影響」
<https://www.yomiuri.co.jp/local/tochigi/news/20211110-OYTNT50011/> 2021年11月10日閲覧。

大による観光需要の激減によって一層進んだと言わざるを得ない。しかし益子焼産地の衰退傾向は1990年代に始まっていた。益子焼関連の従業者数、陶土使用量、販売額のいずれもが、その頃から長期低落傾向にあるからである。ただし事業所数の減少傾向が明確になったのは2010年前後からである。したがって、衰退の1つの契機が東日本大震災にあったことも否定できないであろう。単に震災によって大きな被害を受けた窯元が少なくなっただけでなく、福島県に立地する東京電力原子力発電所事故によって2011～2012年の益子焼産地への観光客が激減したことは表2からうかがい知ることができるからである。それゆえ、益子町当局は益子町を象徴する産業である益子焼の復興と振興に努力してきている。

全国の他の陶磁器産地と同様に縮小しつつある益子焼産地の中で、成長しているか、または独自の工夫で少なくとも十分な売り上げと利益を確保し続けている窯元があることは認識すべきである。成長している窯元は陶磁器を購入する女性への訴求力やデザインなどを女性に委ね、かつインターネットで発信し、最終消費者たる女性に直販している。他方で伝統的な益子焼窯元は、すでに益子焼という確立したブランドを活かし、安価な輸入品を求めない消費者層や飲食店が購入したいと考える食材用壺にターゲットを絞り、全国各地での陶器市で直販しているし、若い後継者もいる。地位を確立した陶芸作家もまた、当然のことながら、富裕な最終消費者向けに直販している。その意味で、訪問した3つの窯元は三者三様ではあるが、共通する点を有する。それは、他の窯元や輸入品との差別化に成功し、自身で価格を決定し、中間業者を通さずに最終消費者に直販するという点である。鍛冶浦製陶所がリピータを確保しているかどうか分からないが、よしざわ窯と陶工房あかしはリピータを確保しているという点を強み

としている。そして陶芸作家を目指して益子に移住してくる若い人たちも決して人数が多いとは言えないがいるのである。それゆえ、益子焼産地は、国内の他の有力陶磁器産地と同様、さらに縮小傾向を続ける可能性が高いとしても簡単に消滅するとは考えられない。

付記：本稿を草することができたのは、なによりも筆者の訪問聞き取り・施設見学の要請を、本稿に記した諸機関あるいは経営者の方々にご快諾いただいたからである。記して感謝申し上げる。

訪問から2年たつてようやく本稿を草し始めたが、結果的に、2019年当時のメモをもとにして原稿を書き始めてみると、曖昧だったことを調べるために文献調査を事後的に行なわざるをえなかったし、インターネットでの情報収集も2019年8月以前よりも多くの時間を2021年に費やした。その結果として、改めて学ぶところが多かった。

なお、2019年当時の状況を記録しておくことには意味があると思い、本稿を山本（2022）の続編としての調査報告とした。本学の学生が、自主的に卒論あるいはゼミ論を、文献研究と現地研究の両方を踏まえて、学生なりの作品を仕上げるようになることを願っており、山本（2022）とあわせて参考になればこれにすぐる喜びはない。

文 献

- 朝日新聞（2016年10月14日）「陶芸のまち、情報発信へ「道の駅ましこ」あす開業 展示スペースも充実」。
- 日経産業新聞（1991年12月13日）「国産一眼レフ誕生（5）旭光学工業元専務鈴木良平氏（証言昭和産業史）終」。
- 日本経済新聞（2009年3月18日）「HOYA、デジカメ人員半減、価格下落や円高で赤字、

固定費50億円圧縮」。

益子町 (2017a) 『益子町まち・ひと・しごと創生総合戦略』 第2版。

益子町 (2017b) 『平成28年 益子焼統計調査報告書』。

益子町 (2018) 『益子町統計書 平成29年版』。

益子町 (2020) 『令和元年 益子焼統計調査報告書』。

益子町史編さん委員会 (編) (1989) 『益子町史 第五巻 窯業編』。

益子町史編さん委員会 (編) (1991) 『益子町史

第六巻 通史編』。

益子町役場企画課 (編) (1979) 『昭和53年益子焼統計調査報告書』 益子町。

山本健兒 (2022) 「地域における産業調査の方法—栃木県益子焼産地に関する文献案内を兼ねて—」、帝京大学地域経済学科編集委員会 (編) 『「地域」の学び方——経済・社会を身近に考えよう』 八朔社 (印刷中)。

読売新聞 (2012年5月31日) 「トップ・戦略を聞く 益子焼窯元共販 陶器販売 接客が第一」。

宇都宮市における SDGs への取り組み

宋

宇*

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. はじめに | 3. 宇都宮市の取り組みと課題 |
| 2. SDGs とは | 3.1. 宇都宮市のまちづくりと SDGs |
| 2.1. SDGs の概観 | 3.2. 問われる何のための SDGs |
| 2.2. SDGs の全貌 | 達成か |
| | 4. おわりに |

要 旨

本稿は、2021年度前期の宋ゼミの輪読学習とゼミ活動の内容を紹介し、地域経済学科の第5回ゼミ合同発表会において、3年宋ゼミが発表した内容に基づきまとめたものである。2021年度、3年宋ゼミの通年テーマはSDGsとその課題である。前期では、SDGsの概要と全体像について学び、宇都宮市におけるSDGsの取り組みを取り上げ、宇都宮市のネットワーク型コンパクトシティについて調査を行った。後期では、地域経済の側面から、SDGsの推進に織り込まれた地方創生について深掘りし、日本における多くの地方公共団体は地方創生より、むしろ地域衰退に直面していることがわかった。その主な要因は進む少子高齢化による弊害である。地方公共団体は地域住民の暮らしに必ず要る公共サービスの主な担い手となっているため、住民のニーズに適したSDGsの推進が望まれる。それを実現するためには、まず国から地方への政策誘導をやめ、地方公共団体は財源にしても、権限にしても、地方自治を高める必要がある。

キーワード：17目標 相対的貧困 ジェンダー平等 少子高齢化 LRT 沿線
ネットワーク型コンパクトシティ 住民のニーズ

1. はじめに

2021年度の3年宋ゼミは、近年ホット話題となっているSDGsについて、『SDGs（持続可能な開発目標）』という本に基づき、まず輪読学習を行った。その後、写真1と写真2のように、佐野高校の大学訪問を受け、地域経済学科・宋ゼミ見学を機に、3年生がリーダーシップを

取り、1年・2年宋ゼミ、及び高校生と一緒にSDGsについて考え、意見交換をした。具体的には参加者を5つのグループに分け、3年宋ゼミはグループリーダーとなり、1年・2年宋ゼミはグループリーダーの補助として会場を仕切ることとした。大学生は学習したSDGsを高校生に紹介し、17目標のアイコンに対して、特に興味がある2つの目標を取り上げ、現実問題

*帝京大学経済学部地域経済学科講師

を踏まえながらグループディスカッションを行い、最後にその成果を皆の前で発表したという活動内容であった。これは2021年度、宋ゼミ活動の前奏曲であった。

年度前期の後半では、そうした活動の成果を踏まえ、宇都宮市役所の政策審査室の職員を招

き、「宇都宮市におけるSDGsの推進」について基調講演してもらった。講演後の質疑応答においては、3年生のみならず、1年生も積極的に質問しようとする姿が見られた。写真3では当日の基調講演の一部を覗うことができる。



写真1 SDGs 宋ゼミ合同活動の集合写真(当日参加者のみ¹⁾)



写真2 SDGsに関するグループワークの様子

1) 本活動は、年度内における3回の宋ゼミ合同活動のうちの1つで、3年生は参加必須としたが、1年・2年生には参加任意としたため、宋ゼミに所属する全員の集合写真ではない。



写真3 市役所の職員の基調講演と学生の質疑

2. SDGs とは

2.1. SDGs の概観

SDGs とは何かについて、まず英語表記は Sustainable Development Goals となっているため、直訳すると持続可能な開発目標としている。SDGs は17の目標があると良く知られているが、実は17目標に書かれた文句がわりと抽象的な表現で、社会全体が到達されるべき目標が描かれている。その目標を実現するために、さらに169の具体的なターゲットがある。例えば、目標1の「貧困をなくそう」の場合、ターゲット1・1は国際的な貧困ラインを1日1.25ドル未満で生活する人々と定義し、貧困をゼロにすることを目指している。それに対し、世界銀行は貧困ラインを1日1.90ドルとしているが、SDGs は独自の基準が設けられている。そして、ターゲット1・2には各国で定められた貧困状態にある人々を半減することが掲げられている。

実は貧困は途上国だけの問題ではない。先進国でも、いわゆる相対的貧困の問題について、多くの国においては、目立つようになっている。相対的貧困については、経済協力開発機構（OECD）が発表した世界の貧困率ランキングによると、1位が南アフリカ、2位がコスタリカ、3位がブラジルという結果となった。同ランキングにおいて、日本は15位であり、アメリカが5位、韓国が10位となり、決して貧困が途上国だけの問題ではないことをこのランキング

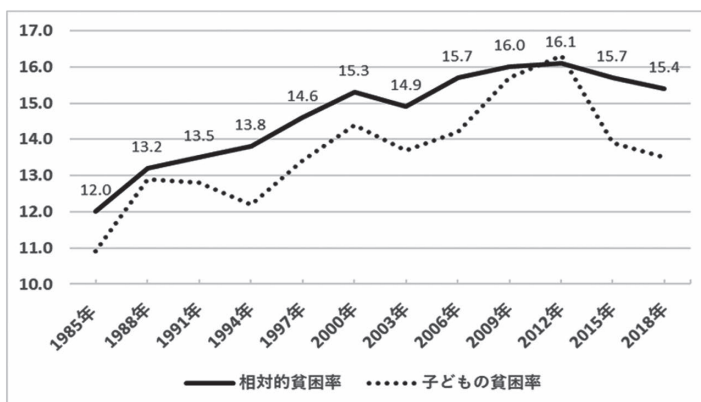
の結果から物語っている。

一般的に相対的貧困は、先進国の貧困を測る指標となっており、その国の生活水準や経済環境に比較して困窮した状態で、世帯所得が等価可処分所得の中央値の半分（貧困線）に満たないことと定義されている。それに対し、絶対的貧困は国や地域の生活水準とは無関係に、生きていく上で必要最低限の生活水準が維持されていない状態を指す。

日本の場合、図1のように相対的貧困率や子どもの貧困率が2012年を境に増加傾向にあることが確認できる。その後、緩やかに減少傾向したもの、まだ高い水準が見られている。2020年に厚生労働省が公表した「2019年国民生活基礎調査」によると、日本の子どもの貧困率は13.5%であり、7人に1人の子どもが貧困状態に陥る状況である。さらに、年代別で見る場合、近年、高齢者の貧困問題がしばしば取り上げられている。

SDGs は国連が決議した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（通称「2030アジェンダ」）で示されたもので、変革のために存在しているとされている。そのなか、重要な理念として、「だれ1人取り残されない」という持続可能な世界を実現することがある。

そして、SDGs には3つの特徴がある。1つ目はルールがない自由な仕組みとなっていることである。SDGs は細かいルールづくりや仕組みの設定が一切されていない。それゆえに、抽



(出所) 厚生労働省 (2020) 『2019年国民生活基礎調査』より作成。

図1 日本の貧困状況

象的で本当に実現できるかという疑問とも関係している。そして、ルールの設定がないため、SDGsには法的な拘束力がなく、実際に達成できなくても特にペナルティはない。つまり、自由度が高いので、それがまたいろいろな形で差がつきにくいとのメリットもある。2つ目はSDGsの進捗状況をどう測るのかという点に特徴がある。それは様々な測り方が用いられることである。例えば、質で測る、企業の行動で測る、ビックデータ等を用いた新たな測り方もある。そもそも一律の達成目標がないので、それを実現するために、評価される測り方も多様である。3つ目は総合性があることである。SDGsの17目標は国際交渉の結果であり、各国の話し合いによって生まれた妥協物とも言える。結果的に包括的で、現在と未来の社会の骨格を形づくりとした目標の集まりである。

しかし、SDGsは各国による政治的な合意とはいえ、すべてが調和的であるわけではない。場合によって、あるターゲットを達成すれば、あるターゲットを手放さないとイケない。またはあるものを達成しようとする、別のものが必然的に達成することになる場合もある。例えば、再生エネルギーの普及は大気汚染物質の削減につながる事が挙げられる。

ここまで、SDGsの概観について述べたが、次節では、SDGsの全貌を確認しつつ、ある目標を取り上げ、その目標について、日本の課題を取り上げたいと考える。

2.2. SDGsの全貌

SDGsの17目標は以下のように示されている。

- 目標1. 貧困をなくそう
- 目標2. 飢餓をゼロに
- 目標3. すべての人に健康と福祉を
- 目標4. 質の高い教育をみんなに
- 目標5. ジェンダー平等を実現しよう
- 目標6. 安全な水とトイレを世界中に
- 目標7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 目標8. 働きがいも、経済成長も
- 目標9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 目標10. 人や国の不平等をなくそう
- 目標11. 住み続けられるまちづくりを
- 目標12. つくる責任つかう責任
- 目標13. 気候変動に具体的な対策を
- 目標14. 海の豊かさを守ろう
- 目標15. 陸の豊かさを守ろう
- 目標16. 平和と公正をすべての人に
- 目標17. パートナリシップで目標を達成し

よう

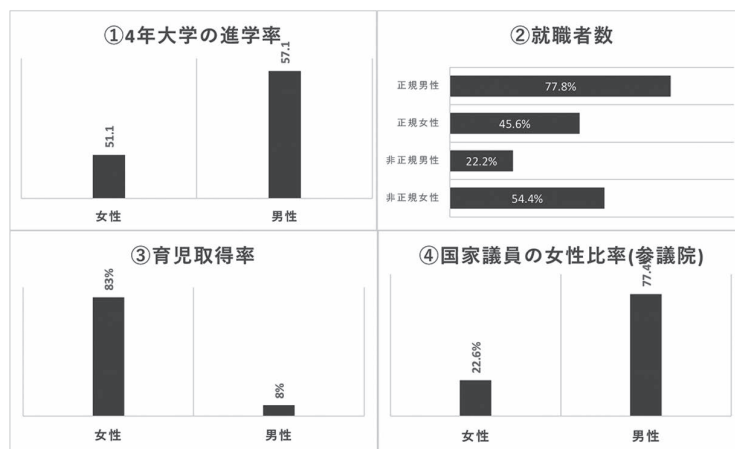
既に述べたように、いずれの目標も抽象的で、なおかつどのように達成すればよいのかという具体的な目標設定がない。しかし、呼びかけや努力主義的な表現によって、国や地方、企業、さらに個人においても、取り組みやすい、関心を寄せやすい目標設定とも言える。

例えば、目標5の「ジェンダー平等を実現しよう」について、あるゼミ生は関心をもち、国際比較を通じて日本の男女の不平等問題を巡って、検討してみた。2021年4月17日の『日経速報ニュース』によると、日本はOECDに加盟する29カ国中、女性の働きやすさで28位にとどまり、国際のランキングにおいてはワースト2位という最悪な結果となった。同ランキングでは、男女の労働参加率の差や給与の差、議会に占める女性の割合等10の指標を用いられていた。日本は企業の女性管理職が少ないことや、衆議院の女性議員の割合も低いことから、点数として100点満点中わずか31点だった。

2021年3月、世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）は「The Global Gender

Gap Report 2021」を公表し、各国における男女格差を測るジェンダーギャップ指数（Gender Gap Index：GGI）を発表した。この指数は、経済、政治、教育、健康の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示している。2021年の日本の総合スコアは0.656、順位は156カ国中120位であった。前回と比べて、スコア、順位ともにほぼ横ばいとなっており、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国よりも低い結果となった。

さらにわかりやすくするために、図2は日本のジェンダー問題の深刻さを示している。①大学の進学率、②就職率、③育児取得率、④国家議員の女性比率、いずれも女性の働きにくさや意思決定の場において、意思反映の無さを語られている。特に大学の進学率をみると、女性と男性はそれほど大きな差がないのに、就職率でみる際に、女性の就職率が低く、なおかつ多くの女性は非正規社員として働いているという現実がある。つまり、日本社会においては、学歴がある女性がいる割には、その力を十分に発揮



（出所）2020年度の文部科学省『学校基本調査』、総務省『労働力調査』、2019年度の厚生労働省『雇用均等基本調査』より作成。

図2 日本の男女格差

できる環境がないと言える。一方で、ある意味で日本には女性の潜在的な労働力があり、人手不足に直面している今、今後の女性の活躍が日本経済のポイントになると考えられる。

したがって、女性の社会進出はもちろんのこと、意思決定の場や管理職等も女性が必要とされ、日本社会に抱えるジェンダー平等の環境づくりが肝要である。日本の昔と今を比べ、女性はより社会進出されていると考えるのではなく、国際レベルのジェンダー平等に足並みを揃えるべきである。

3. 宇都宮市の取り組みと課題

3.1. 宇都宮市のまちづくりと SDGs

日本では2016年に SDGs 推進本部の設置をはじめ、2030年までに SDGs 達成のために多くの取り組みがなされている。2019年12月、推進本部第8回会合が開かれ、『SDGs アクションプラン2020』を決定した。SDGs アクションプラン2020では、地方創生分野における日

本の SDGs モデルの構築に向け、自治体による SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案し、「SDGs 未来都市」を選定すると決められた。宇都宮市は2019年から「SDGs 未来都市」に選定され、栃木県内では初の自治体であった。

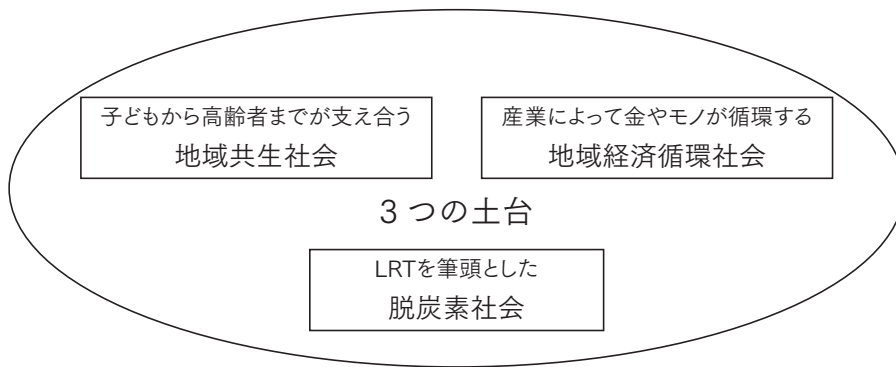
宇都宮市は未来都市として選定され、成功事例に扱われる背景には、宇都宮市の第5次総合計画に掲げたネットワーク型コンパクトシティ(NCC)の都市構想と関連している。その構想の中では、最も代表的なのはLRT沿線における低炭素化の促進と持続可能なまちづくりである。

図3はLRTの取り組みを示している。LRT沿線における低炭素化の促進により、地域新電力会社が設立される。地域新電力会社は市内の再生可能エネルギーを購入し、ゼロカーボン・トランスポート、いわゆるEVの公共交通手段に電力を供給する。そこに得られる収益をまた公共交通ネットワークの低炭素化の充実に還元する。要するに、LRT沿線とは、エネルギーの地産地消の仕組みを構築し、その収益を地域



(出所) 宇都宮市公式サイト (<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>) より抜粋。

図3 LRTの全体像



（出所）2021年度3年宋ゼミが作成。

図4 持続可能なまちの3つの土台

のさらなる低炭素のために活用する仕組みである。これは SDGs の目標7の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」と直接関連するが、実際に目標8の「働きがいも、経済成長も」、目標9の「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標11の「住み続けられるまちづくりを」、目標12の「つくる責任、つかう責任」、及び目標13の「気候変動に具体的な対策を」とも間接的に関係している。つまり、LRT 沿線における低炭素化の促進は地域の失業問題、産業空洞化の問題、少子高齢化の問題、及び環境問題の解決に下支えとなり、まちづくりにおける新たな好循環を生み出す仕組みを構築しようとしている。

特に住み続けられるまちづくりと言えば、今日の日本社会は未曾有の少子高齢化問題に直面している。宇都宮市は全国の市町村人口の順位において、上位30位に位置しているが、今後の少子化と超高齢化の進行が予測され、それに対応するために、「住まう」、「働く・学ぶ」、「憩う」等の都市機能を拠点としてコンパクト化し、各拠点の間に LRT やバス等の交通でつなげるネットワーク型のまちづくりを目指している。宇都宮市の「スーパースマートシティ」は100年先も発展し続けるまちの姿である「ネッ

トワーク型コンパクトシティ」を実現するために、図4で示した3つの土台である「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、及び「脱炭素社会」という社会、経済、環境の3つの柱によって形成されている。このネットワーク型コンパクトシティは社会、経済、環境に及んでいるため、SDGs の17目標のすべての達成に寄与しようとしている。

このように、宇都宮市が掲げている「スーパースマートシティ」とは、LRT 沿線の取り組みとネットワーク型コンパクトシティによって実現され、SDGs の達成にも貢献ができ、2030年頃のまちの姿として描いている。

3.2. 問われる何のための SDGs 達成か

これまで、SDGs の全体像や17目標、及び宇都宮市における SDGs の取り組みについて述べた。一見すると、SDGs は偉大な目標であり、実現すると我々の生活が非常に豊かになるだけではなく、誰でも平等で衣食住に困らず、夢のような社会が到来する。しかし、その持続可能な目標を達成するために、いくつかの課題が存在し、さらに日本、及び日本の地方公共団体が掲げようとする SDGs にもある問題が存在する。

まず、SDGs は経済、社会、環境という3つ

の分野に及んでおり、その達成を2030年としているが、現実としてはほぼ目標年までに達成できないのではないかと考えられる。その理由はいくつかあるが、ひとまず考えられるのはパンデミックになっている新型コロナウイルスの感染状況と収束の時期が不透明であることが挙げられる。そして、そもそも環境問題を解決するために、相当な時間を有するという課題がある。まず、ある気象現象が環境問題になるまでには時間がかかり、なおかつその環境問題を社会問題として意識するまでまた時間が必要である。次に、社会問題として意識されたら、その改善に向けて対策案や施策等が試行錯誤され、また時間を有する。さらに、ある環境政策が実施され、現実的に効果が出るまでまた時間がかかり、短時間にはすぐに評価できないのも課題である。

次に、経済、社会、環境の3つ分野と相まって、国際社会として統一した目標への達成が難しいという課題がある。先進国と途上国では経済発展や社会状況が大きく違うので、環境問題への関心度も当然、異なることになる。先進国としては、経済発展ばかりではなく、環境問題への改善を緊要としており、一国ではなく途上国を含めた協力を求めている。他方で、途上国としては、人々の暮らしさえ保障できないのに、環境問題への取り組みまで余裕がなく、まず経済発展を優先しないといけないとの考えがある。この違いは長い間、あらゆる環境のサミットや会議でその衝突が見られる。だからこそ、SDGsは特にルール作りをせず、目標の達成が各国に任されており、そして目標が達成できなくても特にペナルティがないと定められている。とはいえ、努力はできるものの、実際に目標への達成が難しいという課題は依然として存在する。

さらに、日本の場合、地方創生の旗掲げにSDGsの目標達成が建前に置かれていることも

問題である。近年、SDGsへの認知度が高くなり、それが目指されることが多くの場面における宣伝となってしまう、そして地域間、企業間、個人間がコミュニケーションを取りやすい手段ともなっている。その中で、地方創生という名目の下、国による地方への政策的な誘導や統制が見られる。SDGsの推進による補助金の給付は、財源不足の地方公共団体にとって魅力である。地方公共団体は補助金を目当てにSDGsを推進し、住民に地方創生の一環として説明する。当たり前だが、ある地方の地方創生モデルはすべての地方公共団体に適すると限らない。補助金や給付金を手段とした政策的な統制は地域経済の振興にならない。実際に多くの市町村では、少子高齢化が進み、商店数の減少、失業者の増加、課税所得の減少と増えた空き家による地方税の減収が見られている。そして、地方税の減少により、我々の暮らしに直接関係している公共サービスの量とその質の低下が見受けられる。例えば、病院数・医者数の減少や、小中学校の減少である。

このように、SDGsの目標達成は当然大事だが、何のためにその目標を達成しようとするのか、改めて考える必要がある。特に、我々の暮らしにおいて、多くの公共サービスは地方公共団体が担っているため、国の補助金の誘導によらず、住民の切実なニーズへの把握は何より大事である。ある地方公共団体は電車等のインフラ整備が必要とされないならば、たとえその建設のための補助金があっても動揺せず、財源をその地域の住民が必要とする分野に当てるべきである。逆に、地方公共団体がそのように自由に選べる前提として、国は政策的な誘導や統制を行わず、しっかり財源を地方に行き渡るようにする必要がある。

4. おわりに

最後にこれまで述べてきたことのまとめに代えて、2021年度のゼミ活動を通じて、ゼミ生の感想を述べ終わりにしたい。下記は第5回の地域経済学科のゼミ合同発表会で、3年宋ゼミの発表資料に記載した感想文である。

- ・SDGsを学んだうえで、環境問題等について考え、自分には何ができるのかを考えるようになった。
- ・身近なところにSDGsを感じるようになった。
- ・輪読を通じて、地域の衰退要因を知り、実際にはそれが日頃の生活で実感していることもある。
- ・高校生との交流会を通じて、学ぶにはインプットだけではなく、アウトプットも大事であることを知った。
- ・1から4年のゼミ交流会で、ゲーム等の遊びを通じて宋ゼミ内の絆が深められたと感じる。

2021年度の後期では、執筆者は出産・育児休暇を取得したため、以前、地域経済学科に在職した加瀬和俊教授に頼み、宋ゼミの後期活動を継続することとなった。後期の輪読の本は当初、筆者が設定した『地域衰退』が採用され、おかげでほぼ影響なく予定通りのゼミ活動を行うことができた。ここに加瀬和俊氏をはじめ、ゼミ生の協力と理解に感謝の意を記したい。

2021年度宋ゼミのSDGs学習と活動にかかわったゼミ生：

＜3年・ゼミ活動の貢献度順＞

趙志浩（ゼミ長）、海老根大介、藤田大雅（ゼミ長）、王子豪、山崎成将

＜2年・参加者の50音順＞

池田頼也（ゼミ長）、王靖懿、須藤直斗、森田凜子（ゼミ長）、呂嘉偉、劉紫鈺、ほか1名

＜1年・参加者の50音順＞

大栗駿一（ゼミ長）、大出綺夏（ゼミ長）、菊池悠利、ほか8名

文 献

＜輪読書籍＞

蟹江憲史（2021）『SDGs（持続可能な開発目標）』中公新書。

宮崎雅人（2021）『地域衰退』岩波新書。

＜その他＞

宇都宮市ホームページ<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>。

内閣府男女共同参画局、「共同参画」2021年5月号 https://www.gender.go.jp/public/kyodosanaku/2021/202105/202105_05.html（2022年1月12日アクセス）。

ベネッセ教育情報サイト <https://benesse.jp/sdgs/article26.html>（2022年1月1日アクセス）。

SDGs の観点から考えるカーボンニュートラル

保 見 友 博*・宋 宇

- | | |
|---|--|
| 1. はじめに | 24. 目標14、目標15の「海・陸の豊かさを守ろう」とカーボンニュートラル |
| 2. 目標との関連性 | 3. カーボンニュートラルに取り組んだ国・企業の紹介 |
| 2.1. 目標7の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」とカーボンニュートラル | 3.1. 国におけるカーボンニュートラルへの取り組み |
| 2.2. 目標12の「つくる責任、つかう責任」とカーボンニュートラル | 3.2. 企業におけるカーボンニュートラルへの取り組み |
| 2.3. 目標13の「気候変動に具体的な対策を」とカーボンニュートラル | 4. おわりに |

要 旨

本稿は2021年度の経済学部地域経済学科の宋ゼミで取り上げた SDGs について、ゼミ生の第1筆者が更なる自己学習を通じて、SDGs の17目標のうち、カーボンニュートラルとの関連性について述べたものである。SDGs には17目標が定められているが、そのうちの目標7、目標12、目標13、目標14と目標15はそれぞれカーボンニュートラルと深く関係している。国連が提唱した SDGs は17目標を提起し、それを実現するために、世の中ではカーボンニュートラルを促進しようとしていると言えるが、反対にカーボンニュートラルの理念が SDGs の早期実現に助力しているとも言えよう。

キーワード：SDGs 環境問題 カーボンニュートラル カーボンオフセット

1. はじめに

本稿は2021年度宋ゼミの活動内容に基づき、ゼミ内で取り扱った SDGs を用いて昨今の環境問題を論じるうえで重要なキーワードである

「カーボンニュートラル」について、第1筆者の4年宋ゼミ生が個人的な学習成果を報告するものである。2021年度の宋ゼミでは、「SDGs」に関する全般について蟹江(2021)を取り上げ、輪読を通じてゼミ内で意見交換を行う形で活動

*帝京大学経済学部地域経済学科4年生、宋ゼミに所属する。2021年度前期では、3年宋ゼミにも参加し、一緒に活動を行った。

し始めた。その中で、第1筆者はSDGsの諸目標から特に環境問題に関心をもち、より理解を深めていきたいと考えた。本報告ではSDGsの下でのカーボンニュートラルに着目し、ゼミ活動をきっかけとした学生自らの学習成果についてまとめておきたい。

カーボンニュートラルを述べる前にまず、「SDGs」とは何かについて、確認したい。輪読書籍の蟹江（2021）によれば、SDGsとは「未来の世界のかたちだ」と述べている。そして、1つの分野のみならず、経済、社会、環境という3つの分野に関わっており、その持続可能性を考えるうえで外してはならない側面が含まれ、包括的な目標設定がなされているとのことである。一方で、カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするといった取り組みである。「排出を全体としてゼロ」というのは、温室効果ガスの人為的な排出量から植林や森林管理といった人為的な温室効果ガスの吸収量を差し引き、合計値としてゼロにすることを意味する。本報告では、この2つの目標の関連性について考察していきたい。

2. 目標との関連性

図1はSDGsにおける17の目標を示している。この中でカーボンニュートラルと深く関連したのは、目標7の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、目標12の「つくる責任、つかう責任」、目標13の「気候変動に具体的な対策を」、目標14の「海の豊かさを守ろう」、及び目標15の「陸の豊かさを守ろう」の5つである。本節では、これら5つの目標を4小節に分け、検討していきたい。

2.1. 目標7の「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」とカーボンニュートラル

カーボンニュートラルを考えるうえで、エネルギー問題は最も重要な目標の1つだと言える。一般的にクリーンエネルギーとは太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、及びバイオマスを指し、これらは全て環境への負荷が少なく、温室効果ガスの排出がないことに特徴があり、なおかつ環境に優しいエネルギーとして



（出所）国際連合広報センターより引用。

図1 SDGsの17目標アイコン

知られている。また、考え方によっては、ここに水素ガスと原子力発電が加わる場合がある。しかし、水素ガスは原料となる水素を作る過程において化石燃料を使用し、温室効果ガスが発生してしまっているケースもある。そのため、現時点では水素ガスは完全にクリーンエネルギーとして言い難い一面がある。原子力発電もウランの採掘や精錬等で温室効果ガスを発生させるが、火力発電等の従来の技術より温室効果ガスの排出量が少なく、自然エネルギーより安定した供給が見込める点においては評価できる。しかし、現実問題として、原子力発電は危険性を伴っている。将来的には原子力発電を一層安全なエネルギーとして進化させ、自然なエネルギーとして安定的な供給をはかることも期待されている。これはまさにカーボンニュートラルを達成するために、望まれるクリーンエネルギーである。

2.2. 目標12の「つくる責任、つかう責任」とカーボンニュートラル

この目標には様々な内容が含まれ、蟹江(2021)においては、主に食品ロスについて触れていたが、カーボンニュートラルとの関連性について考える場合、「カーボンオフセット」というキーワードが浮かび上がってくる。カーボンオフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量を減らすように努力し、どうしても排出されてしまう温室効果ガスについては、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資するという、すなわち排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方である。この考えは温室効果ガスの排出量を全体としてゼロとするカーボンニュートラルの理念に則った考えである。このカーボンオフセットの考え方が適切に行動に移される際に、これまでの温室効果ガスの排出が

増加傾向にあった業務においても削減へのインセンティブが働くと期待される。しかし一方で、投資した削減活動が実際に削減に結びつかない場合もある。投資額を増やすことにより、自らの削減努力を怠ってもよいという誤解を招く認識が生まれてしまう等というデメリットを孕んでしまうからである。カーボンオフセットへの取り組みは一層吟味する必要があるとされている。

2.3. 目標13の「気候変動に具体的な対策を」とカーボンニュートラル

いま世界で起きている気候変動の最も大きい要因は、やはり地球温暖化と言えるだろう。その直接的な原因である温室効果ガスを削減するカーボンニュートラルを達成することは目標13を達成するうえで避けられない課題である。

もちろん、温室効果ガスの排出が無くなったからといって、気温の上昇が止まるといった簡単な話ではないが、まず気温上昇の原因である温室効果ガスの削減が必要であることが一般的に認識されている。日本では、気温上昇が原因で無降水の日数や積雪量の減少が見られ、それに伴って渇水リスクが増加している。一方で、暴雨の増加による大雨災害のリスクも増加している。このような激しい気候変動を抑えるために、具体的な対策としてカーボンニュートラルが期待されると考えられる。

2.4. 目標14、15の「海・陸の豊かさを守ろう」とカーボンニュートラル

温室効果ガス削減による地球温暖化の抑制は、海と陸の双方の豊かさを守ることに繋がっている。カーボンオフセット等の活動によって温室効果ガスの排出を抑制、植林や森林管理の運動が推進されることにより、異常気象や陸上の砂漠化を減少させることに繋がる。また脱炭素を目指す技術として現在、進められているバ

バイオマスプラスチックの研究がある。これは植物由来のプラスチックであるために、そこに含まれる炭素は元々空気中の二酸化炭素を植物が吸収したものであり、それを燃やして二酸化炭素が発生しても結果的に二酸化炭素の絶対量が増えないというメリットがある。つまり、結果的にカーボンニュートラルとなる物質になる。このバイオマスプラスチックにはもう1つの特性として、生分解性のあるものが多いことが挙げられる。この生分解性によって、現在の海洋汚染の主な原因であるプラスチックを自然界で分解することが可能となり、海の豊かさが守られることになる。

3. カーボンニュートラルに 取り組んだ国・企業の紹介

3.1. 国におけるカーボンニュートラルへの取り組み

カーボンニュートラルの実現に向けて日本では「2050年カーボンニュートラル」といった目標を掲げ、10年間で2兆円の「グリーンイノベーション基金」を創設し、企業の支援を行っている。その中で政府が掲げた政策に「2050年ゼロカーボンシティ」というものがあり、国家としてのみならず地域レベルでのカーボンニュートラル達成を目指すために、地方自治体への協力まで呼び掛けている。

宇都宮市もゼロカーボンシティとして掲げられており、「公共交通の利用促進」、「もったいない運動の推進」、「再生可能エネルギーの積極的な導入」、及び「地域新電力会社による再生可能エネルギーの地産地消推進」等の取り組みを推し進めている。

またEU、英国、米国を含む123カ国・1地域が2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げている。カーボンニュートラルに向けた道筋は、技術の進展や消費者の選択と

いった長期的な不確実性が大きく、予測することが難しい。しかし、その中でも電化、水素、Power-to-X、省エネルギー、資源循環、組み合わせ、技術と行動変容といった8つの脱炭素シナリオが示されており、これらを分析することにより、将来的に具体的な目標や対策の内容を決定しようとしている。

さらに、中国においても2060年でのカーボンニュートラル達成を表明している。欧米からアジアまで、まさに国際社会が一丸となって、脱炭素社会へと向かおうとしている最中である。こうした取り組みは、まだ現実的なものとなっておらず目標にすぎないが、環境問題、そして未来の社会、暮らし、経済について真剣に考え、ビジョンを設けようとする事自体は評価すべきであろう。

3.2. 企業におけるカーボンニュートラルへの取り組み

カーボンニュートラルへの取り組みについて、従来のカーボンオフセットの概念をよく用いられる。ここでもう一度カーボンニュートラルとカーボンオフセットについて、整理しよう。

カーボンオフセット（Carbon Offset）とは、直訳すると「二酸化炭素等の温室効果ガス（カーボン）を、埋め合わせる（オフセット）」という意味になり、経済活動や生活から排出される温室効果ガス（主に二酸化炭素の排出量）の一部もしくは全部を、植林や温室効果ガス削減活動への投資を通して埋め合わせる行為を指す。この概念は元々イギリスの植林 NGO であるフューチャーフォレスト（現・カーボンニュートラル社）が植林活動を中心としたカーボンオフセットの取り組みを始めたことがきっかけで、世界中に広がったと言われている。

日本の環境省では、カーボンオフセットについて以下のように定義している。カーボンオフセットとは、市民、企業、NPO/NGO、自治体、

政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること、または他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部または一部を埋め合わせることである。つまり、日本においてカーボンオフセットは、「自ら削減できないCO₂」を、「他の人が削減したCO₂削減・吸収量」で、埋め合わせ、すなわちオフセットするといった意味合いを持っていることがわかる。

一方で、前述したカーボンニュートラルについて、環境省のカーボンオフセットガイドライン Ver.1.1では、次のように述べている。

環境省ではカーボンオフセットを深化させた取組として、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガス排出量を全て埋め合わせた状態をカーボンニュートラルと定義し、その取り組みを推奨している。つまり、カーボンニュートラルは炭素中立、すなわちCO₂排出量と埋め合わせる量がプラスマイナスゼロの状態を意味しており、既に述べたカーボンオフセットの取り組みをさらに進め、排出量の「全部」を埋め合わせた状態をカーボンニュートラルと捉えることができる。

ところで、経済産業省で取り上げられているカーボンニュートラルの取り組みとして、カーボンオフセットの事例が紹介されている。①自己活動オフセット、すなわち自らの活動に伴って排出される温室効果ガス排出量をオフセットにするものである。②会議・イベント開催オフセット、すなわち国際会議やコンサート、スポーツ大会等の開催に伴って排出される温室効果ガスの排出量をオフセットするものである。③商品使用・サービス利用オフセット、すなわち商品を製造・使用・廃棄したり、サービスを提供・

利用したりする際に排出される温室効果ガス排出量をオフセットするものである。④自己活動オフセット支援、すなわち商品・サービスを介し、当該商品・サービスを購入・利用する不特定多数の消費者個人の日常生活に伴う排出量のオフセットを支援するものである。⑤特定者間完結型オフセット、すなわちクレジットを使用しないことである。

①の事例として、株式会社エスパルスが挙げられる。清水エスパルスがアイスタ日本平で行うホームゲーム開催（年間約20試合、スタジアムの収容人数は約2万人余り）において、CO₂の排出量約350t-CO₂をオフセットとしている。②の場合、青森ねぶた祭りや、東北6県で行われる夏祭りの開催に伴う電力や燃料使用によるCO₂排出量29t-CO₂をオフセットとしている。各祭りの平均参加者数が106万人に上る。③はコンビニの大手である株式会社ファミリーマートの事例があり、環境配慮型プライベートブランド「We Love Green」商品の原料から製造、廃棄までのCO₂排出量239t-CO₂をオフセットとした。また、④は同じコンビニ業界の株式会社ローソンが、客の生活から排出されるCO₂排出量の一部をオフセットに成功し、共通ポイントプログラム「Ponta」のポイントを1口50ポイントで10kgをオフセットができるサービスを展開した。さらに、⑤の事例として、住友林業株式会社が戸建住宅建築に伴うCO₂排出量をインドネシアで植林するというオフセットが行われている。

このように、様々な角度からカーボンニュートラルに向けて、オフセットが取り組まれている。企業がこうした取り組みを行うきっかけとなったのは、カーボンニュートラルとカーボンオフセットの2つの認証プログラム制度である。カーボンニュートラル認証プログラム、またはカーボンオフセット認証プログラムを取得するにあたって、国から補助金がもらえること

もに、パッケージに認証マークが載せられる。そのため、環境問題に取り組もうとする姿勢を外部にアピールすることもできる。要するに、国の環境政策に応じるという好印象を社会に与えると同時に、補助金を獲得し、企業宣伝にもなるというメリットが企業にとって、最大の魅力であろう。

4. おわりに

以上、SDGs の17目標の中から、特にカーボンニュートラルと関係が深い目標を取り上げて述べてきた。2021年度の宋ゼミの活動を機に、ゼミ生の第1筆者は更なる自己学習を通じて、SDGs とカーボンニュートラルは環境だけでなく、経済活動においても大きな意味をもち、環境と経済が深い関係を有することを理解することができた。

ゼミ活動では、SDGs の全体像について活動の対象としたが、そこから自ら関心があるSDGs における環境的な側面について、学習するきっかけとなり、結果的にSDGs について理解を深めることもできたと考えている。

ところで、SDGs にしても、カーボンニュートラルにしても、どちらも未完成、未達成の目標であるため、達成するまでにはほど遠く感じられる。しかし、地球温暖化や各国における災害の発生等が証明されているように、環境問題は既に深刻化しており、一刻も早く解決すべき課題であることは、国際社会の共通した問題関心である。だからこそ、一国ではなく、全世界の使命であるとも言える。

未来のために、将来世代のために、目標の達成に向けて、今後、世界各国をはじめ、各企業の努力も不可欠であろう。そして、SDGs やカーボンニュートラルは環境問題のビジョンとして捉えるならば、今後、具体的にどのように目標

を達成しようとしているか、その詳細の取り組みについて、さらに注目していきたいと考える。

文 献

蟹江憲史 (2021) 『SDGs (持続可能な開発目標)』中公新書。

環境省 (2021) 「カーボンニュートラルとは」
https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/ (2021年10月29日アクセス)。

環境省 (2021) 「第1回脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001400902.pdf> (2021年11月6日アクセス)。

環境省「カーボンオフセットガイドライン Ver.1.1」
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset/guideline/20190228guideline3.pdf (2022年1月19日アクセス)。

環境省「カーボンオフセット」
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html (2022年1月19日)。

経済産業省 (2012) 「第3回新クレジット制度在り方に関する検討会参考資料」
https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sangi/carbon_neutral/pdf/001_04_02_02.pdf (2021年11月10日アクセス)。

公益財団法人 国際通貨研究所 (2021) 「欧米アジア主要国の脱炭素を巡る動向」
<https://www.iima.or.jp/docs/newsletter/2021/nl2021.10.pdf> (2021年11月5日アクセス)。

東芝テック (2021) 「覚えておきたい「カーボンオフセット」の基礎地域、カーボンニュートラルとの違いとは？」
<https://www.toshibatec.co.jp/products/office/loopsspecial/blog/20210806-67.html> (2022年1月11日アクセス)。

とちぎユースサポーターズネットワークとの協定に基づく 調査研究報告（2020-2021年度）

乗 川 聡*・乗川ゼミナール

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 1. ゼミの研究テーマと相互協力協定について | 2.3. 2021年度後期の学外活動：新型コロナウイルス感染拡大による方針変更とイルミネーション展示 |
| 2. 学外活動の概要（2020-2021年度） | 3. ゼミ合同発表会での報告（2020-2021年度） |
| 2.1. 2020年度の学外活動：自治会活性化への協力 | |
| 2.2. 2021年度前期の学外活動：地域課題発見のためのフィールドワーク | |

要 旨

帝京大学地域活性化センターとNPO 法人とちぎユースサポーターズネットワークとの間で2018年に締結された「大学生の地域活性化意欲向上の調査研究に関する相互協力協定」に基づく2020-2021年度の調査研究活動の概要を報告する。

2020-2021年度はいずれも新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の影響を大きく受け、ゼミによる学外活動は停滞したが、2020年度は自治会活性化、2021年度は耕作放棄地の竹を利用したイルミネーションの制作・展示に取り組むことができた。

これらの活動を通じてゼミ生たちは地域内のコミュニケーション不足を認識すると共に、コロナ禍という特殊な状況も手伝って、イベントの開催が地域にコミュニケーションを生み出す効果の重要性も理解することとなった。

キーワード：ボランティア 地域活動 NPO 栃木県 大学生

1. ゼミの研究テーマと 相互協力協定について

帝京大学経済学部地域経済学科乗川ゼミでは、ボランティアやソーシャルビジネスなどの

地域活動に関心を持ち、参加する若者を増やすため、ゼミ生が実際に地域活動に参加し、彼ら自身の視点から、「普通の大学生」が地域活動に継続的に参加できるようになる方法を提案することを研究テーマとしている。

*帝京大学経済学部地域経済学科講師

この研究を進めるにあたり、当ゼミでは栃木県内で地域活動に取り組む複数の NPO 団体や個人に協力を求め、ゼミ生のフィールドワークの場を確保してきたが、大学と地域の協力関係をより明確なものにするため、2018年1月18日、NPO 法人とちぎユースサポーターズネットワークと帝京大学地域活性化研究センターとの間で「大学生の地域活性化意欲向上の調査研究に関する相互協力協定」を締結することとなった。

とちぎユースサポーターズネットワーク（以下、「ユース」）は宇都宮市に拠点を置き、社会事業を行う若者の人材育成事業やソーシャルプロジェクト支援事業などを行う NPO 法人で、2010年の設立以来、栃木県内の企業や大学、行政と連携し、数多くの成果を残している¹⁾。

この相互協力協定では、具体的な研究・活動内容として、①栃木県内の NPO 団体等が実施している社会活動に大学生の参加を促進させる方法を追究すること、②栃木県内の企業が求める人材に関する情報を、県内就職を希望する大学生のキャリア形成に反映させる方法を追究すること、③上記調査研究に必要な各種イベントを企画・実施すること、④上記調査研究に基づく具体的な提言を発信すること、などが定められている。

乗川ゼミでは、上記の協定における帝京大学側の活動主体として活動し、その成果を、毎年12月に学内で実施される「ゼミ合同発表会」で報告している。また、2019年には、当学科で開催された「地域経済学科シンポジウム」において、「若者と創る栃木の未来：ボランティアと

ソーシャルビジネスによる地域活動の多様性と可能性」というタイトルで、ユースをはじめとする県内 NPO 団体等の代表を招いて講演とパネルディスカッションを行った²⁾。

2020年度、乗川ゼミはそれまで開講されていた2年次ゼミに加え、3年次ゼミも開講されたことで活動の充実が期待されたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、学外活動はほとんど実施できずに終わった。2021年度は、前期は順調に活動できたものの、夏以降は栃木県でも感染状況が悪化したため、途中で中断を余儀なくされる学外活動もあり混乱した。それでもゼミ生たちは活動内容をまとめ、ゼミ合同発表会で報告することができた。以下、2020-2021年度の当ゼミの学外活動とゼミ合同発表会の概要を紹介する。

2. 学外活動の概要（2020-2021年度）

2.1. 2020年度の学外活動：自治会活性化への協力

乗川ゼミでは、例年、ユースの他、トチギ環境未来基地（益子町、環境保全活動）³⁾、えんがお（大田原市、高齢者福祉他）⁴⁾の活動に協力する形で学外活動を実施しているが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大に係る緊急事態宣言の発令により、大学の授業がオンラインで実施されることになったため、学外でのフィールドワークを実施できない状態が続いた。

しかし、10月に入り、感染状況が改善してきたタイミングで、ユースから自治会活性化活動

1) とちぎユースサポーターズネットワーク HP (<https://www.tochigi-ysn.net/>) 2022年1月5日アクセス。

2) 報告「若者と創る栃木の未来－ボランティアとソーシャルビジネスによる地域活動の多様性と可能性－2019年度地域経済学科シンポジウム」、『帝京大学地域活性化研究センター年報 第4巻』帝京大学地域活性化研究センター、2020年3月、pp.78-107参照。

3) トチギ環境未来基地 HP (<https://www.tochigi-cc.org/>) 2022年1月5日アクセス。

4) えんがお HP (<https://www.engawa-smile.org/>) 2022年1月5日アクセス。

への協力を要請されたため、2・3年生合同で学外活動を実施することになった。活動内容は、宇都宮市の三条町南部自治会のイベント企画・開催を手伝うもので、11月22日に同自治会の範囲内にあるもみじ図書館⁵⁾で開催された「なんでも相談カフェ」に、ゼミ生たちが住民の困りごと（室内の家具の移動、電球の交換、スマホの操作など）に対応するため参加した（写真1・2）。相談者の数は少なかったが、スマホの使い方を聞きに来た高齢者に対し学生たちが親切に対応し、自治会役員から好評を得た。そして、このイベントをきっかけに、複数の住民から庭

の整備の依頼があったため、12月13日に自治会住民と乗川ゼミ生で落ち葉拾い、庭木の伐採などの作業を実施した（写真3・4）。同自治会では、高齢者の住宅の庭の整備が十分になされず、景観上の問題が発生していたことから、学生の行動に対し、住民自身、自治会役員の双方から深い謝意が示された。

これらの活動を受け、当ゼミでは引き続き自治会活性化活動に協力することになり、2021年度はより大規模かつ継続的な関与を目指して準備を進めることとなった。



写真1 なんでも相談カフェ（2020年11月22日）
もみじ図書館の外観



写真2 なんでも相談カフェ（2020年11月22日）
会場の様子



写真3 南部自治会での「困りごと解決」（2020年
12月13日）高齢者宅の落ち葉拾い



写真4 南部自治会での「困りごと解決」（2020年
12月13日）高齢者宅の庭木伐採

5) もみじ図書館 facebook (<https://www.facebook.com/momijitoshokan/>) 2022年1月5日アクセス。

2.2. 2021年度前期の学外活動：地域課題発見のためのフィールドワーク

2021年度に入ると、新型コロナウイルス感染防止に留意しつつフィールドワークを実施することとなり、ユースの自治会活性化とトチギ環境未来基地（以下「未来基地」）の活動に参加した。えんがおについては、高齢者を対象とする活動が多いため、前年度に引き続き活動への参加は見送ることとなった。なお、当ゼミでは、前期は地域課題発見のためゼミ生全員で同じフィールドワークを実施し、後期はゼミ生各自が興味のある課題を選び、関連するフィールドワークに特化して取り組むことになっている。

4月24日、未来基地が茂木町の町田本郷地区で実施している竹林保全活動に参加し、耕作放棄地における竹害の実態と、その解決のために多くの人手、特に急斜面での重労働が可能な若者の力が必要である現状を認識した（写真5）。またその際、未来基地側から伐採した竹の利用方法についてのアイデアも求められ、ゼミで解決すべき課題として意識することとなった。

5月23日、三条町南部自治会の活性化事業について検討するため、ユースの事務局が置かれているコワーキングスペース *aret*（アレット）⁶⁾

において、自治会役員、ユースのスタッフとゼミ生の意見交換会を実施した（写真6）。ここでは、自治会側から、活動内容（防災訓練、資源回収、ごみ集積場管理、防犯灯管理、「三の筋フェスタ」開催等）と問題点（少子高齢化、会員の減少、商店の減少、「憩いの場」の欠如等）について説明を受け、学生の視点からの解決策の検討を求められた。

そして、これら2つの団体からの依頼に応えるため、7月8日、ユースの岩井俊宗代表による外部講師授業を実施した。ここでは主に自治会活性化に関する講義とディスカッションが行われた結果、以下の4つの問題点、すなわち、①少子高齢化の進行、②住民間のコミュニケーション不足、③住民間の「助け合い」（＝コミュニケーション）の欠如、④自治会役員の固定化、が明らかになった。これを踏まえ、大学生＝NPO＝自治会の協力による新しい地域活性化モデルの構築を目指し、具体的な解決策を2年次、3年次のゼミごとに提案し、後期に実施することとなった。

2年生は、4月に訪れた茂木の耕作放棄地の竹を使ってイルミネーションを制作し、それを学園祭や自治会のイベントなどで展示すること



写真5 トチギ環境未来基地による竹林保全活動への参加（2021年4月24日）急斜面での作業



写真6 三条町南部自治会との意見交換会（2021年5月23日）コワーキングスペース *aret* にて

6) コワーキングスペース *aret*（アレット）HP（<https://aret.house/>）2022年1月5日アクセス。

で、見学者に竹害の現状を周知させ、未来基地の活動に関心を持ってもらうことを提案した。

3年生は、自治会の住民間にコミュニケーションが不足していることに着目し、ボードゲームやカードゲーム、クイズ、昔の遊びなど、お年寄りから子どもまで誰でも気軽に参加できる小規模な企画を継続的に開催することで、「地域活動に参加する大学生の存在感」を示し、住民間のコミュニケーション促進を目指すことを提案した。

2.3. 2021年度後期の学外活動：新型コロナウイルス感染拡大による方針変更とイルミネーション展示

しかし、8月に入ると新型コロナウイルスの感染者数が急増したため、南部自治会の活性化事業は中断し、来年度以降、状況を見ながら再開することになってしまった。そこで3年生は、コロナの影響を比較的受けにくい2年生の活動に合流することになった。幸い、南部自治会から近いところにある光琳寺⁷⁾でもイルミネーションを展示できることになり、「自治会活性化」の目的もかろうじて果たすことができることとなった。

イルミネーションは、ゼミ生が茂木町の耕作放棄地を再び訪れて自ら伐採した竹を使用し、学内で制作した。デザインは、100本ほどの竹筒を使って、大きなハートの形をしたオブジェと、それを取り巻くように竹筒を配置したもので、電池式のLEDライトを使用して切断面を発光させるようにした(写真7・8)。

さらに、イルミネーションの制作と並行して、耕作放棄地における竹害の現状と、未来基地の活動内容を紹介する動画の制作にも取り組んだ他、ゼミのツイッターを開設し、制作過程の様子を紹介した。



写真7 イルミネーションの制作風景(2021年8月27日) 竹の切断作業



写真8 イルミネーションの制作風景(2021年10月7日) 点灯実験

イルミネーションはまず、11月6・7日に開催された学園祭において、各学科の研究・学習内容を紹介する「学科開放」の枠組みで、地域経済学科の代表として展示された。学園祭は昼間の開催のため、イルミネーションにとっては不利な状況と思われたが、教室に暗幕を張って室外からの光を完全に遮断することができたため、竹筒から漏れる柔らかい光を効果的に展示することができ、見学者の好評を得ることができた(写真9・10)。しかし、見学者の大半が



写真9 学園祭でのイルミネーション展示(2021年11月6-7日) 準備の様子

7) 浄土宗光琳寺 facebook (<https://www.facebook.com/kourinji/>) 2022年1月5日アクセス。



写真10 学園祭でのイルミネーション展示
(2021年11月6－7日) 点灯時の様子

小学生以下の子供だったため、地域課題の周知という当初の目的を果たすことは困難であった。

続いて12月9日から11日までの3日間、17時から20時まで、光琳寺の参道でイルミネーションを展示した。こちらの方はお寺の雰囲気を壊さぬよう、ハート形のオブジェではなく、石畳の上でも倒れないよう短めに切りそろえた竹

筒を160本用意し、参道に沿って並べることにしたが(写真11・12)、学園祭の時とは異なり、日没後も街灯の影響により参道が真っ暗にならず、竹筒の中に入れたLEDライトの光が目立たなくなるという事態が生じた。3日間の展示期間中、LEDライトの増量や陰になる場所への集中的な配置などの対策を施したが、結局最後まで満足のいく展示とはならなかった。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から事前告知をせずに開催したため、見学者は偶然通りかかった近隣住民に限られたが、近所の肉屋のおばあさんからゼミ生たちにコロッケの差し入れがあったり、広告会社の方が写真を撮影して送ってくれたりするなど(写真13・14)、ささやかながら大学生と住民の間にコミュニケーションが成立する場面が見られた。住職の井上広法氏からは耕作放棄地の竹を利用したイベン



写真11 光琳寺におけるイルミネーション展示
(2011年12月9－11日) 準備の様子



写真12 光琳寺におけるイルミネーション展示
(2011年12月9－11日) 参道入口に設置した掲示板



写真13 光琳寺におけるイルミネーション展示
(2011年12月9－11日) 参道の様子(撮影:
つばめソリューション代表 石川慎太郎氏)



写真14 光琳寺におけるイルミネーション展示
(2011年12月9－11日) 参道の様子(撮影:
つばめソリューション代表 石川慎太郎氏)

トである点を高く評価され、来年以降も開催するよう依頼を受けた。

3. ゼミ合同発表会での報告 (2020-2021年度)

乗川ゼミでは、2017年以降、地域経済学科で12月に開催される「ゼミ合同発表会」に参加し、ゼミ活動の成果を報告してきた。2020年（第4回）、2021年（第5回）はどちらも新型コロナウイルス感染防止のためオンラインでの開催、動画での参加となった。

2020年度、2021年度のゼミ生による報告のタイトルは以下の通りである。

・2020年度（第4回）：

2年生「大学生が関わる地域づくりの可能性」

3年生「大学生は自治会活性化にどう貢献できるか」

・2021年度（第5回）：

2年生「大学生による地域課題解決への取り組み：耕作放棄地の竹で何ができるか」

3年生「大学生による自治会活性化への取り組み：新型コロナによる挫折と学び」

ゼミ生たちの報告では、それぞれのゼミが実

施した学外活動の概要を紹介したうえで、彼らが認識した地域課題について分析がなされたが、そこで強調されたのはコミュニケーションの重要性である。いずれの報告においてもゼミ生たちは、参加したイベント、そして自ら開催したイベントにおいて参加者が少ないことを指摘し、情報発信によるコミュニケーションの深化の重要性を強調したが、その一方で、コロナ禍による外出自粛やオンライン授業を経験してきたゼミ生たちは、それまで他人事と考えてきた高齢者や過疎地域のコミュニケーション不足や孤立の現状を自分自身の問題として実感できるようになり、イベントの開催が、仮にその目的を十分に果たすことができなくても、コミュニケーションを発生させるだけで地域にプラスの効果をもたらすと理解することができた(2021年、3年生)。

コロナ禍の影響を大きく受けることとなった2020-2021年度のゼミ活動は、学生にとっても教員にとっても満足のいくものとは言えなかったかもしれないが、平時では得られなかったと思われる学びや気づきをもたらしてくれたという点では、貴重な経験であったと評価することができるだろう。

佐野市秋山地区の生活に関する地域課題の実態調査

林 田 朋 幸^{*1}・林田ゼミナール²

- | | |
|---------|--------|
| 1. はじめに | 3. 考察 |
| 2. 調査内容 | 4. まとめ |

要 旨

2021年度経済学部地域経済学科3年林田ゼミの学生は、農山村の生活について関心を持っているが農山村で生活した経験が無い。そのため、学生は農山村生活に関する地域課題について実際に見聞きすることにより、今後の大学での学びや地域活動に活かしたいと考えていた。そこで、当ゼミでは山村である佐野市秋山地区の生活に関する地域課題の実態を把握するため、上秋山町会長への聞き取り調査や秋山地区での現地調査を行った。ゼミでは、調査を通して学生が特に関心を持った移住・獣害問題・地域交通等について考察した。今回の調査を通して、学生は農山村の過疎化や獣害や地域交通等の様々な地域課題を認識したうえで、農山村での生活や地域課題解決の取り組みについて関心を高めたとと思われる。

キーワード：農山村における生活 地域課題 現地調査 聞き取り調査 佐野市秋山地区

1. はじめに

当ゼミのテーマは、「現地調査を通して農山村の生活について学ぶ」である。学生の主な関心事項として、農山村地域居住者への聞き取り調査、農山村における過疎高齢化といった地域課題の実態把握、新規就農や農山村への移住促進に関する支援活動、が挙げられる。学生は授業等を通して農山村の生活について高い関心を持っている一方で、農山村で生活した経験が無

い。また、学生はコロナ禍等により農山村での現地実習や農山村地域居住者から話を聞く機会を大学入学以降ほとんど得られずにいた。そのため、学生は農山村の生活に関する地域課題について実際に見聞きして具体的に知ることにより、今後の大学での学びや地域活動に活かしたいと考えていた。そこで、当ゼミでは山村である佐野市秋山地区の生活に関する地域課題の実態把握の調査を行った¹⁾。

調査対象地域の秋山地区は栃木南西部で一級

^{*1} 帝京大学経済学部地域経済学科講師

² 参加学生は学籍番号順に、喜田海舟、長濱優斗、野田瑞樹、吉田隼人、関口和典の3年生5名である。

1) 調査は防災マネジメントを専門とする宇都宮大学地域デザイン学部近藤伸也准教授と共同で実施した。近藤氏は2020年から防災に関する調査を秋山地区で行っている。栃木県主催の「2021年度大学地域連携活動支援事業」に上秋山町会を事例とした近藤研究室学生の活動が採択されており、当ゼミは当活動に協力者として関わっている。

河川の秋山川上流に位置する山村である。秋山地区内の幹線道路は県道200号秋山葛生線である。秋山地区から佐野市の市街地まで自動車です約45分、宇都宮市の市街地まで約1時間15分であり、旧葛生町の中心地まで車で約20分の距離に位置する。秋山地区は大字秋山の単位で、江戸期は秋山村という藩制村であった。秋山村は1890年(明治23年)から水木村・柿平村と合併して氷室村に属することになり、1955年(昭和30年)から葛生町、2005年からは佐野市に属している。秋山地区は人口210人、世帯数103である²⁾。秋山地区には上秋山町会と下秋山町会の2つの自治会が存在する。かつての生業は林業で、秋山地区の共有山林で得た収益を基にした秋山奨学会という教育振興の団体が明治期から存在している(栃木県立郷土資料館1982)。秋山地区は2019年10月の台風第19号により、土砂崩れ等の被害を受けた。

2. 調査内容

当ゼミでは、秋山地区の概要について把握するため、6月3日に上秋山町会長に対して上秋

山地区での生活と養蚕について聞き取り調査を行った(写真1)。聞き取り調査は、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮して、上秋山町会長の勤務先である小山市内で実施した。

上秋山町会は秋山川の最も上流に位置する。農地は零細で、水田は無い。人口93人、世帯数40である³⁾。上秋山町会は梅木、原、上ノ山、深堀、今倉・台、山口、木浦原の7班からなる。上秋山地区の主な役職は会長、副会長、書記会計、班長等である。

現在のの上秋山町会長は70代で、2021年度から就任している。上秋山町会長は就職時に出身地の秋山地区に帰郷し、現在に至るまでJAで養蚕の指導を行っている。養蚕はかつて秋山地区において主な副業の一つであった。

主な聞き取り内容は以下の通りである。秋山地区の生活に関して、林業についてはかつて従事者が多くおり秋山地区内に製材所が多く存在していたことや、現在では木材価格が低く林業で生計を立てることが難しいことや、共有山林の管理の継続が難しくなっているという話が出た。人口については、上秋山町会の平均年齢は70歳を超えており高校生以下は12名と過疎



写真1 上秋山町会長への聞き取り調査の様子(2021年6月3日、筆者撮影)

-
- 2) 2022年1月1日現在。佐野市役所「住民基本台帳」<https://www.city.sano.lg.jp/soshikiichiran/shimin/shiminka/gyomuannai/2/4739.html>を参照。2022年1月29日アクセス。
- 3) 2021年10月現在。上秋山町会資料を参照。



写真2 秋山地区での現地調査の様子（2021年6月3日、筆者撮影）

高齢化が深刻であるという話が出た。主な生活上の地域課題については、イノシシやシカによる獣害やヤマビルによる虫害により農作物の栽培が困難な状況にあること⁴⁾、簡易水道が無く飲料水の課題があること、最も近い病院まで約7kmで佐野市民病院まで約20kmといった医療・地域交通に関する話が出た。2019年台風第19号の被害については、土砂・流木により災害当日は県道が通行止めとなったこと、現在も復旧工事中で約7割が復旧したこと、台風被害の影響で2世帯が上秋山町会から転出したという話が出た。コロナ禍の影響については、2020年度は秋山地区における多くの行事が中止になったという話が出た。

養蚕に関しては、日本の養蚕の歴史・現状や小山市内の養蚕農家の状況や栃木県内の学校教育における養蚕の普及啓発活動等について説明を受けた。また、蚕を飼育している様子を見学した。

9月15日、秋山地区で現地調査を行った（写真2）。新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令中であったため、聞き取り調査は実施せず徒歩と自動車での見学となった。また、多く

の施設は休館であったため、屋外から見学した。2019年台風第19号の被害と復旧状況に関して宇都宮大学近藤氏から説明を受け、土砂崩れが発生した場所や復旧した道路・橋・河川等を見学した。また、秋山地区内の集会所・商店・宿泊施設等の主要施設、バス停、災害時のヘリコプター発着場等を見学した。さらに、秋山地区内の小学生が通学する氷室小学校や、旧葛生町中心地を見学した。

秋山地区での現地調査やその後の文献やwebでの調査を踏まえ、10月21日に小山市内で上秋山町会長へ聞き取り調査を行った。聞き取り調査の主な内容は、これまでの調査を経て学生が特に高い関心を持った上秋山町会の運営、移住、自然災害対策、獣害・虫害、地域交通についてである。主な聞き取り内容は以下の通りである。

上秋山町会の運営に関しては、行事について2021年はコロナ禍により神社の春と秋の例祭、福祉祭り、河川の清掃、上秋山町会役員会等が中止になったという話が出た。また、上秋山町会の集会所の管理が佐野市から上秋山町会へ移行することに伴い、2021年に上秋山町会を単位とした地縁団体が設立されたという話が出た。

4) ヤマビルについては佐野市の他地区でも被害が出ている。佐野市 web サイト「ヤマビルの吸血にご注意ください」
<https://www.city.sano.lg.jp/soshikiichiran/sangyou/nosansonshinkoka/oshirase/15024.html> を参照。2022年1月30日アクセス。

移住に関しては、上秋山地区への移住については2021年に令和で初めて上秋山地区出身者の移住があったこと、コロナ禍以前には佐野市が行う移住体験宿泊に県外から数組の参加者がいたこと、別荘所有者がいるという話が出た⁵⁾。移住後の就職先については、森林組合等が候補となること、過去に秋山地区担当の地域おこし協力隊員がいたという話が出た。また、上秋山町会長の意見として、上秋山町会とは他地区と比較して移住者は少なくかつ移住に向けて積極的に取り組んでいるわけではないが、移住に対しては肯定的であり若い世代の移住は特に歓迎であるという話が出た。

自然災害に関しては、台風等の水害時の避難について上秋山地区の集会所が避難所となっていること、実際に避難が必要な場合には台風時に遠方の友人や親戚宅に前もって避難するため避難所の利用者はほとんどいないという話が出た。火災については、秋山地区ではかつて水害よりも被害が多くあったこと、現在は秋山町会として火災に関する防災訓練を実施していないこと、消火活動時には河川の水を使用すること、溪流釣り客による火災発生の危険性があるという話が出た。雪害については、2014年に林道が通行止めとなる被害があったという話が出た。

獣害・虫害に関しては、被害状況について秋山地区では水害等の自然災害よりも多くの被害があること、シカ・イノシシ・クマ・ヤマビルによる農作物の被害があり特にシカとヤマビルによる被害が大きいという話が出た。獣害対策については、佐野市内在住者により檻の罠が一年中設置されていること、捕獲されたシカ・イノシシはその場で焼却処分すること、現在の上秋山地区ではシカ・イノシシの肉を料理する



写真3 秋山地区内県道200号線運転時の様子 (2021年10月21日、ゼミ生撮影)

習慣が無いという話が出た⁶⁾。虫害については、森林や河川ではヤマビルに注意する必要があること、ヤマビルには塩による駆除が効果的であるという話が出た。

地域交通に関しては、通勤について上秋山町会長がかつて約20年間自家用車と電車で宇都宮市内へ通っていたという話が出た。また、当日の上秋山町会長への聞き取り調査に先立って、ゼミでは秋山地区の県道200号秋山葛生線を自動車で運転した様子を動画で撮影した (写真3)⁷⁾。

3. 考察

上秋山町会長への2回の聞き取り調査と秋山地区での現地調査を踏まえて、当ゼミでは主に移住、獣害・虫害、地域交通に関して考察を行った。主な内容は以下の通りである。

移住に関しては、上秋山町会では過疎高齢化により人口が減少している一方で、令和に入って上秋山町会への移住者は1世帯と予想していたよりも少ないという意見が出た。上秋山町会としては移住に対して積極的に取り組んでいるわけではないが肯定的であることから、農山村

5) 下秋山町会では、移住者による新規就農や獣害対策に積極的に取り組んでいる事例がみられる (関塚2019)。

6) 秋山地区の獣害対策に関して、関美芳は地域住民が集落ぐるみの獣害対策を行っていない理由について「むらの永続性」という観点から合理的に判断した結果である、と指摘している (関2017)。

7) 撮影した動画の一部は、2021年12月18日地域経済学科ゼミ合同発表会の当ゼミ発表時に流された。

での生活を希望する若い世代にとって秋山地区への移住は魅力的な選択肢の一つとなり得るという意見が出た。また、秋山地区への移住と関連して地域振興については、2020年にTBSで放送のドラマ「テセウスの船」で秋山地区がロケ地として使用され、佐野市がロケ地マップを作成している⁸⁾。ゼミ内でも本ドラマのロケ地見学を現地調査の楽しみの一つとしていた学生がいた。そのため、観光客によるロケ地への訪問が一定数見込め、訪問者が秋山地区に関心を持つ契機になり得るという意見が出た。

獣害・虫害に関しては、予想していた以上に農作物や地域住民の生活に大きな影響を与えており、農山村で生活を行ううえで様々な獣害・虫害対策が必要であると感じたという意見が出た。また、獣害対策が地域の課題になっているということはそれだけシカやイノシシといった野生動物が身近な存在ということであり、野生動物は貴重な地域資源として都市住民にとっては魅力となり得るという意見が出た。

地域交通に関しては県道200号秋山葛生線について、秋山川の最上流部に位置しかつ2019年台風第19号による大きな被害にもかかわらず、十分に路面が整備されていて驚いたという意見が出た。ゼミ内の自動車や自転車での遠乗りを趣味とする学生からは「カーブが多く道路が狭くて見通しが悪い場所も一部あるが、比較的運転しやすい。また自然が豊かであり景色を楽しみながら走ることができるため、小さな車で走るには良い道路である」という意見が出た。また、秋山地区内には病院やスーパーは存在しないものの、秋山地区から旧葛生町の中心地までは約20分と比較的近く、小山市内や宇都宮市内にも自動車通勤可能な距離にあるため、自家用車を所有し運転できるのであれば生活に大き

な支障はないという意見が出た。

4. まとめ

2021年度の秋山地区現地調査では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により現地での聞き取りが行えなかった。また、秋山町内の施設や佐野市内の図書館が休館中のため、主に野外での見学となった。そのような状況下においても、学生は現地を訪れることで得られる情報量の多さや、現地で得た情報が事例の考察において重要な役割を果たすことを実感したようである。

また、学生にとって今回が初めて聞き取り調査を自ら計画し実施する機会であった。聞き取り調査の実施前、学生からは1～2時間の聞き取り調査を自分たちで行うことに不安の声があった。しかし、聞き取り調査後には学生から「実際に地域住民から聞き取りを行うことで初めて獣害・虫害等の地域課題について具体的に知ることができた。特に2回目の聞き取り調査では、1回目よりも自分たちの計画通りに実施できた。聞き取り調査を経験できて良かった」という意見が出た。また、聞き取り調査の反省として学生から「事前に調査目的を明確にする等の準備を十分に行わないと、十分に情報を得ることができないと感じた」という意見が出た。さらに、「聞き取り調査時において一字一句を記録するのではなく要点をメモすることの重要性和難しさを知った」という意見が出た。学生にとって2回の聞き取り調査の経験は、多くの気づき・反省や自信を得る機会となったといえる。

さらに、学生からは聞き取り調査・現地調査を通して農山村での生活に対して関心がより高まったという意見が出た。将来的に農山村への

8) 佐野市 web サイト「ロケ実績一覧」

<https://www.city.sano.lg.jp/filmcommission/2/all/15408.html> を参照。2022年1月30日アクセス。

移住を検討したいという意見も出た。農山村には過疎高齢化や獣害・虫害や地域交通等の様々な地域課題があることを認識したうえで、学生は農山村での生活や地域課題の解決に取り組むことへの関心をより一層高めたといえる。今回のゼミ活動が学生の今後の大学での学びや地域活動への参加につながることを期待したい。

謝 辞

当ゼミにおける今回の活動は、上秋山町会、宇都宮大学近藤研究室の皆様の多大な配慮により行うことができた。ご協力いただき、心から感謝を申し上げたい。

文 献

- 関塚 学 (2019) 『有機農業という最高の仕事：食べものも、家も、地域も、つくります』コモンズ。
- 栃木県立郷土資料館 (1982) 『栃木県立郷土資料館郷土資料調査報告第7集 秋山の民俗』栃木県立郷土資料館。
- 閻 美芳 (2017) 「野生動物に積極的に関わらない選択をする限界集落の“合理性”——栃木県佐野市秋山地区を事例として——」『環境社会学研究』第23巻、pp.67-82。

大学生が那須烏山市をプロモート

丹羽 孝 仁^{*1}・丹羽ゼミナール²

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 研究調査課題 | 4. 情報発信の効果検証 |
| 2. ゼミ活動の概要 | 5. まとめ |
| 3. 大学生による SNS 発信 | |

要 旨

本報告は、地域ブランドの認知度の低さや来訪観光客数の少なさなどの課題を有する栃木県那須烏山市を事例地として、大学生がシティプロモーションに資する SNS 情報発信活動を実施した、経済学部地域経済学科2年生の丹羽ゼミの活動内容をまとめたものである。情報発信に際しては先進的な事例の分析と那須烏山市の魅力の整理を通じて、戦略的に情報発信しようと試みた。この活動は、那須烏山市が実施している「なすから特派員」制度とタイアップしている。SNS は Instagram を用い、投稿後には分析ツールを用いて閲覧者の特徴を解析した。その結果、フォロワーの獲得につながるプロフィールアクセス率が低く、これを改善する必要がある。最後に、SNS に触れる機会のない那須烏山市民への情報提供を目的に、丹羽ゼミを含む「なすから特派員」の活動写真を素材に、那須烏山市の魅力を紹介するビジュアルブックを「なすから Life」2号としてまとめた。

キーワード：シティプロモーション SNS 情報発信 那須烏山市

1. 研究調査課題

地方公共団体は現在、シティプロモーションに力を注いでいるが、その手法、内容、検証などに確立された方法があるわけではなく、それぞれが模索している段階にある。栃木県那須烏山市においても、「なすから」をキャッチコピーにしたり、市の Web サイトデザインを刷新し

たりするなど、シティプロモーションに力を入れている。それでも地域ブランドの認知度の低さや来訪観光客数の少なさからは、こうしたシティプロモーションが順調とは評価できない。このことから、那須烏山市においてシティプロモーションのさらなる活性化に取り組む必要がある。

那須烏山市のシティプロモーションを活性化

^{*1} 帝京大学経済学部地域経済学科准教授

² 参加学生は五十音順に、梓沢真人・大平愛斗・河田翼・定方宏介・佐藤大成・鈴木英希・先崎友太・武田奈々子・田代航大・田村修平・袴田幸希・早川篤司・間宮晃汰・矢部愛恵・山本達生・吉川久宣・吉田智美、の17人である。

するために、次の2点が課題としてまとめられる。

課題1：戦略的なシティプロモーションの視点を検討することである。観光客目線や住民目線、若者目線など様々な視点からの情報発信が重要なポイントになる。

課題2：情報を発信することに留まらず、その内容や効果を検証することである。同時に、既往研究のメタ分析を通じてシティプロモーションを可視化できる指標を検討する。

なお本報告は、『第18回「学生&企業研究発表会」予稿集』に提出した矢部ほか（2021）に加筆修正したものである。

2. ゼミ活動の概要

ゼミ活動の調査研究課題は、前期（演習Ⅰ）の初頭に那須烏山市職員を招聘し、学生とのディスカッションを通じて決定した。2021年度

は、年度当初から対面でのゼミ活動が実施でき、また那須烏山市でのフィールドワークも可能であった。フィールドワークにあたっては、コロナウイルス感染症に対する対策を取りながらの実施である。例年通り、6月に那須烏山市の市街地で巡検を実施した。7月の山あげ祭に向け、令和3年当番町の日野町若衆団の準備作業に継続的に参加することとした。7月下旬には山あげ祭に参加し、地域の伝統文化を守る地域住民たちと交流した¹⁾。地域に暮らす人たちの目線を学生がなるだけ理解し、それを踏まえてゼミ活動に勤しんだ。

3. 大学生による SNS 発信

まず、課題1について、戦略的に情報発信を展開できるよう、2つのことを実施した。

1つ目に、シティプロモーションの性格のある既存の SNS（Instagram）の投稿内容の比較を行い²⁾、ハッシュタグやテーマを分析した（表

表1 既存の Instagram アカウントの分析概要

アカウント名	場所	運営	開設日	投稿数 2021/10/4	フォロワー数 2021/10/4	投稿一回あたり フォロワー伸び数	参考度
motoyama_love	高知県本山町	NPO法人	2017/6/26	233	4,842	20.8	◎
amakusa_islandstory	熊本県天草市	市	2018/6/27	717	13,000	18.1	◎
shunancity	山口県周南市	市	2017/7/11	572	9,522	16.6	◎
naganocity_official	長野県長野市	市	2018/1/18	202	2,722	13.5	○
triptomiyagi	宮城県	観光連盟	2017/8/3	1,230	15,000	12.2	○
takachiho_tourist_association	宮崎県高千穂町	観光協会	2016/8/4	488	4,362	8.9	
yuki_city_official	茨城県結城市	市	2020/9/1	204	1,529	7.5	
soko_kakaka	鹿児島県薩摩川内市	イベントスペース	2020/12/7	351	2,372	6.8	
takarazuka_city	兵庫県宝塚市	市	2015/12/11	955	6,021	6.3	
izucity_official	静岡県伊豆市	市	2015/8/1	402	1,766	4.4	
okayama_city_official	岡山県岡山市	観光協会	2017/3/9	379	1,453	3.8	
shibata_kanko	新潟県新発田市	観光協会	2018/6/18	789	2,953	3.7	
yoricolors_official	埼玉県寄居町	町	2018/3/27	1,104	2,715	2.5	
moriya_citypro	茨城県守谷市	市	2019/1/7	498	1,018	2.0	
townibaraki_official	茨城県茨城町	町	2016/9/5	1,464	2,989	2.0	
rainbow_shizukuishi_town	岩手県雫石町	町	2021/4/7	186	304	1.6	

出典：各 Instagram アカウントより。

- 1) なお、例年と大きく異なる点として、山あげ祭への参加意思を学生に尋ね、自由参加としたこと、ならびに鳥山城カントリークラブホテルを利用して、接触機会の低減に努めたことがあげられる。宿泊費の支出に際しては、地域経済学科の学科共通経費からの支援を受けた。ホテルの利用は、感染症対策として採用しうる最善の選択肢であるが、宿泊費の支出額は学科からの支援額を大きく上回るため、代替案を検討する必要がある。
- 2) SNS アカウントの選択は、学生目線によるものである。

1)。対象とした SNS は栃木県外の事例で、このうち、投稿一回あたりのフォロワー伸び数の大きなアカウントを詳細にみた（図1）。その結果、投稿のテーマには、食べ物や風景、花、自然、特産品、動物、行事などが中心であった。また、英語のハッシュタグが用意されているアカウントで伸び数が多いこともわかった。

2つ目に、那須烏山市の魅力を事前に情報収集し、二十四節気の暦に合わせて整理した。那須烏山市の魅力の整理に際しては、暦に合わせ

て「なすから歳時記」としてまとめた（表2）。これにより、那須烏山市の魅力を、食べもの、花、生きもの、伝統文化・イベント、の4つのテーマから発信することに至った。なお、これらの活動に際しては地域内外の協働を意識して行っている。「なすから歳時記」の作成段階では、那須烏山市観光協会の方を招聘し、学生とのワークショップを通じて素材の検討を深めた。また、SNS 発信に際しては、「栃ナビ！」のスタッフから技術指導を受け、あわせて、那須烏山市

a) 山口県周南市の Instagram アカウント@shunancity

2020/6/17	2020/7/8	2020/10/2	2020/12/17	2021/1/26	2021/1/27	2021/1/27	2021/1/18	2021/2/2
#徳山港 #晴海親水公園 #周南工場夜景 #周南コンビナート #夜景 #shunancity #周南市	#周南市 #山口県 #みずべの夕べ2021 #周南工場夜景 #徳山動物園 #ペンギン #カウントダウン #周南の水辺の魅力を発信したい #乾杯 #あと31日 #ミズベリング #ミズベで乾杯2021 #ここからこころつながる周南市	#周南市 #周南 #山口県 #工場夜景 #夜景 #周南大橋 #橋 #中秋の名月 #秋 #autumn #moon	#周南市 #鹿野 #山口県 #雪だるま #サンタクロース #サンタ #スノーマン #snowman #雪 #snow #鳥獣からのプレゼント	#周南広告祭 #周南市の魅力 #周南市 #周南工場夜景 #工場夜景 #工場夜景前え	#周南広告祭 #周南市の魅力 #周南市 #温泉	#周南広告祭 #周南市の魅力 #徳山フグ #周南市 #ふぐ #フグ #フグ刺し #河豚 #ふぐ料理	#周南広告祭 #周南市の魅力 #周南市 #徳山駅前図書館 #図書館 #あつたれどうぶつ園 #あつたれ	#周南市 #paypay #山口県 #周南 #コーヒー #カフェ #coffee #cafe #買い物 #キャッシュレス #がんばろう周南市 #今日も1日お疲れさまでした

特徴・地名や願い事、感謝の言葉などのハッシュタグが付いている。
・投稿の頻度が高く、食べ物、風景、生き物、特産品がメイン。
・公式アカウントだが一般の人も多くフォローしている。



b) 長野県長野市の Instagram アカウント@naganacity_official

9月23日	9月18日	9月9日	8月26日	8月13日	8月6日	7月27日	7月22日	7月15日
#長野市 #theexpo善光寺 #川中島古戦場デジタルスタンプラリー #謎解き #善光寺 #川中島古戦場 #川中島の戦い #上杉謙信 #武田信玄	#長野百景 #絶景 #散策 #長野市 #信更 #棚田 #新米 #秋 #風景 #カメラ	#WEリーグ #AC長野パルセイロ #サッカー #長野市 #女性 #女性アスリート #women #soccer #百景 #nagano	#長野百景 #絶景 #散策 #長野市 #戸隠 #そば #そばの花 #秋 #山 #百景 #nagano	#長野市 #山城 #金井山 #松代 #トレッキング #長野観光 #長野のいいところ #nagano #naganosity #japantrip #travel #japan #japantrip	#長野市 #東京2020 #オリンピック #長野花めぐり #花旅長野 #長野観光 #長野旅行 #長野のいいところ #セカンドトリップナガノ #nagano #naganosity #flowers #japan #japantrip	#長野市 #東京2020 #オリンピック #長野花めぐり #花旅長野 #長野観光 #長野旅行 #長野のいいところ #セカンドトリップナガノ #nagano #naganosity #tokyo2020 #olympic #japantrip #paralympic	#長野市 #茶臼山 #茶臼山動物園 #オラウータン動物園 #長野のいいところ #nagano #cyausuyama #zoo #orangutan #newarea	#長野市 #戸隠 #神事 #そば御膳 #精進料理 #郷土料理 #ながののいいところ #nagano #naganosity #festival #soba #lovejapan

特徴・多様なタグを使用していて、外国人向けに英語やローマ字での記載をしている。



出典：各 Instagram アカウントより。

図1 詳細に検討した SNS アカウントの投稿内容と特徴

の事業「なすから特派員」³⁾とタイアップしながら、Instagram のアカウント「なすから帝京」(@nasukara.teikyo)にて情報発信している(図2)⁴⁾。

4. 情報発信の効果検証

次に、課題2について、SNSを用いた情報発信の効果を検証するため、2つのことを実施した。

1つ目に、Instagram の効果測定である(表

3)。なお、情報発信は年度末まで継続するため、効果検証はその過程にある。Instagram のトップページからのコンテンツ閲覧を示すホーム率やコンテンツ閲覧者によるアクションを示すエンゲージメント率が7月以降、30%前後を推移しており、効果的にフォロワーの閲覧を促していると判断できる。ただし、フォロワーの獲得につながるプロフィールアクセス率がおおよそ10%前後の水準にあることが課題としてあげられる。学生による投稿は2022年1月まで続ける予定で、コンテンツ閲覧の多い時間帯(15-24

表2 二十四節気別に那須烏山市の魅力を整理した「なすから歳時記」

名称	時期 (2021-2022)	那須烏山市の情報
清明	4月4日	桜(花)、菜の花(花)
穀雨	4月20日	花立峠のヤマツツジ(花)
立夏	5月5日	藤(花)、モッコウバラ(花)、ポピー(花)
小満	5月21日	八溝そば祭り(中止中、イベント)、加茂神社梵天奉納(イベント)
芒種	6月5日	ハゲ代の菩提樹(～6月中旬、花)、鮎(6/1～、生き物)、バラ園(～6/6、花)
夏至	6月21日	蛍(生き物)、ダリア(～7月下旬、花)
小暑	7月7日	ジャポチカバ(ブラジル産のブドウ、食べ物)
大暑	7月22日	中山かぼちゃのアイスクリーム(食べ物)、龍門サイダー(食べ物)
立秋	8月7日	猿久保・小堀駅周辺のひまわり(花)
処暑	8月23日	いかんべ祭(中止中、イベント)、ささらの獅子舞(8月、伝統行事)、森田の獅子舞(8月、伝統行事)
白露	9月7日	栗(食べ物)、塙の天祭(伝統行事)、りんご園の開放(イベント、食べ物)
秋分	9月23日	ダリア(10月中旬まで、花)、オオムラサキ公園の彼岸花(花)、熊田地区のコスモス(花)
寒露	10月8日	ショウガ(食べ物)、大根(食べ物)、里芋(食べ物)
霜降	10月23日	ささらの舞、興野の舞(10月第3日曜日、伝統行事)
立冬	11月7日	那珂川の鮭(生き物)
小雪	11月22日	龍門の滝・落石地区の紅葉(花)、鮭(生き物)
大雪	12月7日	クジラ(第一次調査の時期、生き物)
冬至	12月22日	いとこ煮(食べ物、伝統行事)、イルミネーション(イベント)、冬至かぼちゃ(食べ物)
小寒	1月5日	クジラ(第二次調査の時期、生き物)
大寒	1月20日	
立春	2月4日	追雛祭(イベント)
雨水	2月18日	カタクリ(花)
啓蟄	3月5日	
春分	3月21日	中山の梅林(花)

出典：筆者作成。

- 3) なすから特派員は、「那須烏山市から委嘱された市民等が、那須烏山市での暮らしぶりを中心とした本市の魅力をインスタグラムで発信」するもので、その投稿には、# なすから特派員のハッシュタグが付与されている(SNS 情報発信事業「なすから特派員」、<https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/page/page000022.html>、2022年1月24日アクセス)。
- 4) SNS による情報発信は、ゼミ内で Instagram のほかに Twitter の利用も検討したが、SNS の特徴や運用管理の煩雑さなどを考慮して、Instagram に絞込んだ。また、当アカウントは、2020年度のゼミ活動において、学生の取材や編集の活動を記録・情報発信するために作成したもので、2021年度も当アカウントを継続利用することとした。

時）に投稿するなど工夫を重ねている。

また、こうしたSNSによる情報発信が、シティプロモーションとして機能していくために、可視化指標を検討した既往研究をメタ分析

した（表4）。その結果、測定すべき対象群に対して、情報源の活用程度と社会関係資本尺度、自治体協働意識や参加度合いをアンケート調査することで、シティプロモーションの効果を可

a) ジャボチカバ



b) 彼岸花



c) 山あげ祭



出典：筆者作成。

図2 なすから帝京の投稿の一例

表3 Instagramの効果測定指標

項目	5月23日	6月1日	6月3日	6月26日	7月7日	8月17日	9月19日	10月5日	10月12日	10月19日	10月26日	10月31日	11月12日	11月16日	11月30日	推移
投稿内容	表	ポピー&麦	みかんの花	町歩き	雪	山あげ祭	彼岸花	ジャボチカバ	鮎	宮原八幡宮	蕎麦の花	龍門の滝と遠カレー	カラス	蕎麦	紅葉	
いいね数 (A)	21	24	25	48	45	52	34	42	39	45	38	37	33	42	40	
保存数 (B)	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	
プロフィールへのアクセス (C)	3	8	13	27	13	14	7	11	16	7	11	9	3	4	3	
閲覧者数 (D)	145	150	164	240	152	143	108	239	127	153	142	177	138	147	132	
うち、フォロワーの閲覧者数 (E)	67	69	71	74	71	84	83	88	88	86	79	80	76	86	75	
ホーム経由の閲覧回数 (F)	50	63	70	91	91	113	112	123	122	120	113	122	111	131	108	
フォロワー増加数 (G)	-	-	-	-	11	6	3	4	0	0	0	0	0	1	2	
ホーム率 F/E	74.6%	91.3%	98.6%	123.0%	128.2%	134.5%	134.9%	139.8%	138.6%	139.5%	143.0%	152.5%	146.1%	152.3%	144.0%	
エンゲージメント率 (A+B)/D	14.5%	16.0%	15.2%	20.0%	30.3%	36.4%	32.4%	17.6%	30.7%	29.4%	27.5%	21.5%	24.6%	29.3%	30.3%	
プロフィールアクセス率 C/D	2.1%	5.3%	7.9%	11.3%	8.6%	9.8%	6.5%	4.6%	12.6%	4.6%	7.7%	5.1%	2.2%	2.7%	2.3%	
フォロワー転換率 G/C	-	-	-	-	84.6%	42.9%	42.9%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	66.7%	

出典：筆者作成。

表4 シティプロモーションの指標を検討した既往研究のメタ分析

論文	対象地域	分析対象者	検証内容	指標	分析方法	結論	参考度
河井孝仁 (2021)	-	-	ブランドストーリーの意義について	-	-	地域を表象するブランドストーリーは他地域との差別化を図る上で意義がある。	△
野口将輝 (2016)	北海道ニセコ町	住民	自治体広報が協働意識に影響を与えているか	・広報ツールの活用程度 ・コミュニティ意識 ・自治体協働意識 ・社会関係資本尺度	因子分析 重回帰分析	行政の地域住民に対する広報活動は、コミュニティ意識を高め、協働意識の醸成に寄与している。	◎
野口将輝 (2019)	北海道東川町	移住者	シティプロモーションが移住者の住民参加に影響を与えているか	・情報源の活用程度 ・居住歴 ・地域への愛着 ・社会関係資本尺度 ・住民参加への意識と参加度合い	重回帰分析 t検定 χ2検定	東川町のシティプロモーションは、地域への愛着や誇りを持つ移住者を集めていた、もしくは、シティプロモーションによって移住者の愛着や誇りを高めていた。	○
高橋広行 (2016)	奈良県奈良市	市外の人	地域ブランドの情報やイベントが移住に影響を与えるか	・地域ブランドの体験 ・移住意識の向上を目指したイベント ・イベントを知った理由 ・地域資源に対する満足度	因子分析 構造方程式モデル	イベント参加者のイベント評価が高ければ、地域への共感度を高めている。	△

出典：筆者作成。

視化できることを明らかにできた。また、シティプロモーションと関連するシビックプライドの概念検討と可視化指標についても、牧瀬 (2019) や伊藤 (2017) を中心とした既往研究のメタ分析から検討している。シビックプライドは都市環境と関連する概念であるが、富山市を分析対象とした伊藤 (2019) からは農村地域においても検討が可能であることが示されている。我々のゼミ活動だけでなく地方自治体においては、シティプロモーションやシビックプライドを概念的な理解や利用に留めることなく、EBPM に活用していくためには、可視化指標の検討は重要である。しかし、2021年度のゼミ活動では、アンケート項目の検討やアンケート票の作成などの具体的な作業に取り組む余裕がなかった。アンケート調査を実施して、可視化を行うことは、2022年度以降のゼミ活動に課題として引き継ぎたい。

5. まとめ

本報告では、那須烏山市を事例地として、大学生がシティプロモーションに資する SNS 情報発信活動の概要とその分析結果をまとめた。

那須烏山市は、地域ブランドの認知度の低さや来訪観光客数の少なさなどの課題を有する。地方創生の枠組みの下、地方自治体が域外から「稼ぐ」ことの重要性が叫ばれており、域外からの観光客や関係人口の獲得がますます重要なものと認識され始めている。今年度のゼミ活動はこうした観点から活動を開始したが、地域内に向けた観点にも注力する必要性を最後に指摘したい。那須烏山市外の人に向けた情報発信だけでなく、市内の住民が地域の魅力を再認識・評価することが、行政と住民との連携や住民の郷土愛へと結びついていく可能性がある。複合的な視座を相互関連させ、地域活性化に資するゼミ活動を今後展開していきたい。

謝 辞

那須烏山市におけるゼミ活動は、ゼミ生を快く受け入れてくださった那須烏山市の方々のおかげです。オンラインで実施した地域経済学科のゼミ合同発表会においては、議論を深める有意義な質問・コメントをいただきました。加えて、栃木県総合政策部総合政策課より大学地域連携活動支援事業補助金の助成をいただきました。みなさま、ご協力をありがとうございました。

参考文献

- 伊藤香織 (2017) 「都市環境はいかにシビックプライドをたかめるか：今治市を事例とした実証分析」、『都市計画論文集』第52巻第3号、pp.1268-1275。
- 伊藤香織 (2019) 「シビックプライドの源泉としての都市環境及び諸要素：富山市中心市街地と富山地域を事例として」、『都市計画論文集』第54巻第3号、pp.615-622。
- 河井孝仁 (2021) 「シティプロモーションの基礎となるブランドストーリーの可能性」、『広報研究』第25号、pp.112-120。
- 高橋広行 (2016) 「シティプロモーション活動を通じた地域ブランド化—奈良市の移住定住促進の活動事例を通じて—」、『同志社商学』第68巻第1・2号、pp.57-71。
- 野口将輝 (2016) 「市民協働の観点からの行政広報評価—行政広報と地域運営に参加する市民の意識—」、『公共コミュニケーション研究』第1巻、pp.14-21。
- 野口将輝 (2019) 「シティプロモーションはどのように評価すれば良いか」、『公共コミュニケーション研究』第4巻、pp.48-65。
- 牧瀬稔 (2019) 「日本における『シビックプライド』の動向整理」、『公共政策志林』第7巻、pp.13-26。
- 矢部愛恵・梓沢真人・大平愛斗・河田翼・定

方宏介・佐藤大成・鈴木英希・先崎友太・
武田奈々子・田代航大・田村修平・袴田幸
希・早川篤司・間宮晃汰・山本達生・吉川
久宣・吉田智美（2021）「大学生が那須烏

山市をプロモート」大学コンソーシアムと
ちぎ・学生&企業研究発表会実行委員会編
『第18回「学生&企業研究発表会」予稿集』、
pp.32-33。

❖❖ 地域活性化研究センター記事 ❖❖

帝京大学地域活性化研究センターは本学経済学部地域経済学科及び大学院経済学研究科地域経済政策学専攻の教育研究活動と密接に関連して運営されているので、上記学科・専攻に関する事項を記事として掲載する。

2021年度地域経済政策研究会

第1回 2022年2月10日(木) 13時～16時

開催場所：地域経済学科棟201セミナー室

COVID-19感染拡大を考慮して、対面とオンライン併用により開催。

報告者と報告タイトル

大平佳男「再生可能エネルギーの地域内での利用促進に関する研究」

加瀬和俊「コロナ禍に対する経済的諸対策—その問題点と方向性を考える」

山川充夫「原発廃炉と地域経済と産業支援—特定原子力施設地域・福島県の場合—」

草川剛人「コロナ下でのアクティブラーニングについての研究—訪問できた佐久市、京都市、上里町の小中3校を例にして—」

経済学部地域経済学科2021年度卒業論文

秋元啓吾「日本教育の課題と向き合う～“行かなければならない場所”から“行きたい場所”へ～」、指導教員：夜久仁教授

生澤 穰「高齢化社会に向けた栃木県内の移動式スーパーの可能性」、指導教員：夜久

仁教授

坂本遼耶「地域振興の可能性」、指導教員：

夜久仁教授

竹澤勇輝「アニメがもたらす経済効果について」、指導教員：夜久仁教授

原田直輝「高齢者事故の現状と課題」、指導教員：夜久仁教授

小田桐あみ「前橋市の活性化に関する研究—より良い前橋市を目指して」、指導教員：内貴滋教授

齋藤琴美「塩谷町の現状・課題・振興策」、指導教員：内貴滋教授

酒井 蓮「石岡市とその課題」、指導教員：内貴滋教授

森田大地「整備新幹線の並行在来線経営分離問題—持続可能なスキームの考察」、指導教員：内貴滋教授

渡辺雅哉「鹿沼市の現状・課題と振興策」、指導教員：内貴滋教授

笠原胡桃「昭和中期における足利の花街」、指導教員：五艘みどり准教授

和氣啓志「栃木県塩谷町における農泊事業の導入に関する考察」、指導教員：五艘みどり准教授

和久智之「ナスカの地上絵が示す豊穰祈願と水資源」、指導教員：五艘みどり准教授

土屋朋貴「イベントによる地域振興とコロナ対応—群馬県嬬恋村を事例として—」、指導教員：玉真之介教授

❖❖ 帝京大学地域活性化研究センター年報の編集・投稿に関する規程 ❖❖

(目 的)

第1条 この規程の目的は、帝京大学地域活性化研究センター設置規程第2条及び第3条に則って、『帝京大学地域活性化研究センター年報』（以下、年報と略記する）の編集と投稿に関する基本的事項を定めることにある。

(編集委員会)

第2条 編集委員会は、帝京大学地域活性化研究センターコアメンバーである教員によって構成する。編集委員長はセンター長が務める。センター長は、必要に応じて、帝京大学経済学部専任教員の中から編集委員を追加することができるものとする。

(著作権)

第3条 すべての著作権は帝京大学地域活性化研究センターに属する。

(原稿の種類・長さ・執筆要領)

第4条 原稿の種類は①地域活性化に関わる原著研究論文、②地域活性化に関わる実践報告・紹介等、③書評、④地域活性化研究センター記事・その他、とする。原稿種類に応じた長さと執筆要領については、別に定める。

(投稿権者)

第5条 年報に掲載する論文・報告・紹介等、書評の投稿権者は、帝京大学の専任教員及び地域活性化研究センター研究員とする。連名での論文・報告・記事の場合、少なくとも一人は帝京大学専任教員あるいは研究センター研究員でなければならない。編集

委員会は、研究センター設置規程第2条と第3条に則って、教員以外の帝京大学職員や学外者に論文・報告等の寄稿を依頼することができる。

(投稿の手続きと採否の決定)

第6条 投稿は、投稿申し込み書式に必要な事項を記入し、これと原稿とを電子データで編集委員会事務局に、別に定める期日までにe-mail添付ファイル等により行うこととする。原稿に添付する図が電子化できない場合、原稿本文のコピー・送付状とともに、郵便等の手段で地域活性化研究センター事務局に送付することとする。

2 投稿された原稿に不備や改善すべき点がある場合、編集委員会は投稿者に対して修正を要請することができる。

3 原稿の掲載受理は編集委員会が決定する。

4 掲載受理が決定された原稿は著者に返却しない。ただし、オリジナルな図や写真の返却を投稿申し込みの際に求めた場合にはその限りでない。

(校 正)

第7条 著者校正は再校までとする。念校は編集委員会が行なう。

(改 廃)

第8条 この規程の改廃は研究センターコア会議の議を経て行なう。

付則 この規程は平成30年7月1日から発効する。

❖❖ 執筆要領 ❖❖

1. 原稿の電子データ

WORD のデフォルト、即ち A 4 用紙横書きで、1 行あたり全角40字×36行（1 ページ）で原稿を作成すること。

2. 文章表現・綴り等

原則として常用漢字・新字体・新仮名づかいを用いること。ただし、固有名詞や引用等の原典に則る場合にはこの限りでない。

3. 原稿のまとめ方

標題、著者名、所属名、目次、要旨、キーワード、本文、注、文献を1つのファイルにまとめること。図、表、写真は上のファイルの中に組み込んでもよいし、それぞれ別ファイルとしてもよい。図、表、写真を本文とは別ファイルにする場合、図や表の番号を付して本文中の装入場所に図1、表1などの文字を記し、その前後を各1行あけること。

書評と「その他記事」については目次、要旨、キーワードを付さない。

研究論文の場合、英語での標題、著者名、所属名、キーワード、英文要旨を1つのファイルで作成すること。

上記の原稿とは別に、投稿申し込み票の書式に必要事項を記入して送付すること。

4. 文字の字体と大きさ

和文については全角明朝体とし、アルファベットについては半角 Times New Roman とする。数字は2桁以上の場合に半角とするが、1桁の場合には全角とする。

論文標題	14ポイント
著者名	12ポイント
目次	10.5ポイント
要旨	10ポイント
キーワード	10.5ポイント
本文・注・文献	10.5ポイント

英文要旨の文字の大きさも上に準ずる。

5. 原稿の長さ

①原著研究論文：24,000字以内を目安とする。

②地域活性化に関わる実践報告・紹介等：12,000字以内を目安とする。

③書評：4000字以内を目安とする。

④研究センター記事・その他：2000字以内を目安とする。

和文要旨は400字以内を目安とする。

キーワードの語数は4以上、8以下を標準とする。

6. 章節項の構成

章は1、2、3などを用い、節は1.1、1.2、1.3などを、項は1.1.1、2.3.1などの形式とする。

7. 注

注番号には1)、2)などの片括弧を付する。本文中では上肩付きとする。

8. 文献

文献リストに掲載するものは、必ず本文または注記、または図・表などの出典に明示したものに限定すること。本文や注記などで文献に言及する場合には、著者の姓に西暦での刊行年を付し、必要に応じて参照ページも明記すること。例えば、佐藤（2015）、田中（2017: 51）、（鈴木2008: 21）の形式とする。

文献リストでの文献の書き方は、下記の例に倣うこと。また和文文献を先に掲載し、著者姓名のアイウエオ順で並べること。欧文文献はそのあとに著者姓名の a,b,c 順に並べること。同一著者の同一刊行年の文献については、刊行年の後に a,b,c 等を付して区別すること。

日本語文献の例

岩佐卓也（2012）「2004年プフォルツハイム

- 協定と IG メタル」、『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第 6 巻第 1 号、pp.63-83。
- 岩本晃一 (2016) 「ドイツ経済を支える強い中小企業『ミッテルシュタンド (Mittelstand) 』」、独立行政法人経済産業研究所ホームページから入手可能。 <http://www.rieti.go.jp/users/iwamoto-koichi/serial/013.html> 2017年11月3日アクセス。
- 田中素香 (2016) 『ユーロ危機とギリシャ反乱』岩波書店。
- ドーア、R. (2001) 『日本型資本主義と市場主義の衝突―日・独対アングロサクソン―』 (藤井真人訳) 東洋経済新報社。
- 中川秀一 (2018) 「農村の内発的発展の位相」、小田切徳美・橋口卓也 (編) 『内発的農村発展論―理論と実践―』 農林統計出版、pp.23-41。
- 欧語文献の例
- Audretsch, David B. and Erik E. Lehmann (2016) *The Seven Secrets of Germany. Economic Resilience in an Era of Global Turbulence*. New York: Oxford University Press.
- Dustmann, Christian, Bernd Fitzenberger, Uta Schönberger and Alexandra Soitz-Oener (2014) From sickman of Europe to economic superstar: Germany's resurgent economy. In: *Journal of Economic Perspectives*. Vo.28, No.1, pp.167-188.
- Nelson, Richard (1988) Institutions supporting technical change in the United States. In: Dosi, Giovanni, Christopher Freeman, Richard Nelson, Gerald Silverberg and Luc Soete (eds.) *Technical Change and Economic Theory*. London and New York: Pinter Publishers, pp.312-329.
- Simon, Hermann (2010) Hidden Champion in the 21st Century. The Success Strategy of Unknown World Market Leaders. <https://www.deginvest.de/DEG-Englische-Dokumente/PDFs-Download-Center/Presentation-Herrmann-Simon.pdf> 2017年10月19日アクセス。

❖❖ 編集後記 ❖❖

2020年から始まった COVID-19騒ぎは、2021年に入っても収束することなく、何回かの感染拡大を繰り返しており、この後記を記している時点でも第6波の最中にある。そうした中でも、学生に対する教育活動や教員・研究員の研究活動は活発に展開されている。それらの活動の成果を取りまとめて、この第6巻を刊行することができるのも、ひとえに関係の教員・研究員・職員の皆様のご努力のお陰である。改めて感謝申し上げたい。

COVID-19の蔓延は、ある程度の人数で動かざるを得ない学生のフィールドワーク実習の実施に大きな影響をもたらしているが、本巻でも報告されているように、担当教員・学生の創意工夫によって、実習活動と感染防止の両立が図られ、多彩な成果があげられていることを実感する。

この感染拡大がいつになれば収束するのかは予断を許さないが、こうした努力によって、地域の活性化に向けた幅広い教育・研究活動が間断なく続けられていくことを期待したい。

(編集委員長 荒井良雄)

編集委員 荒井良雄(委員長) 山本健児 玉真之介 古家正暢 丹羽孝仁
大平佳男 林田朋幸

ISSN: 2433-7234

帝京大学地域活性化研究センター年報 第6巻 2022年

2022年3月31日発行

編集・発行 © 帝京大学地域活性化研究センター
〒320-8551 栃木県宇都宮市豊郷台1-1
帝京大学宇都宮キャンパス
電話 028-627-7106(直通)
Fax 028-627-7184
URL: <https://www.teikyo-u.ac.jp/affiliate/laboratory/rcrr/>

印刷所 やじま印刷株式会社
〒327-0003 栃木県佐野市大橋町1105
電話 0283-22-6428
Fax 0283-24-7247

Annals of Research Center for Regional Revitalization Teikyo University

2022

Vol. 6

◆ ARTICLES

Some Characteristics of the Economic Countermeasures against the Pandemic Caused by COVID-19	Kazutoshi KASE	1
Research on the Construction of a Special Support Education System in the Mogami District of Yamagata Prefecture	Hiroshi SHIMIZU	16
Fukushima Recovery and Transformative Education: <i>Furusato Souzou Gaku</i> , and <i>Mirai Souzou Gaku</i> (localized transformative learning and future-oriented transformative learning) ..	Mitsuo YAMAKAWA	30

◆ REPORTS

The Farming Experience in Tochigi Yume Daichi Cheering Party Activities in 2021	Tomoyuki HAYASHIDA	57
A Field-Research Note on the <i>Mashiko</i> -pottery District in Japan at the end of August in 2019	Kenji YAMAMOTO	62
Initiatives for SDGs in Utsunomiya City	Yu SONG	83
Carbon Neutral from the Perspective of SDGs	Tomohiro HOMI and Yu SONG	92
Report on Research Based on Mutual Cooperation Agreement with NPO Corporation "TOCHIGI YOUTH SUPPORTERS NETWORK" in 2020-2021	Satoshi NORIKAWA and Norikawa Seminar	98
A Field Survey on the Local Issues Related to the Lives in Akiyama District, Sano City, Tochigi Prefecture, Japan	Tomoyuki HAYASHIDA and Hayashida Seminar	105
City Promotion Activated by Undergraduate Students of Teikyo University : a Case of the City of Nasukarasuyama, Tochigi Prefecture, Japan ..	Takahito NIWA and Niwa Seminar	111
◆ MISCELLANEOUS NEWS		118